

北区公共施設再配置に関する
方針検討会報告書
(最終提言)

平成25年(2013年)1月

北区公共施設再配置に関する方針検討会

はじめに

私たちの身の回りには多くの公共施設があります。できるだけ立派な公共施設が、できるだけ多く、できるだけ近くにあると便利です。豊かになった気がします。これからも、今まで通り、今まで以上に公共施設を充実させてほしいと考えるのは自然なことです。

しかし、そうした考え方には大きな落とし穴があります。日本の公共施設の多くは、1960年代、70年代に建設されました。これらが今40～50年経とうとしています。建物の耐用年数はおおむね50年だとすると、これから次々に老朽化していくこととなります。

老朽化を放置するとどうなるでしょう。建物は物理的なモノですからいずれは壊れてしまいます。東日本大震災のとき九段下の九段会館の天井が壊れ、2名の方が亡くなったことを覚えていますか。震災はきっかけに過ぎず、本当の原因は建築後77年という老朽化にありました。2012年末の笹子トンネルの事故は記憶に新しいところです。このトンネルは建設後35年に過ぎませんでした。本体ではなく金属製付属物が経年劣化し悲惨な事故となってしまいました。日本全国の公共施設やインフラが老朽化している中で、その障害が九段会館と笹子トンネルにだけ現れたということはありません。命にかかわるような事故が、どこで起きてても不思議はないと考えるべきです。

では、新しく作りかえれば良いのではないか。そう考える人もいるかもしれませんが、でもそれは無理です。1990年代後半以降公共事業は大幅に減少し、今使える予算は限られています。人口が頭打ち、そして減少に向かい税収が伸び悩んでいる一方、高齢化によって社会保障費が増加したため、その差の一部を公共事業を減らしてまかなったためです。私の試算では、今ある公共施設やインフラを今の規模で維持するだけでも、つまり、新しい施設はすべてあきらめても日本全体では年間8.1兆円の投資を将来にわたって続けなければなりません。2012年末に誕生した安倍政権は、老朽化対策のために景気対策や新年度予算で総額10兆円を上回る公共投資を行うと発表しています。このこと自体は正しいことです。しかし、景気対策が続くのはせいぜい1、2年です。将来にわたって続けなければならぬ老朽化対策の役には立ちません。借金しようにも、日本の借金依存度は今や世界で最も高く財政破綻したギリシャをもしのいでおり、これ以上は無理です。

今こそ、公共施設やインフラを減らしていくことを真剣に考えるべき時です。私たちがすべきことは、「より多くより立派な公共施設を建設すること」ではなく、「施設に依存しなくても公共を実感できる心豊かなコミュニティをつくること」です。

もちろん、北区とて例外ではありません。むしろ、都市化が進むのが他の地域よりも早かった分、老朽化のスピードも速くすでに問題が表面化しています。北区では区長のリーダーシップのもと、事務局が一体となってこの困難な課題に逃げることなく取り組んでいます。私たちは老朽化対策の町医者として、その真剣な姿勢に共鳴するとともに、解決の処方箋を一緒に考えました。今回まとめた報告書には、従来の発想からすると驚くことも書いてあるかもしれませんが。しかし、北区の未来を支える子どもたちに、安全な施設と健全な財政を残してあげるためには絶対に必要なことです。是非、本報告書に目を通し、実態をご理解の上、行政と一緒に推進していただくことを期待します。

平成25年1月

北区公共施設再配置に関する方針検討会

会長 根本 祐二

北区公共施設再配置に関する方針検討会報告書

(最終提言)

目次

はじめに

第一章 公共施設に関する北区の状況

1. 施設の現状と課題	
(1) 保有施設.....	1
(2) 築年別延床面積.....	1
(3) 公共施設の建替・改修にかかるコスト試算.....	2
2. 人口の現状と課題	
(1) 人口と児童生徒数.....	3
(2) 地区別の人口増減.....	3
(3) 3階層別人口の推移.....	4
3. 財政の現状と課題	
(1) 最近10年の歳出の推移.....	5
(2) 公共施設の整備にかかる投資的経費.....	6
4. 将来コスト試算	
(1) 50年建替え試算(白書).....	7
(2) 65年建替え試算(保全計画).....	8
5. 資産の有効活用の必要性.....	9

第二章 公共施設マネジメント方針と実現のための方策

1. 北区公共施設マネジメント方針.....	10
2. マネジメント方針実現のための方策	
(1) 総量抑制のための3つの方策.....	17
(2) 区民・民間事業者との協働による推進のための方策.....	17
3. 施設総量の削減目標.....	18
4. 公共施設再配置に関するアンケート.....	19

第三章 施設用途別方針

1. 施設用途別方針一覧.....	20
-------------------	----

2. 地域対応施設	
(1) ふれあい館	23
(2) 地域振興室	25
(3) 区民事務所・分室	27
(4) 図書館	29
(5) 区民センター	31
(6) 学校教育施設	33
(7) 児童施設（保育園）	35
(8) 児童施設（幼稚園）	36
(9) 子育て支援施設（学童クラブ）	37
(10) 子育て支援施設（児童館・児童室）	38
3. 広域対応施設	
(1) 会館系施設	39
(2) 文化センター	40
(3) スポーツ施設	41
(4) 福祉施設	42
(5) 区営住宅	43
(6) 庁舎等	44
(7) 区外施設	45
(8) その他広域対応施設	46
4. 地域実態マップ	47
5. 7地区の特色	
(1) 浮間地区	49
(2) 赤羽西地区	50
(3) 赤羽東地区	51
(4) 王子西地区	52
(5) 王子東地区	53
(6) 滝野川西地区	54
(7) 滝野川東地区	55

第四章 施設総量の削減目標

1. 総量削減目標の検証	
(1) 削減対象とする公共施設	56
(2) 長寿命化対策の実施	57
(3) 検証の考え方	59
(4) 投資的経費に対して必要となる削減面積の試算	59
(5) 投資的経費60億円に対する削減量の検証	61

	(6) 投資的経費40億円に対する削減量の検証.....	62
	2. 検証結果から考える削減目標.....	63
第五章	総量削減の考え方と再配置モデル	
	1. 総量削減の考え方.....	66
	2. 総量削減の考え方による再配置モデル.....	67
参考資料	北区公共施設再配置に関する方針検討会概要	70
	学校管理の取り組み例.....	73
	公共施設アンケート結果.....	83

※ 本報告書では、北区が保有または借用している建物のうち、延床面積が100㎡以上の公共施設を対象としており、道路や公園といった建物のない施設は含みません。

なお、報告書作成にあたっては、北区公共施設白書（平成23年6月）を基礎資料として検討しました。

第一章 公共施設に関する北区の状況

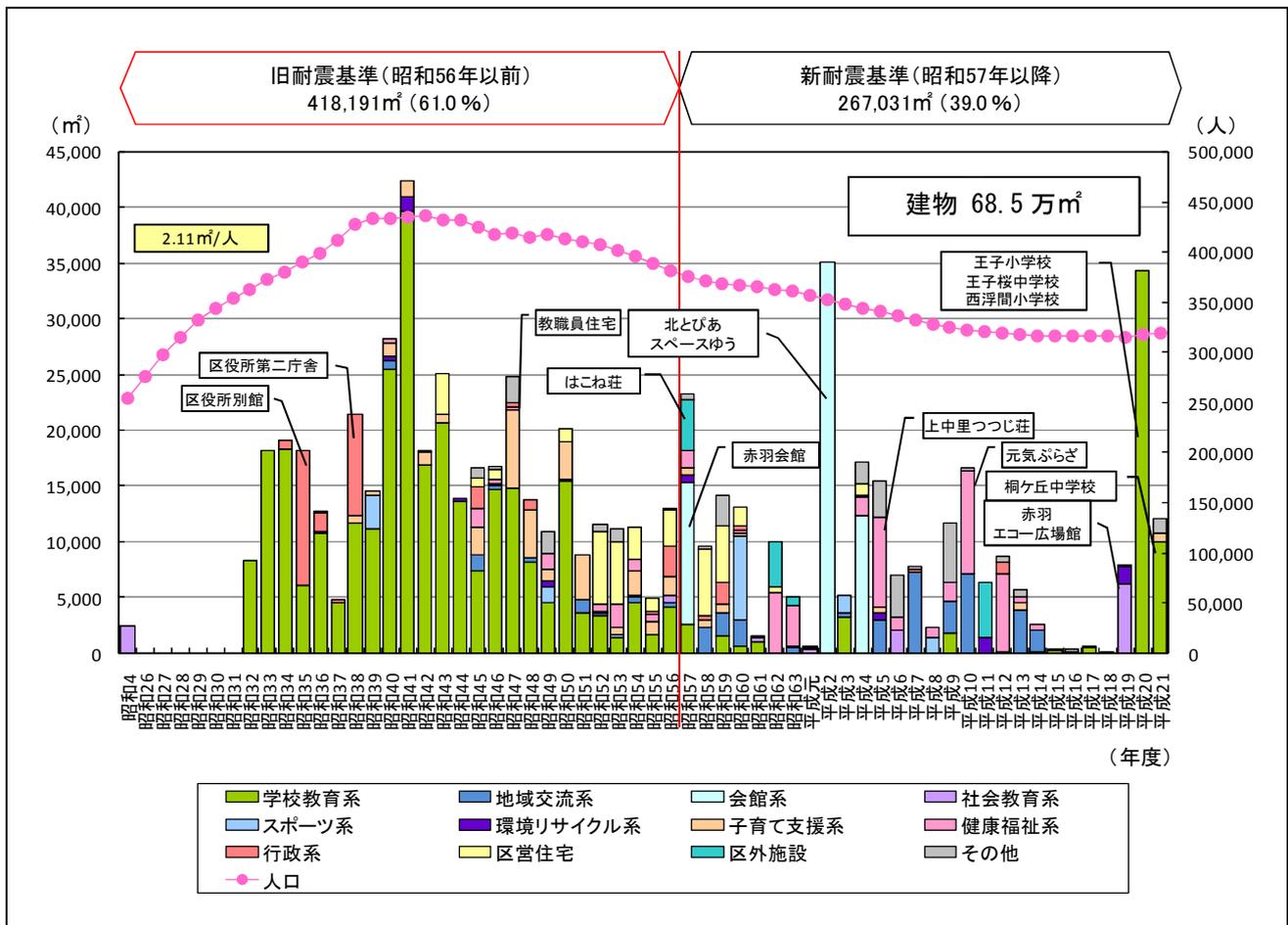
1. 施設の現状と課題

北区は多くの公共施設を保有しており、昭和56年以前に建設された旧耐震基準の施設は全体の約61%を占める。

北区が保有する全ての建物の総延床面積は約69.0万㎡で、北区公共施設白書が対象とした100㎡以上の施設の総延床面積は約68.5万㎡となります。学校教育系施設が約34.3万㎡あり、全体の49.8%を占めています。特別養護老人ホーム等の健康福祉施設が約5.4万㎡で7.8%、北とぴあを含む会館系施設が約5.1万㎡で7.4%を占めています。これらの多くの施設は昭和30年代から50年代にかけて整備されており、昭和56年以前に建設された旧耐震基準の施設は全体の約61%を占めています。耐震化状況は、耐震診断を行っている主要な建物288施設のうち、耐震性が十分でない施設が平成24年度末見込みで27棟あります。これらについては早急に耐震化の対応が必要です。

さらに、古い施設から老朽化の進展に応じて順次大規模改修や建替えが必要です。一般に、築30年程度が経つと大規模改修が、築50年程度が経つと建替えが必要となるといわれていることから、昭和30年代から50年代に整備された施設の大規模改修・建替えの大きな波が、今後訪れることが見込まれます。老朽化している施設が多いのは主に学校施設です。

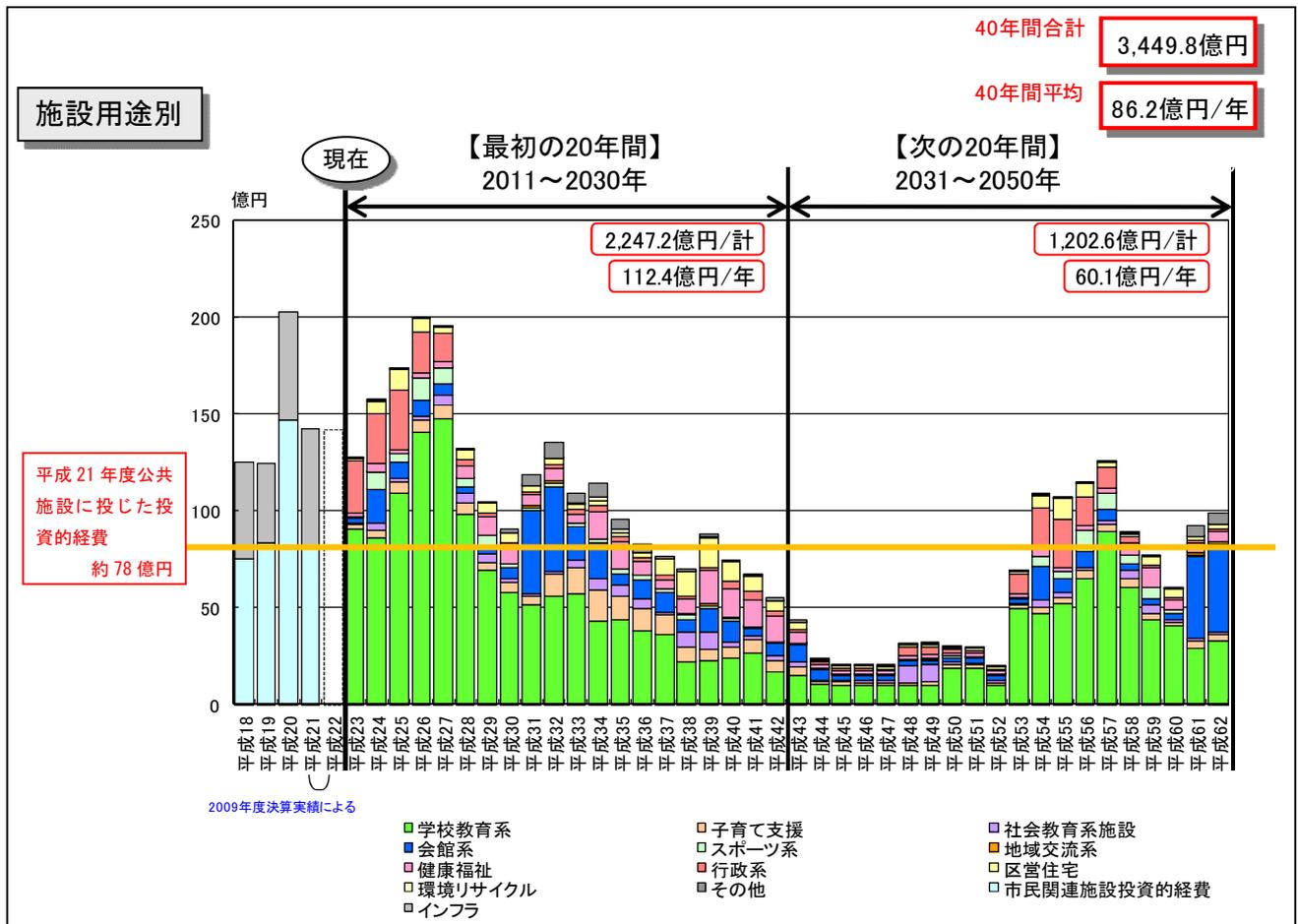
図 築年別 用途別 建築延床面積



平成 21 年度の投資的経費約 78 億円に対し、今後 20 年間は年間約 112 億円が必要となり、財源の確保が課題である。

平成 62 年度までの将来コストを試算すると、平成 21 年度に公共施設に投じている投資的経費が約 78 億円であるのに対し、最初の 20 年間は年間約 112 億円が必要となり、コストの低減と財源の確保が必要となります。

図 公共施設の建替・改修にかかるコスト試算



<試算条件>

- 建物の標準的な耐用年数を 50 年とし、50 年を経過した施設を建替える。
- 30 年経過した施設は、大規模改修を行う。
- 毎年老朽箇所修繕を行う。
- 建替え及び大規模改修は、特定の年度に負担が大きくなる現象を抑えるために、建替えについては、3 年間に割り振り計上する。(計画、設計、工事を含む期間) 大規模改修については、2 年間に割り振り計上する。
- 既に大規模改修の時期を過ぎているものは、半数については既に老朽化対策が行われているものとし、残りの半数を 10 年間にわたり改修を行うものとする。

※区有施設保全計画では、物理的な寿命を重視していることから、目標使用年数を 65 年と設定し、建物の長寿命化に向けた改修計画を立案している。本試算では税制上の減価償却年数の考え方を採用し、建物の耐用年数を一律 50 年としている。

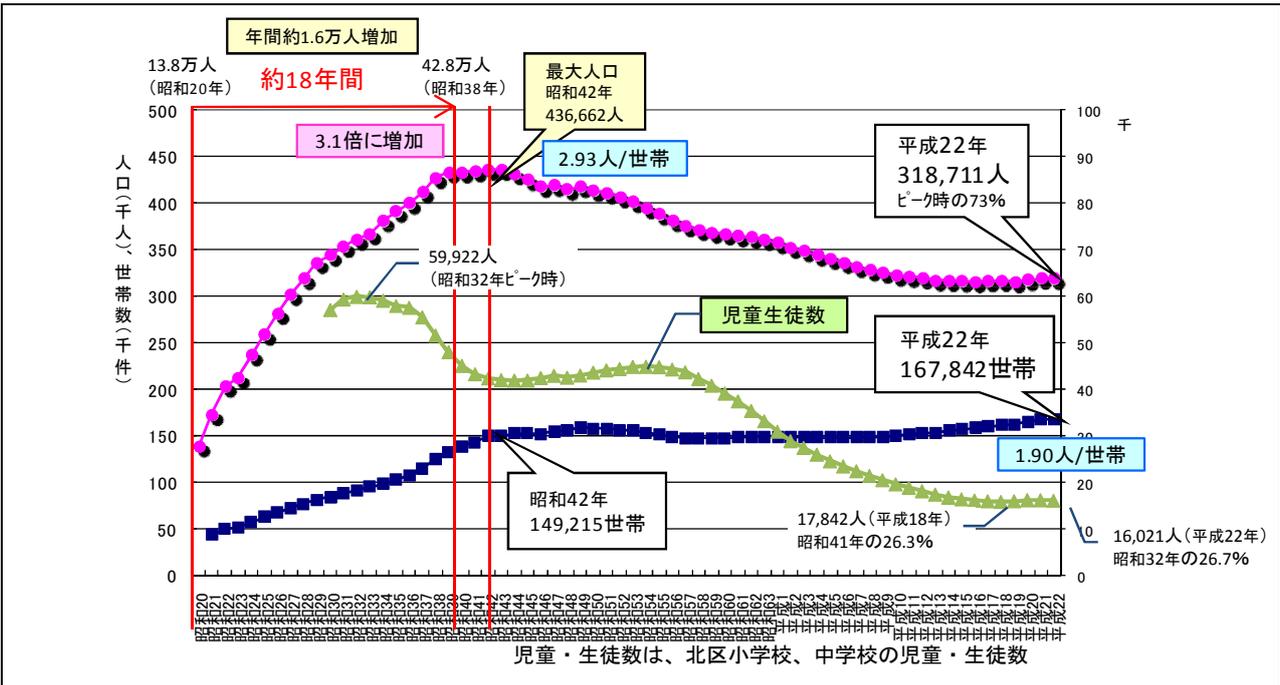
2. 人口の現状と課題

人口はピーク時の73%に減少し、児童生徒数はピーク時の26.7%となっている。

人口は、昭和42年に約43.7万人のピークを迎えた後、減少を続けていましたが、近年はほぼ横ばいとなっています。平成22年の住基人口は約31.9万人で、ピーク時の73.0%となっています。

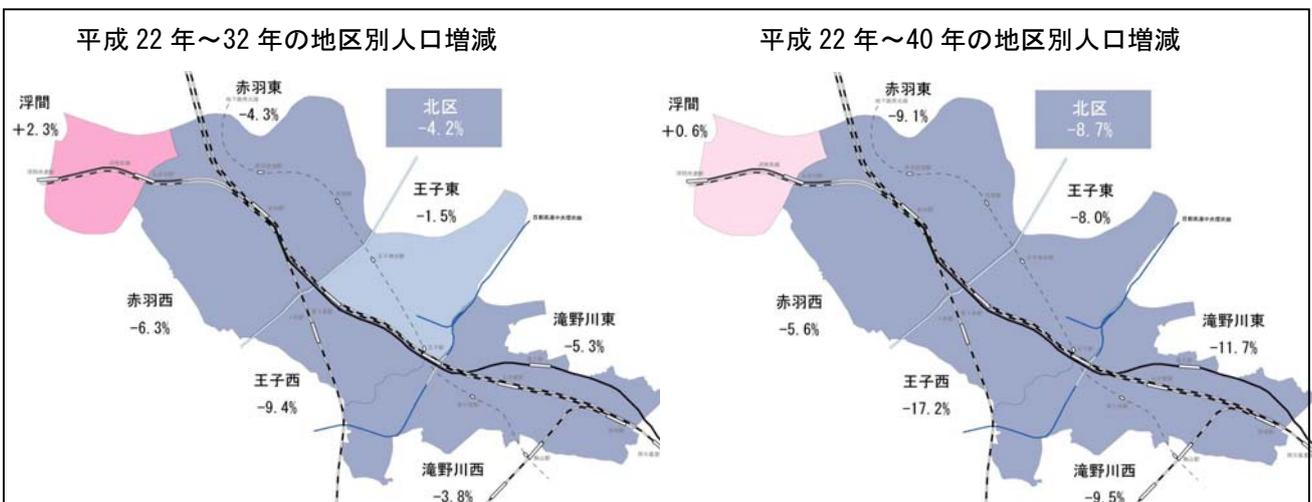
児童生徒数は、昭和32年の約6.0万人のピークの後、急激に減少し、昭和54年には約4.5万人に一旦増加したものの、再び一貫して減少しています。平成18年には約1.8万人とピーク時の26.3%にまで低下しました。平成22年においてもピーク時の26.7%にとどまっています。

図 人口、世帯数及び児童・生徒数の推移



将来人口は、浮間地区では増加しますが、その他の地区については一貫して減少します。

図 地区別人口の増減 将来推計



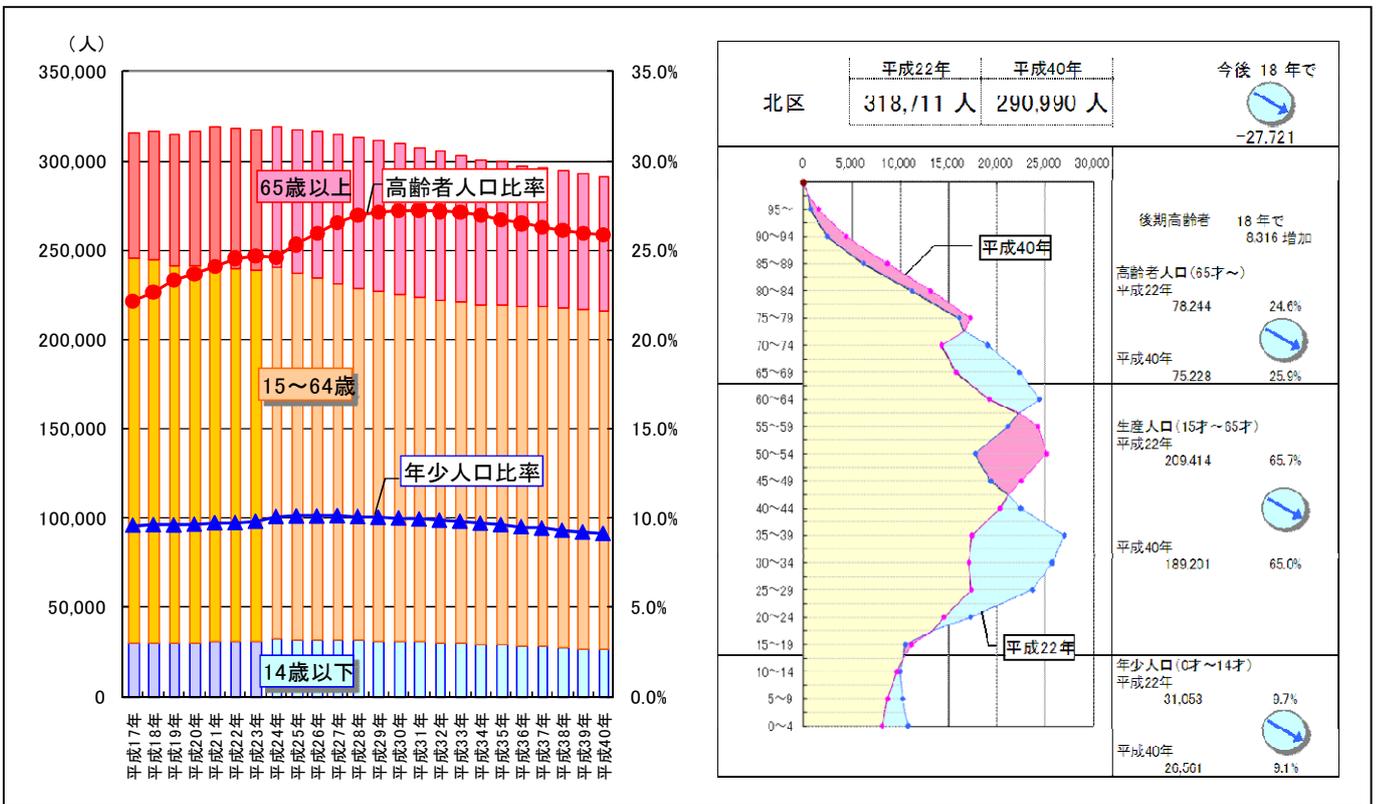
今後、人口が減少し、高齢者人口は 27.3%まで上昇、次世代を担う年少人口は減少する。

平成 22 年の人口約 31.9 万人を基準にすると、平成 32 年には 4.2%減少、平成 40 年には 8.7%減少し、約 29.1 万人となります。

高齢者人口比率は、平成 31 年に 27.3%まで上昇し、それ以降は低下に転じますが、平成 40 年には 25.9%と高い高齢化率が続きます。

年少人口は、平成 24 年以降、一貫して減り続け、平成 40 年には約 2.7 万人まで減少し、少子化は全国水準よりも進んだものとなります。

図 3 階層別人口の推移

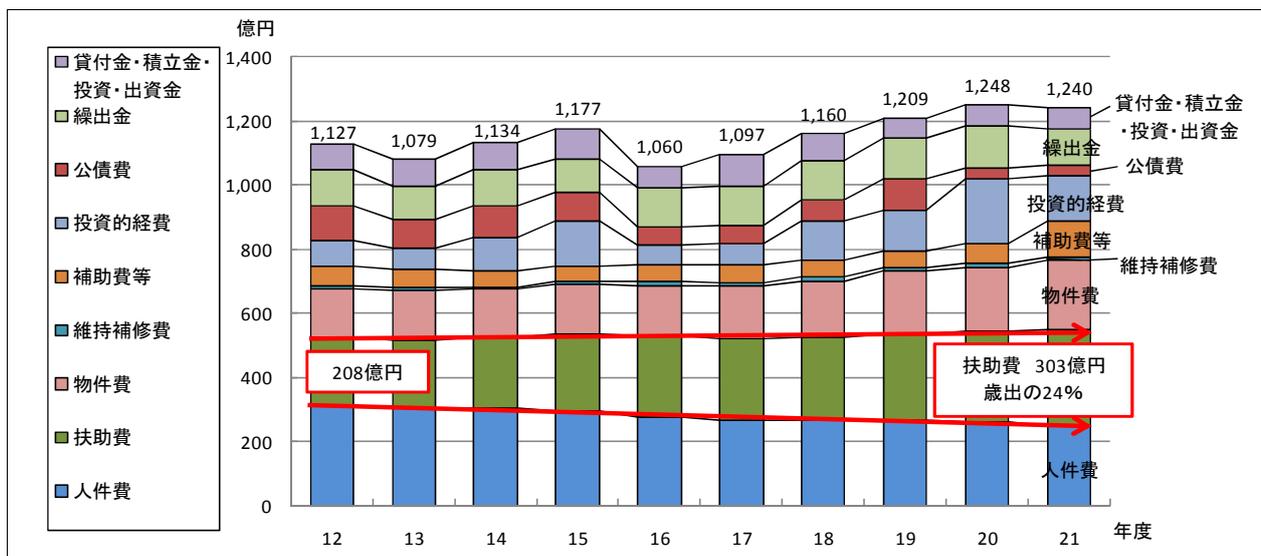


3. 財政の現状と課題

歳出のなかで扶助費、物件費等が増加し、扶助費は歳出の24.4%を占める。

平成12年度から決算の推移をみると、人件費・公債費が減少しているのに対し、扶助費・物件費等が増加していることがわかります。特に扶助費の伸びが大きく、平成12年度には約208億円でありましたが、平成21年度には約303億円となっており、歳出の24.4%を占めています。

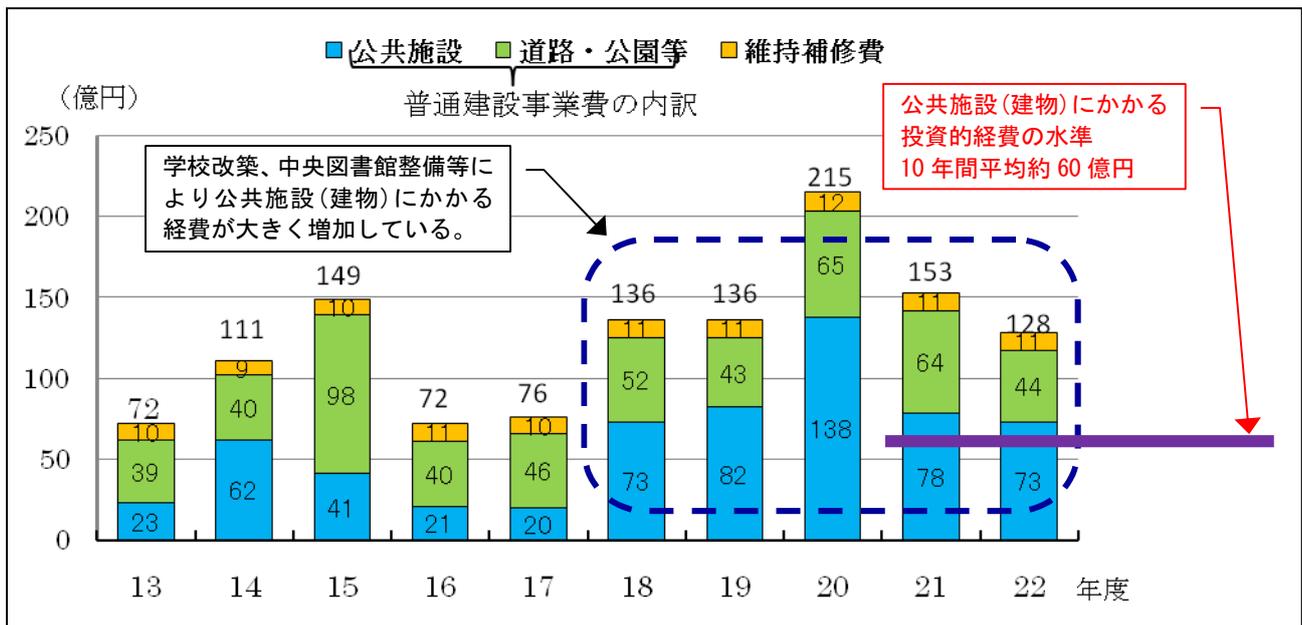
図 最近10年の歳出の推移（普通会計）



景気後退の中、大幅に基金を取り崩しており、将来的に負担できる投資的経費は現在より少なくならざるを得ない。

最近 10 年間の建物の整備や維持補修に要する経費をみると、最小が平成 13 年度の 72 億円、最大が平成 20 年度の 215 億円となっています。直近の平成 22 年度決算の普通建設事業費の内訳をみると、道路や公園等への投資を除くと、公共施設への投資は 73 億円となります。

図 公共建築物の整備・維持補修にかかる経費



特徴としては、平成 15 年度に公園用地等を取得していること、平成 18 年度から学校の改築に取り組み、平成 22 年度までに小学校 2 校と中学校 3 校の改築を完了しました。同時に、平成 18・19 年度には中央図書館の整備を行ったことにより、投資的経費の額が大きくなっています。

一方、過去 10 年間の決算の状況をみると、普通建設事業費に充てられた額は平均 115 億円で、そのうち道路や公園等のインフラに使われる土木費を除くと約 60 億円程度が公共施設（建物）に充てられています。今後、平成 22 年度に相当する額を支出し続けられるかについては、税収の大きな伸びが期待できない財政状況を考えると疑問と思わざるを得ません。

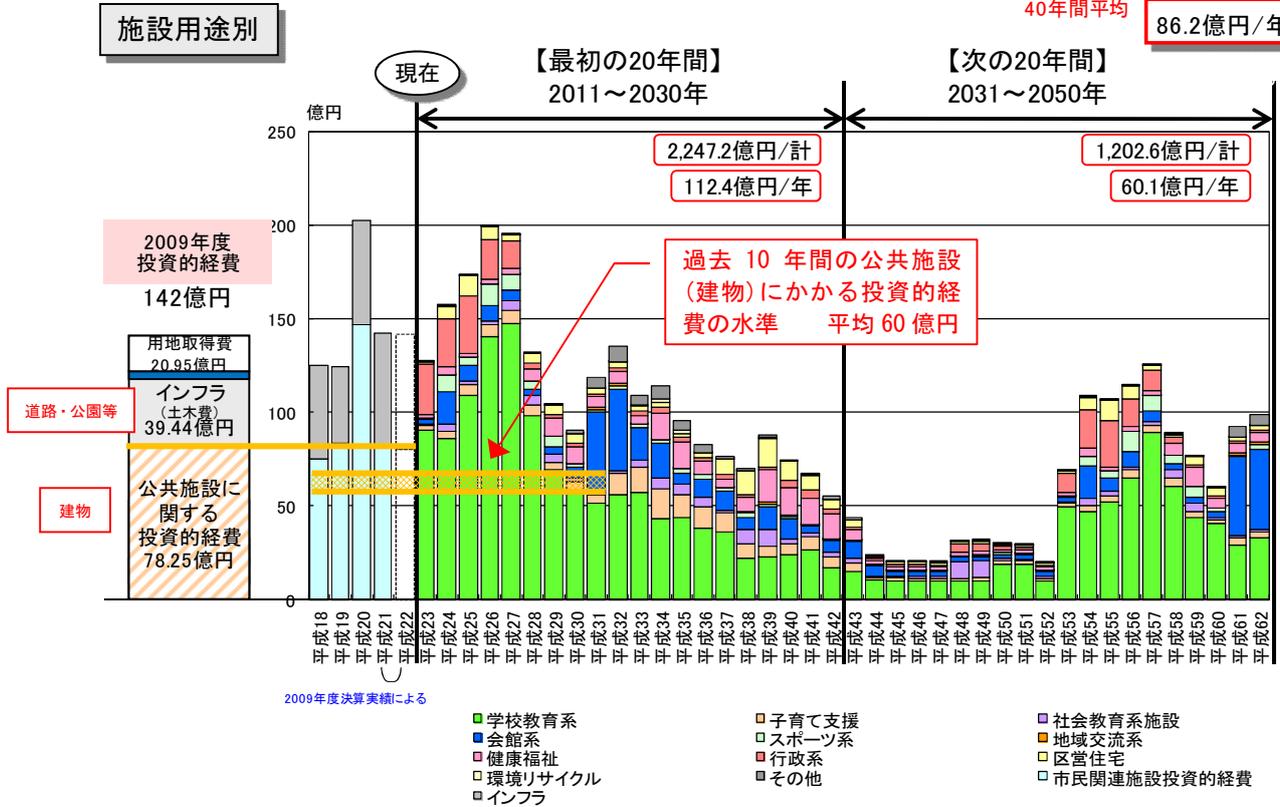
また、景気の後退による減収に対応するため、基金・起債を適切に活用してきましたが、平成 24 年度当初予算では、財政調整基金も底を突く見込みとなっております。こうした背景から、将来的に負担できる投資的経費は、現在より少ない額にならざるを得ないと考えております。

4. 将来コスト試算

(1) 50年建替え試算(白書)

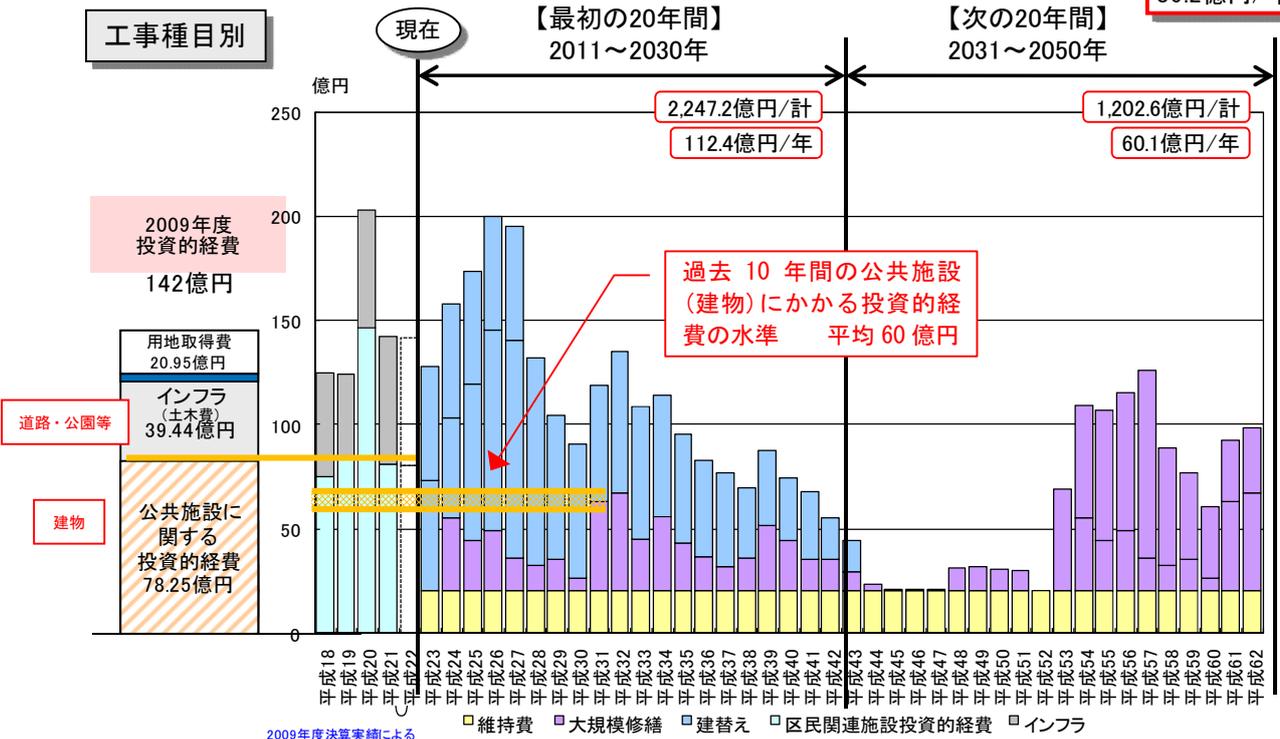
40年間合計 **3,449.8億円**

40年間平均 **86.2億円/年**



40年間合計 **3,449.8億円**

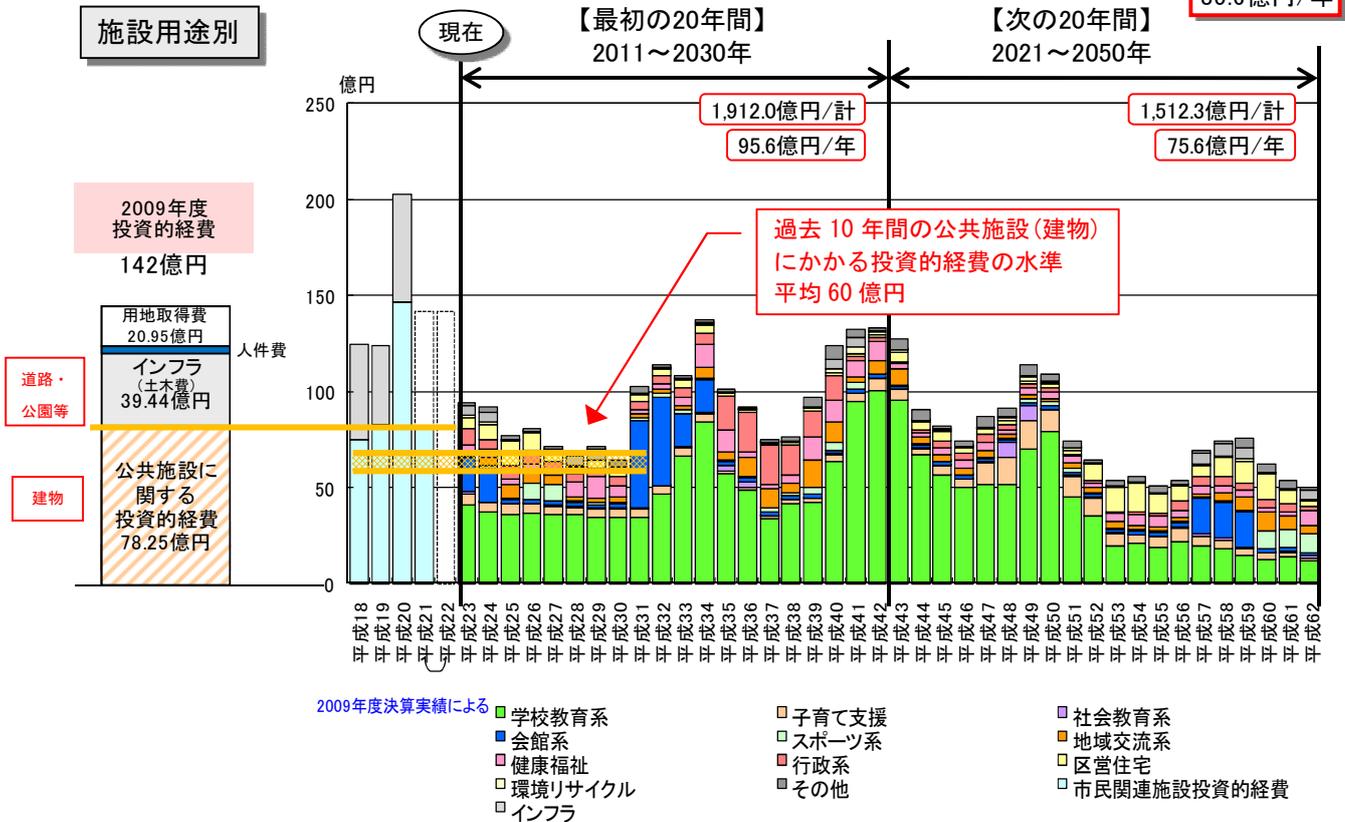
40年間平均 **86.2億円/年**



(2) 65年建替え試算（保全計画による長寿命化）

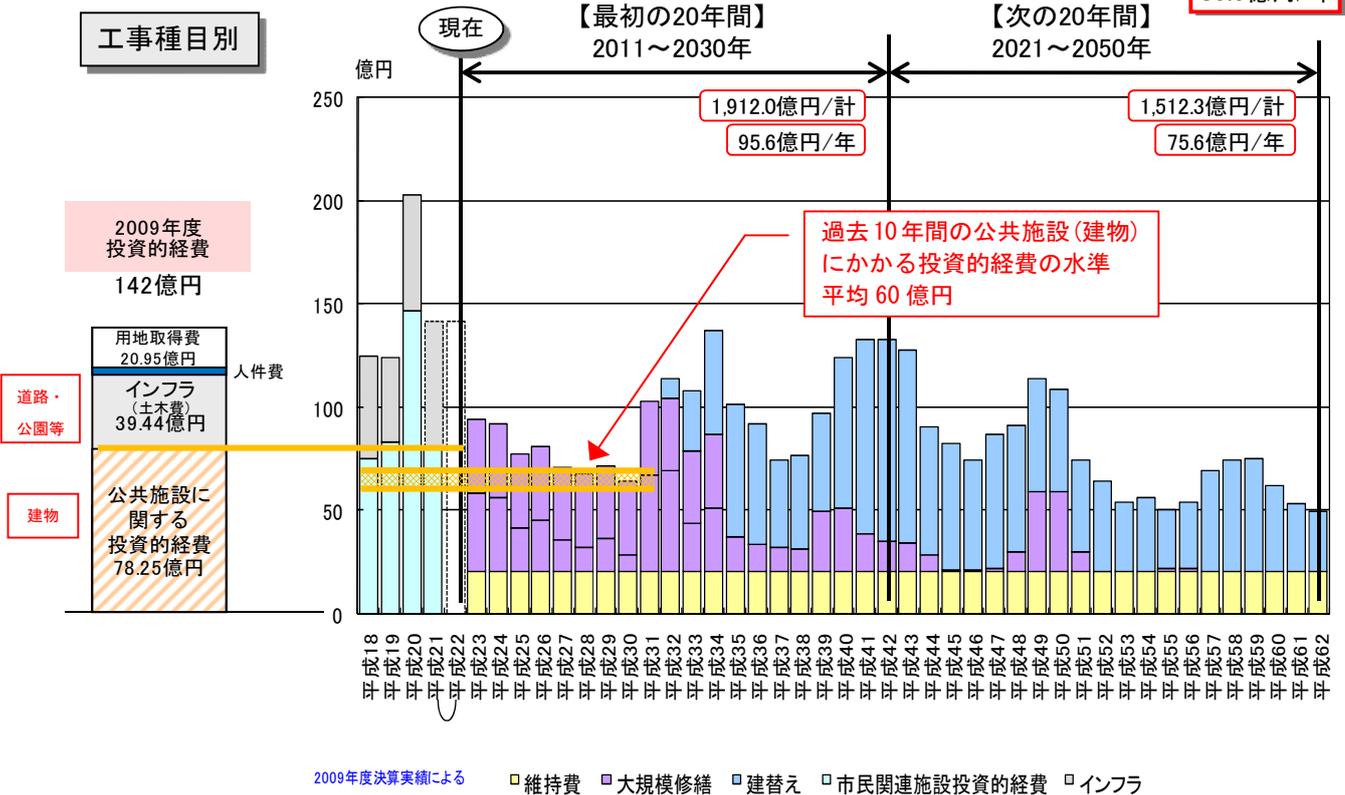
40年間合計 3,424.0億円

40年間平均 85.6億円/年



40年間合計 3,424.0億円

40年間平均 85.6億円/年



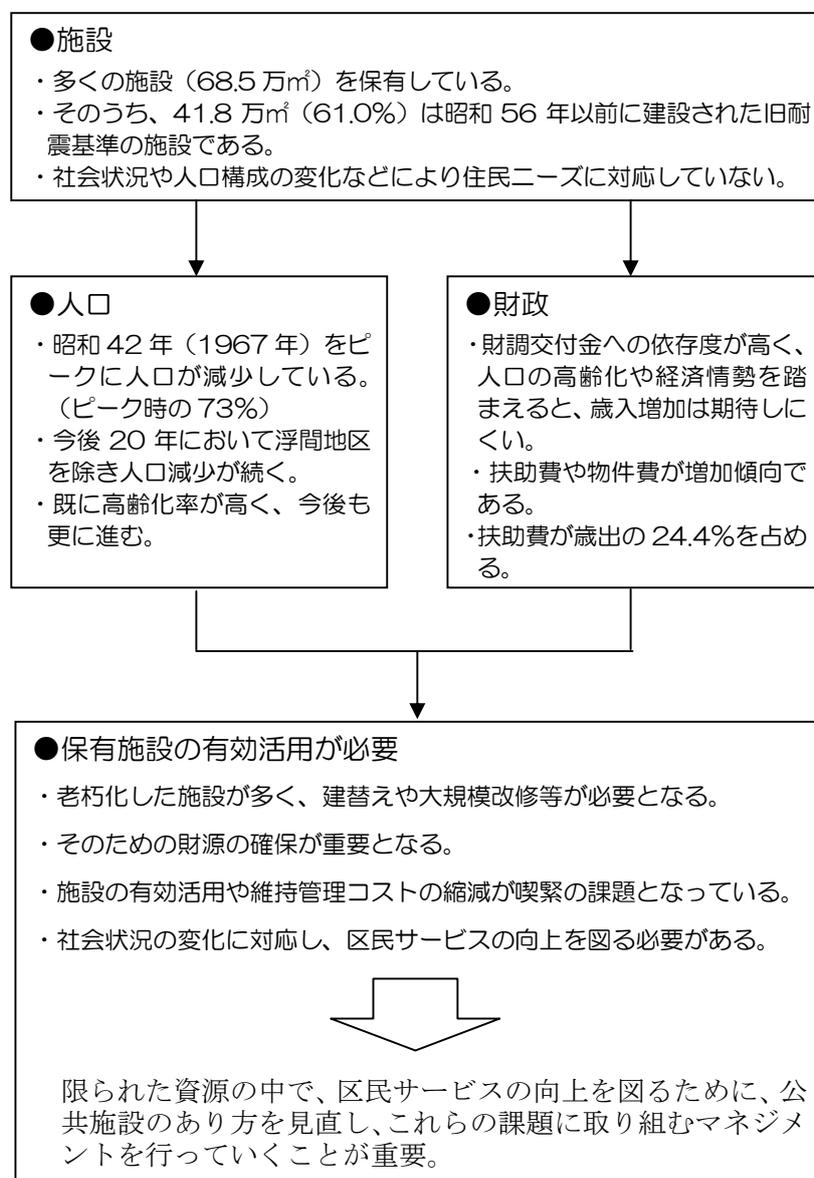
5. 資産の有効活用の必要性

北区では、戦後、人口が約3倍に増加しましたが、昭和42年（1967年）をピークに減少に転じています。既に全国平均以上の高齢化率となっており、今後平成31年（2019年）まで更に高齢化が進みます。その後、大規模集合住宅の建替え等も計画されており、生産年齢人口の流入が予測されることから、高齢化のスピードは緩和しますが、こうした人口構成の変化に伴い、行政サービスのニーズが変わっていくことが考えられます。

また、人口集積に応じて整備が進められた学校等の公共施設は築40年を超えており、老朽化が進んでいます。既に学校については適正配置を進めてきましたが、その他の公共施設を含め、このままの規模を維持するには今後莫大なコストが必要となります。

このことから、このままの行政サービス提供方法（規模、事業内容、運営方法等）で維持していけるのかを検討し、今後の行政サービスのあり方及び公共施設についての全体方針をつくる必要があります。

そのために、行政サービスの実態（建物状況、利用状況、運営状況、コスト状況）を開示し、総合的・横断的に課題を把握し、有効活用等の改善の方向性を検討していく必要があります。有効活用等の具体策としては、①施設機能の見直し・複合化、②既存施設の有効活用、③公共資産の有効性を総括的にチェックする仕組みづくり、④公設公営からの発想転換などの視点から検討する必要があります。



第二章 公共施設マネジメント方針と 実現のための方策

1. 北区公共施設マネジメント方針 ～5つの視点～

(1) サービス水準をできる限り維持しながら、公共施設の総量を抑制し、将来コストを縮減する。

- 建替えは、原則として耐用年数を経過した建物や再配置の検討を終えた施設にのみ行う。
- 原則として新たな建物を、今後、計画化しない。
- 更新・存続施設について、建替えの優先順位をつける。

北区の公共施設の総延床面積は、約 68.5 万㎡となっており、総務省から示された方法によって、将来コストを試算すると、今後 20 年間で約 2,247 億円、平均で 1 年間あたり 112.4 億円が必要となります。

一方、平成 13 年度～22 年度の 10 年間の決算状況を見ると、公共施設にかかる投資的経費の水準は、1 年間あたり平均で約 60 億円ですから、今後、この水準を維持できた場合でも、年間で約 52.4 億円の財源不足が生じてきます。その不足分を補うためには、投資的経費を 2 倍近くに増やさなければ対応できないこととなります（60 億円の中には、一部、施設の維持・更新に寄与しない改修経費も含まれているため、実際には、今回の試算以上の不足額が生じてくる可能性があります）。

しかしながら、生産年齢人口の減少等により歳入の伸びが期待できないことや、少子高齢化による扶助費等の義務的経費の増加など行政需要が増大することを踏まえると、今後、投資的経費を増やすことは難しいと考えています。また、今以上に経済状況が厳しくなった場合には、年間 60 億円の投資的経費を確保し続けることが、できなくなることも考えておかななくてはなりません。

こうした状況から、現在、区が保有している施設の全てを、建替え・改修することは、不可能なことがわかります。しかしながら、施設の建設年次と耐用年数を考えると、計画的な対応を進めることが出来ない場合には、震災等の災害時に安全性を確保できないばかりではなく、区民サービスの大幅な低下も招きかねません。また、北区の人口は、昭和 42 年をピークに減少しており、人口構成や区民ニーズも変化していることから、現在の公共施設をそのまま建替え・改修することは、機能面において適切でないと考えられます。こうした状況の中、サービス水準をできる限り維持していくためには、公共施設の総量を抑制して、計画的に施設の建替え・改修を進めていくことが必要です。

そこで、「サービス水準をできる限り維持しながら、公共施設の総量を抑制し、将来コストを縮減する。」をマネジメント方針～5つの視点～の最初に掲げました。

まず、公共施設の建替えについては、原則として、耐用年数を経過した場合、もしくは、総量抑制の観点から再配置の検討を終えた施設にのみ行うことといたします。なお、建替えには多額の経費がかかることから、将来的にも存続させていく施設と削減する施設を決定し、優先度の高い施設から、計画的に建替えを進めていきます。

さらに、統廃合や複合化等を伴わない、新たな施設の建設は、コスト面の将来負担が更に大

きくなることから、今後、計画化しないようにします。

このように、公共施設の効果的な建替え・改修と施設の削減を計画的に行い、サービス水準をできる限り維持しながら、公共施設の総量を抑制していきます。

(2) 施設サービスの費用対効果をモニタリングしながら、施設の長寿命化や管理運営の効率化を図る。

- 情報の一元的管理を行える体制を検討する。
- 施設利用の受益者負担を適正水準化する。
- 修繕、施設更新の優先順位をつけて対応する。
- 学校等の管理体制（所有と管理の分離等）を検討する。

区が保有する施設についての情報を一元的に管理し、施設に係るコストを明確化しながら、もし無駄が見られるようであれば直ちに改善を行い、効率的な管理運営が行えるようにします。

公共施設ごとに平均的なコストを把握し比較することで、変動があった場合には要因を分析し改善を図ります。日常の維持管理業務を定期的にモニタリングし非効率的な業務になっていないかチェックしながら、適正な管理運営と作業効率の向上に努めるための体制を検討します。

限られた財源により提供する公共施設サービスは、施設利用については利用機会の均等性、平等性、利用により恩恵を受ける受益者による受益者負担の公平性が保たれなければなりません。施設の維持管理経費は、区民税等も財源となるため、受益者負担公平性の観点から、平成24年10月より、ふれあい館の利用料金について、区内利用者と区外利用者の差別化を図る取り組みを開始しています。

修繕や、更新に際しては、最優先すべき機能を持つ施設についての維持補修・更新が確実に行われるように、優先順位を整理し効率的な計画を作成します。

定期点検や日常点検等により異常や不具合及びその兆候等の把握に努め、実情に即した経済的で効率的な維持保全を行います。また、維持管理情報を活用して諸条件を設定し、中長期的なシミュレーションをして更新の優先順位の判断に活用します。

財産管理上の対応として、学校の管理は教育委員会により行われていますが、学校施設の一部に他の機能を導入した際の管理については、学校側の負担が過大とならないよう、施設の所有と管理についての権限や運営体制を分離するなどの方策を検討していきます。

教育財産は法令上、その財産の管理は教育委員会の権限として処理されることになっています。そのため、地方公共団体の長（以降、「首長部局」と表記）が学校等の管理をすることはできず、区の財産全てを統括管理する部門を設置しても、教育財産については一元的に管理することができません。このような状況の中で他自治体での取り組み事例をみると、財産管理は法令に従い教育委員会で行いながら、首長部局の職員を教育委員会の併任とする形で施設貸出等の窓口業務を行っている自治体や、国の特区制度の認定を受けて特例措置として首長部局が管理している自治体などがあります。なお、73ページ以降にこれらの事例を載せておりますが、こうした方策を含め検討していきます。

(3) 「施設ありき」の考え方から転換し、施設から「機能」を切り離した上で、施設の有効活用を図る。

- 施設用途の転換、他施設の機能集約による集約化・複合化、統廃合・廃止などを検討する。
- 利用度・稼働率が低い施設、空きスペースを持つ施設の有効活用を図る。
- 施設用途を限定せず、曜日や時間帯を区切って多目的に利用するなど、休館日や閉館時間後の有効活用を図る。
- 学校等の管理体制（所有と管理の分離等）を検討する。

北区における公共施設は、人口がピークを迎えた昭和 40 年代に整備されたものが多く、経年による老朽化の進行が著しい状況にあります。

今後、大規模改修や改築など施設の更新需要が一斉に高まっていますが、厳しい財政状況の中で、全ての更新需要に対応することはできません。

そのような中、膨大な更新需要に対応しながら、同時に多様化する行政サービスの水準を維持していくためには、従来の施設機能を見直し、利用度・稼働率が低い施設や空きスペースを持つ施設の有効活用を図るとともに、施設用途の転換や他施設への機能集約による集約化・複合化、統廃合・廃止などを検討していく必要があります。

これまでの公共施設の考え方では、区が提供する行政サービスごとに、必要な施設を整備してきましたが、一つの施設の中で、固定した行政サービスのみを提供していく考え方では、老朽化した全ての施設を改築せざるを得ません。

こうした従来からの考え方を止め、区の事業として提供する行政サービスを一つの「機能」としてとらえ、「施設」と「機能」とを切り離した上で、配置を検討していくことが重要となります。

例えば、区内に 1 2 施設ある区民センターには、ふれあい館・地域振興室・区民事務所分室・図書館等が併設されています。このように、複数の異なった機能を組み合わせ、一つの施設に複合化していくことで、効率の良い施設運営を行うことができます。

今後は、「施設」ありきで、行政サービスを提供していくのではなく、地域の実情や区民ニーズに合わせ、どの「機能」をどのように配置していくべきかを見極めていく必要があります。

また、利用度・稼働率が低い施設等は、人口の減少や区民ニーズの変化によって役割の終えた機能を省きながら、不要となった施設は廃止していくことも必要です。「施設」を維持していくのではなく、必要な「機能」を維持していく観点で公共施設の配置を考えていくことで、行政サービスの水準を維持していくことが可能となります。

ふれあい館には、高齢者の方のレクリエーションや集いの場、教養向上の場として、高齢者福祉コーナーが設置されています。平成 24 年 6 月からは、比較的、利用度の低い時間帯を活用して、この高齢者福祉コーナーを子育て世代同士の交流の場として、区内在住の未就学児とその保護者が利用できるようになりました。

利用度・稼働率が低い施設や、時間帯によって利用度・稼働率に差がある施設では、一つの

スペースを多目的に利用できるように工夫し、限られた資産を効率的に活用していくことで、行政サービスの充実を図ることができます。

小中学校では、児童生徒数の減少等により、普通教室のうちクラスルームとして使用していない余裕教室があります。この余裕教室は、コンピューター室やランチルームなど、教育環境の充実を図るため、時代の変化に応じた整備が進められてきました。その他、教育目的以外の機能である学童クラブや防災倉庫、区民開放室なども取り入れながら、余裕教室を地域開放として活用しています。

空きスペースや活用されていない部屋を持つ施設については、施設用途の転換を行い、より必要とされる「機能」を他施設から配置していくことも検討していく必要があります。

(4) 地域特性、人口動態による区民ニーズの変化を考慮し、国、都、他自治体との連携も視野に入れ、施設構成を対応させる。

- 地域特性に合わせ、3地域単位、7地区単位、19コミュニティ単位で施設の種別ごとに適正な配置を検討する。
- 今後の高齢化の進展等に合わせ、区民ニーズに的確に対応する。
- 他自治体との連携も視野に入れ、施設構成を検討する。

北区の地域区分は、地域境界のわかりやすさを重視して、北区基本計画では、3地域7地区としています。環状7号線と石神井川により、王子地域、赤羽地域、滝野川地域と3地域に分けています。また、3地域をJR京浜東北線で東西の地区に分け、新河岸川により浮間地区を分けて7地区（浮間地区、赤羽西地区、赤羽東地区、王子西地区、王子東地区、滝野川西地区、滝野川東地区）に区分しています。これらの地域区分に加え、北区全域と、さらに地域活動の単位である19のコミュニティ単位を含めて施設構成を検討していきます。

施設の種別により、北区全体や3地域単位のように広域的な利用の考えられる施設、そして7地区単位19コミュニティ単位のように、地域の特色に応じて構成していく施設があります。

区全体や3地域のエリアで配置を考えることのできる施設として、比較的広範囲の方の利用が見込まれる施設、例えば会館系施設、文化施設、スポーツ施設などがあります。

7地区単位では、3地域より地域に根差した日常的な施設で、保育園、児童館、学童クラブ、ふれあい館、図書館などがあります。19コミュニティ単位では地域振興室などがありますが、いずれも地域特性やニーズに配慮しながら、適正な行政サービスが提供できるように施設構成を適合させていきます。

高齢化の進展している地域であれば、高齢者の方のニーズにあった施設、例えば、高齢者の文化、教養等の活動に資する施設、高齢者福祉コーナーなどの充実などが考えられます。

また、乳幼児・子どもの比較的多い地域であれば、乳幼児、子育て世代のニーズにあった施設、例えば子育てママ・パパが子どもと一緒に安心して利用できる施設、保育園等の充実などが考えられます。ふれあい館にある高齢者福祉コーナーを子ども連れの保護者たちも利用できるようにする試みも、地域のニーズにあわせて機能を拡充させる取り組みの一つです。

このように、すべての地域に統一的な機能をもつ施設を配置するという考え方ではなく、地域のニーズに応じて、優先順位をつけた、機能面からの施設配置を地域の区分とあわせ検討します。

また、北区だけでなく国や東京都の施設、あるいは近隣の区との公共施設の相互利用等についても研究に取り組みます。他自治体と連携することによって、より区民のニーズにあった場所で、よりニーズに適合したサービスを受けることも可能となります。区境等に住む方にとっては、隣の区の施設の方が近くて便利な場合なども考えられます。相互に補完しあうことによって、自治体にとっても、施設の維持管理経費等の軽減を図ることが可能になり、投資的経費の効率的・効果的な執行につながり、必要な公共施設の再配置、維持保全の充実を図れるようになります。

(5) 区民の安全・安心のため、学校等公共施設における防災機能を強化する。

- 学校等公共施設の耐震対策、防災機能の確保を通じて区民の安全を確保する。
- 地域における施設構成が、災害対応時において、連携・補完できるようにネットワーク化する。

公共施設の再配置を考える上で、日常的な施設の機能・役割だけでなく、災害時等の施設の機能・役割を考えておくことも非常に重要です。

区民に最も身近な公共施設である小中学校をはじめ、公共施設については耐震対策や災害時に安全の拠所となるよう防災機能の確保、充実を図ります。耐震対策については、平成27年度までに区立の公共施設については完了する予定です。

特に、小中学校等については施設の規模が他の施設と比べて面積が大きく、避難所としての環境を確保しやすいため、災害時には安心して区民が避難し、備蓄物資などを円滑に受給できるよう機能を万全に備えることを目指します。

24年度からは、避難所となる体育館の天井・照明等、非構造部材の落下防止のための安全対策を実施しています。また、災害時の特設電話を設置するなど、安全で安心な避難所の整備に取り組んでいます。

区内に19か所ある地域振興室は、自主防災組織の連合体である地区防災会議の本部となる重要な拠点でもあります。区からのお知らせを伝達したり、地域の被害状況などの情報を収集するなど情報伝達・収集の拠点となるほか、被害を最小限にとどめるために有効な指示を自主防災組織に出し調整を行ったり、各自主防災組織の連携を円滑に進める役割も担います。このように地域振興室の災害時の役割も考慮し、検討する必要があります。

地域内に配置されている公共施設すべてが、防災機能を充実することを目指すばかりでなく、連携を取りながらお互いに補い合い、災害時に必要とされる機能が果たせるよう、相互のネットワーク化を図ることを検討します。

また、公共施設だけでなく、区内の民間企業や私立学校等にも協力を得て、連携を図ることにより、避難所機能も含めそれぞれの地域エリアの防災機能を高めることを検討します。

2. マネジメント方針実現のための方策

(1) 総量抑制のための3つの方策

①用途転換

利用度・稼働率の低い施設については、新しい需要に対応するための用途転換や、施設機能を代替施設へ移転・集約するなどの有効活用を図っていきます。

②学校等の施設への集約化・複合化

学校等の公共施設の建替えや改修時には、周辺の地域対応施設の併設及び施設機能の集約化・複合化を検討していきます。なお、施設を集約化・複合化については、必ずしも利便性が向上するケースばかりではなく、全ての施設を維持・更新が不可能な現状のなかで、機能を維持するために集約化や複合化を選択せざるを得ない場合もでてきます。

③統廃合・廃止の検討

老朽化が著しく、利用度や稼働率が低い施設については、その原因を十分に検証し、区民ニーズに合わなくなった施設や役割を終えたと考えられる施設については、統廃合・廃止の方向で検討していきます。

なお、廃止された施設については、売却や貸付などにより、財源確保を図っていきます。

(2) 区民・民間事業者との協働による推進のための方策

①問題意識の共有と庁内体制の整備

学校等の公共施設の再配置を進めるためには、施設の現状や将来コストなど様々な課題を区民と共有することが重要になると考えています。検討の際には、利便性について十分に考慮していきませんが、総量抑制を図る中で、施設の利用時に多少の不便が生じることもあると考えています。そのためにも、積極的な情報発信を行い、区民の理解を得ること、併せて、そのための庁内体制の整備が必要となります。

②PFI等PPP手法の導入

公共施設の建替え・改修、あるいは、管理運営面において、民間の手法を活用するとともに、民間からの投資が生かせる環境づくりを行い、効果的、効率的なサービスの提供とコストの縮減を図っていきます。

3. 施設総量の削減目標

今後20年間で施設総量の15%程度の削減が必要

北区では、昭和30年代から50年代にかけ、高度成長期の人口増加に合わせ、区民福祉の向上のために公共施設を整備してきましたが、それらの施設は老朽化が進み、建替えや大規模改修を行う更新時期を一斉に迎えています。

一方、北区の人口は、今後も減少していくことが予想され、少子高齢化の進展に伴う人口構成の変化もあり、公共施設に対する区民ニーズの量と質が変化しています。

また、長引く景気後退により、財政状況が厳しさを増す中、子育て支援策や高齢者対策、災害に強いまちづくりといった優先課題へ積極的に取り組むとともに、バリアフリー化や環境保護対策といった時代の要請にも的確に対応していかなければなりません。

こうした状況の中、区民の皆さんに安定した行政サービスを提供していくために、これまでも「北区経営改革新5か年プラン」に基づく行財政改革に取り組んできましたが、その間にも社会保障関係費は増加し続けており、今後、北区の財政状況は更に厳しさを増すことが予想されます。

公共施設においても、今後、老朽化した施設の建替えや改修など、多額の更新費用が必要となることから、現状のまま維持し続けていくことが困難な状況となっており、行財政改革の取り組みの一つとして、将来にわたり持続可能な公共施設のあり方を考えていくことが必要となります。

そこで、施設の適正な維持保全を行い、建物の長寿命化を図るとともに、公共施設にかかる将来コストを縮減していくため、「北区公共施設再配置方針」を策定し、「北区公共施設マネジメント方針～5つの視点～」及び「マネジメント方針実現のための方策」に基づく施設の見直しや有効活用により、今後20年間で北区が保有する施設総量（総延床面積）を15%程度削減することを目標に取り組むべきだと考えます。

削減目標につきましては、第四章（56ページ以降）において、総量抑制効果の試算をもとに、詳しくお示ししています。

4. 公共施設再配置に関するアンケート

平成24年6月に「北区公共施設再配置に関する方針検討会（中間のまとめ）」を作成後、区民へは北区ニュースで周知するとともに、今後、「北区公共施設再配置方針」を策定していくにあたり、検討会の参考資料とするため、「公共施設再配置に関するアンケート」を実施しました。

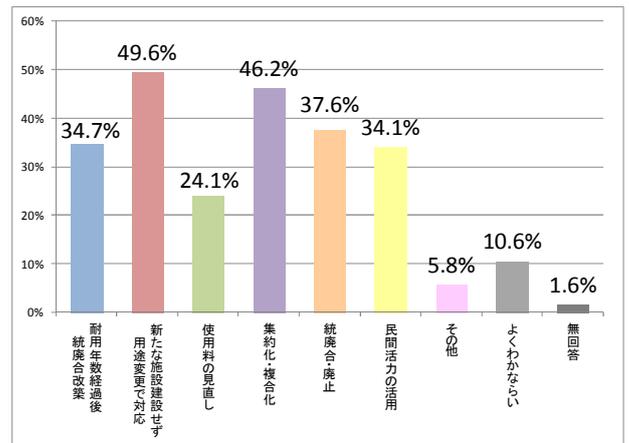
このアンケートは、平成24年8月末から10月にかけて実施し、区民の公共施設への意識や「中間のまとめ」で提案しました「北区公共施設マネジメント方針～5つの視点～」及び「マネジメント方針実現のための方策」に対するご意見を伺いました。

アンケート結果では、公共施設にかかる将来コストを削減するための方策として、区民ニーズの変化には「新たな施設は建設せず、用途変更で対応」することや、施設の「集約化・複合化」により施設数を減らすことが適切であると考える割合が高くなりました（図1）。

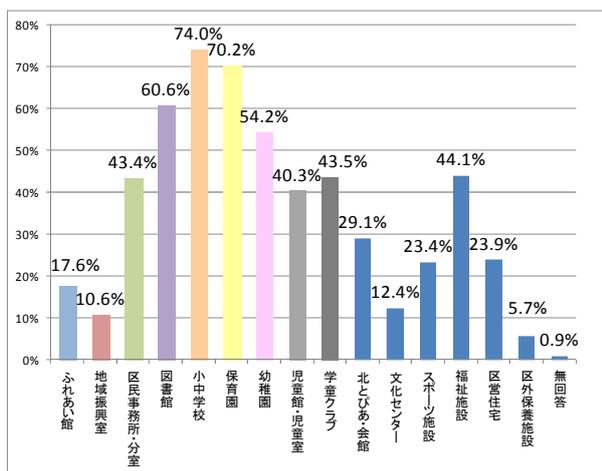
また、区が将来にわたり優先的に維持すべき施設として、「小・中学校」や「保育園」といった教育や子育て支援施設の他に、「図書館」を挙げる回答が多くなりました（図2）。

そして、厳しい財政状況の中で、施設を削減していかなければならなくなった場合には、施設の老朽化の状況よりも、「利用度の低い施設」や「代替施設が多くある施設」、「区民ニーズに合わない施設」を判断基準としていることがわかりました（図3）。

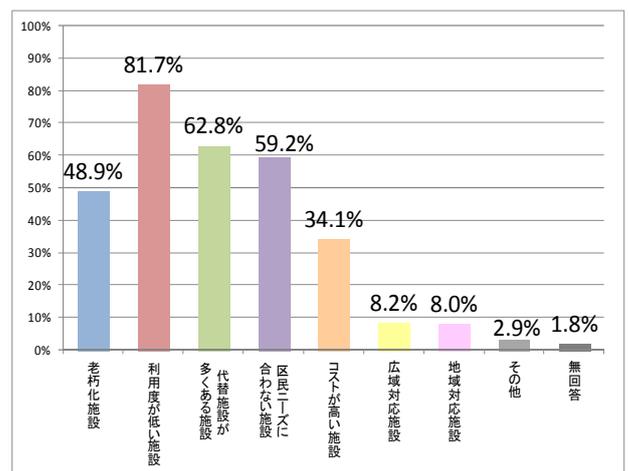
（図1）公共施設に対する今後の方策として適切であると回答した区民の割合（複数回答可）



（図2）区が将来にわたり優先的に維持すべき公共施設であると回答した区民の割合（複数回答可）



（図3）公共施設を削減していく際に、削減を検討しても良いと回答した区民の割合（複数回答可）



その他、このアンケート結果から、施設総量を削減する方策の一つとして、学校施設への集約化・複合化や施設の統廃合・廃止、受益者負担の適正化の観点から施設使用料を見直すこと、公共施設の建替え・改修時には民間活力を活用していくことなど、「中間のまとめ」で提案した方針や方策について、区民の理解を得られたと考えています。

アンケートの詳しい結果につきましては、参考資料3（83ページ以降）をご覧ください。

第三章 施設用途別方針

1. 施設用途別方針一覧

(1) 地域対応施設

① ふれあい館

方針1

施設の利用状況やトータルコストの観点から、現在無料利用となっている高齢者福祉コーナーの役割の見直しを図る。

方針2

周辺にある施設との連携を図りながら、施設相互での機能の補完、施設の複合化、統廃合による施設総量の縮減を図る。

なお、規模が小さく利用の少ない単独館については統廃合を検討する。

② 地域振興室

方針

地域振興室の果たす役割を踏まえた上で、他の施設との複合化や会議室・活動コーナーの見直しを検討する。

③ 区民事務所・分室

方針

7施設で合計21%の利用に留まる分室は、役割の見直しを行い、施設の複合化、統廃合・廃止による施設総量の縮減を図る。

④ 図書館

方針

他区と比べ、図書館の数は整備が進んでいるため、今後、建替等更新時には、学校図書館の活用や再編等を検討する。

⑤ (施設としての) 区民センター

方針1

地区ごとの配置のあり方や施設として望ましい機能を探る。

方針2

地域にあわせた機能の効率化を図る。

⑥ 学校教育施設

方針

学校施設内で整備されている地域開放施設を、コミュニティ活動の拠点として位置付け、改築・改修の際には、可能な範囲で周辺にある施設との複合化を検討する。

⑦ 児童施設（保育園）

方針

指定管理者制度の導入等、運営方法を改善し、民営化の可能性を検討する。

⑧ 子育て支援施設（児童館・児童室・学童クラブ）

方針

「今後の児童館のあり方」検討にて役割・機能の見直しを行うとともに、放課後子どもプランの導入にあわせ、施設の再配置を検討する。

(2) 広域対応施設

① 広域集会施設（北とぴあ・会館・文化センター）

方針 1

老朽化に対する適切な維持補修と指定管理者制度の導入等による効率的な運営を図る。

方針 2

会館施設の集会機能やふれあい館等の類似施設との集約化、利用度・稼働率の低い施設の有効活用を図る。

② スポーツ施設

方針

学校利用と兼用することで、区民が利用可能となる施設を増やし、かつ効率的な運用を検討する。

③ 福祉施設

方針

指定管理者制度の導入等、運営方法を改善し、民営化の可能性を検討する。

④ 区営住宅

方針

区営住宅の役割の見直しを行うとともに、老朽化した施設に対する適切な維持補修による長寿命化を図り、建替時には施設の集約化（高度化）を検討する。

⑤ 職員寮・教職員住宅

方針

職員寮については、施設として保有する必要性はあるかなど、あり方を検討する。
教職員住宅については、平成 23 年度末に廃止した。

⑥ 区外施設（はこね荘・那須高原学園（しらかば荘）・岩井学園）

方針

区外施設のあり方、役割の見直しを行い、はこね荘については平成 25 年度から休館とする。

⑦ その他広域対応施設

方針

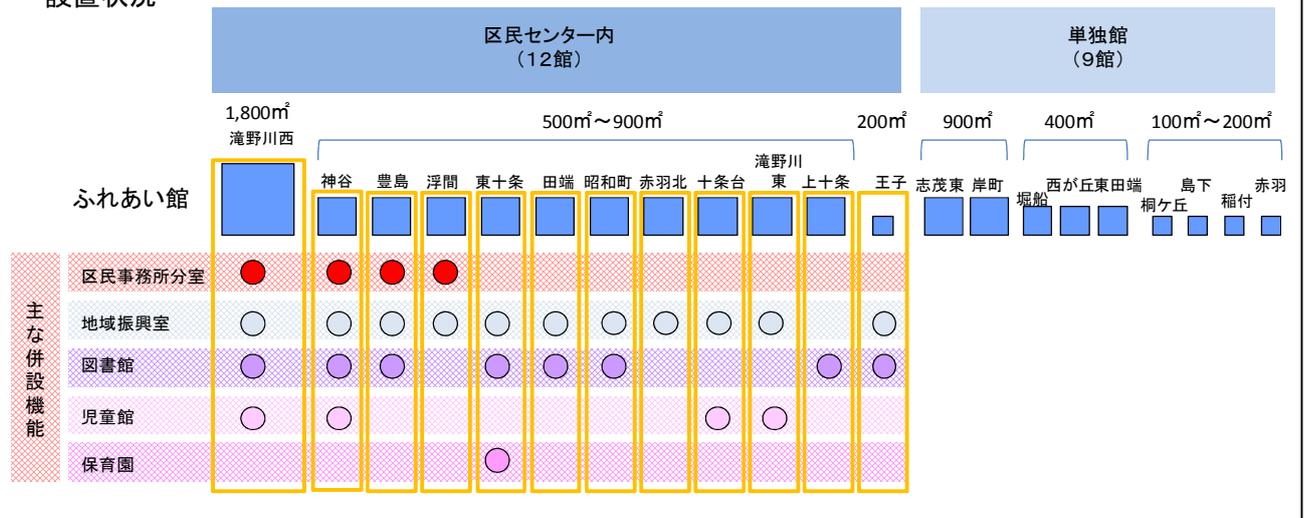
老朽化している施設が多くある中で、将来的に区が保有すべき施設を精査する。

2. 地域対応施設

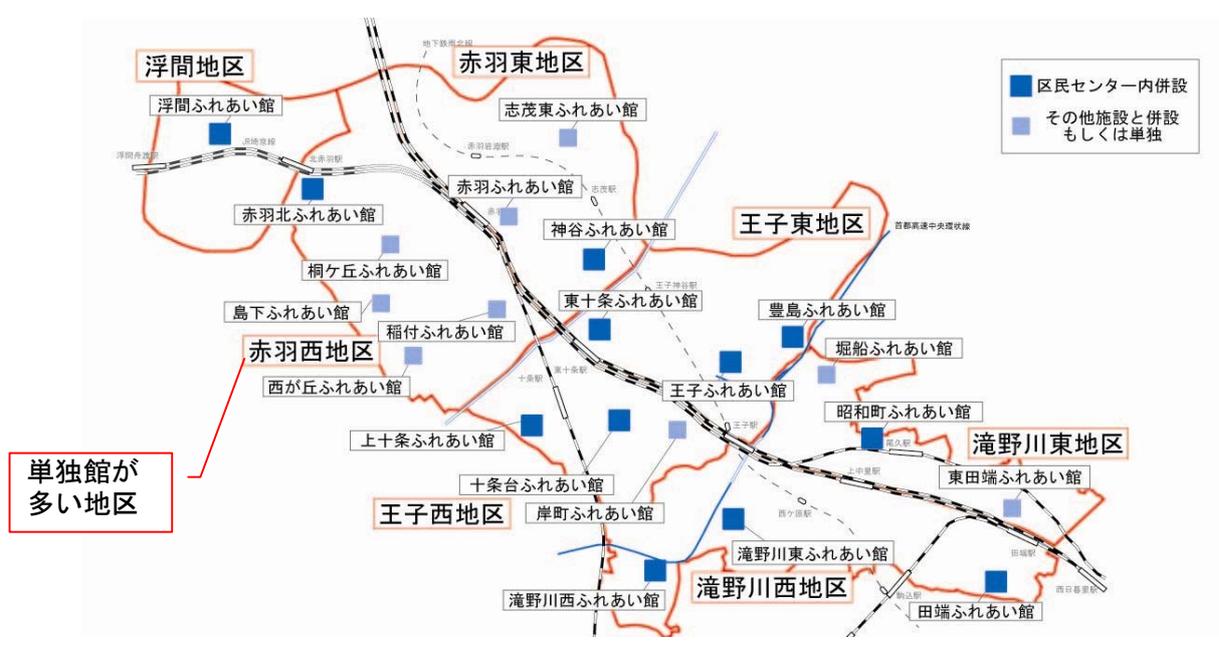
(1) ふれあい館

設置目的	地域でのコミュニティ活動や高齢者の娯楽・教養の向上
業務内容	貸出施設（各種会合や文化活動の場） 一部高齢者福祉コーナー（無料開放）

設置状況



施設位置



- 課題① 施設稼働率は各館で差が大きく、西が丘、志茂東、岸町、東田端ふれあい館を除く、単独館の稼働率が概して低くなっている。
- 課題② 利用人数も館により差が大きい。
規模の小さい単独館では、高齢者福祉コーナーの利用のみとなっている。
- 課題③ 設置目的は、地域コミュニティ活動の向上だが、区外からの利用が約半数を占める館がある。
- 課題④ 施設の老朽化、バリアフリー化、省エネ化、断熱化への対応が必要である。
- 課題⑤ 耐震安全性の確保されていない施設（島下ふれあい館）がある。
- 課題⑥ 指定管理者制度導入当初の経緯から、条例と運営にかい離がある。
- 課題⑦ 委託館（滝野川西）とその他の館の経費の格差が大きい。

論点

- ・老朽化した施設の対応について検討する必要がある。
- ・高齢者福祉コーナーを含め、ふれあい館の設置目的や役割を確認しながら、運営方法の見直しや機能の転換を検討する必要がある。
- ・利用状況や配置状況を考慮しながら、適正な配置数を検討する必要がある。

施設用途別方針

- 方針 1 施設の利用状況やトータルコストの観点から、現在無料利用となっている高齢者福祉コーナーの役割の見直しを図る。
- 方針 2 周辺にある施設との連携を図りながら、施設相互での機能の補完、施設の複合化、統廃合による施設総量の縮減を図る。
なお、規模が小さく利用の少ない単独館については統廃合を検討する。

(2) 地域振興室

設置目的 地域のコミュニティ活動の拠点

業務内容

地域のコミュニティ活動の活性化のため、主に次の役割を担う。

1. 町会・自治会連合会、北区青少年地区委員会、北区赤十字奉仕団などの地域活動を支援する役割
2. NPO・ボランティア活動を行う団体などに活動コーナー・会議室などの活動する場を提供する役割
3. 「協働」の促進に向け、区民と区政を結ぶ役割
4. 地域情報の受発信を行い、地域活動の交流の場として、より良い地域づくり、コミュニティの活性化をはかる役割

施設状況

	広域対応施設内 (2館)	区民センター 内 (11館)											区民事務所 分室 (2館)	児童室 併設 (2館)	福祉施設 併設 (1館)	単独 館 (1館)				
	滝野川 会館 西ヶ原 東	赤羽 会館 赤羽	滝野川 西	神谷	豊島	浮間	東十条	王子	田端	昭和町	赤羽北	十条台	滝野川 東	東田端	十条	志茂	堀船	桐ヶ丘	赤羽西	
心れあい館			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●				
区民事務所・分室	●		●	●	●	●								●	●					
図書館	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							
児童館・児童室			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○		
保育園							○													
福祉施設			○										○	○						○

滝野川西高齢者在宅サービスセンター 障害者福祉センター 滝野川老人いこの家
滝野川東デイホーム 桐ヶ丘 授産場

設置位置



課題① 19 施設の内、ふれあい館（区民センター内）との併設が 11 施設、単独館は 1 施設である。

課題② 地域活動のための会議室・活動コーナーが設置されているが、利用人数は地域差もあり少なくなっている。

課題③ 老朽化した建物の計画的な改修が必要である。

論点

- ・耐震安全性が確保されていない施設について、早急な対応が必要である。
- ・会議室、活動コーナーの有効な活用方法について検討が必要である。

施設用途別方針

地域振興室の果たす役割を踏まえた上で、他の施設との複合化や会議室・活動コーナーの見直しを検討する。

(3) 区民事務所・分室

設置目的 住民関係諸証明の受付、交付の窓口を区内に配置し、区民の利便を図る。

業務内容

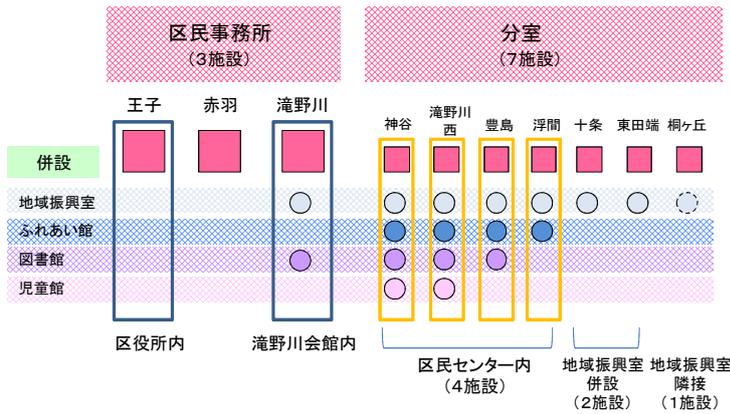
■区民事務所（3カ所）

転入・転出などの居住に関する届出
印鑑登録、住基カードの発行、住民票などの各種証明書の発行
区税や国保料などの収納事務

■分室（7カ所）

住民票などの各種証明発行
区税や介護保険料などの収納事務

設置状況



設置配置



- 課題① 証明書交付の件数は年々減少傾向にある。
- 課題② 10 施設の内、区民事務所 2 施設の利用が全体の 65%、3 施設での利用が約 8 割を占める。
- 課題③ 高齢化が進む地域の中で、単なる諸証明の交付窓口だけでなく、身近な相談窓口としての役割も担っている。
- 課題④ 赤羽区民事務所の経年劣化に伴う修繕費が増加している。(漏水など)
- 課題⑤ 今後、外国人手続が区民事務所でも可能となることなどにより、執務スペースが不十分となる。

論点

コンビニ交付や自動交付機の設置などの効率化を図る際には、分室の担う役割をふまえて検討する必要がある。

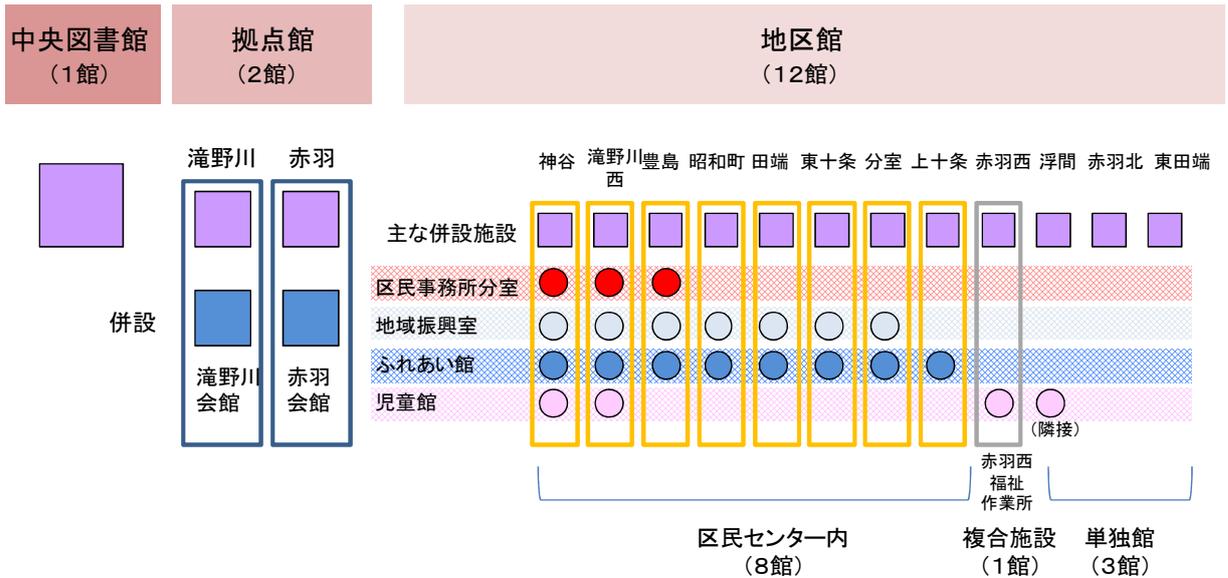
施設用途別方針

7 施設で合計 21%の利用に留まる分室は、役割の見直しを行い、施設の複合化、統廃合・廃止による施設総量の縮減を図る。

(4) 図書館

設置目的	生涯学習の拠点 すべての区民が自己の教養を高め、調査研究をし、レクリエーションなどのために必要なあらゆる資料を提供し、支援する。
業務内容	図書・視聴覚資料の保管・貸出、レファレンス（読書相談）、他 主催事業（各種講座、講演会、おはなし会）の開催

設置状況



施設配置



課題① 15 館のうち 12 館を占める地区館の蔵書数は 3~7 万冊に留まっている。

課題② 区民センター内の地区館は貸出目的の入館者割合が多い。

課題③ 赤羽西図書館はバリアフリー化に対応していない。

課題④ 利用の時間帯などの特性に応じた地区館の運営体制の検討が必要である。

論点

- ・貸出目的で利用されることが多い地区館の適正な配置数や施設規模について検討する必要がある。
- ・学校図書館との連携を図り、効率的な運用ができないか検討する。

施設用途別方針

他区と比べ、図書館の数は整備が進んでいるため、今後、建替等更新時には、学校図書館の活用や再編等を検討する。

(5) (複合施設としての) 区民センター

設置目的 複合施設の管理一元化を図り、もって区民生活の向上に資する。

業務内容 区民センターを構成するそれぞれの施設の機能が相乗的に発揮されるように管理を行う。

設置状況

区民センター (12館)											
浮間地区	赤羽西地区	赤羽東地区	王子西地区	王子東地区	滝野川西地区	滝野川東地区					
20,502人	61,080人	48,533人	31,471人	63,685人	65,804人	27,636人					
浮間	赤羽北	神谷	上十条	十条台	豊島	東十条	王子	田端	滝野川東	滝野川西	昭和町
ふれあい館	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
図書館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
区民事務所分室	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地域振興室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
児童館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保育園	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1,218㎡	1,972㎡	2,816㎡	1,165㎡	1,374㎡	2,081㎡	3,849㎡	1,443㎡	1,712㎡	2,816㎡	6,414㎡	2,119㎡

施設配置



課題① 区民センターのほとんどの施設にふれあい館、地域振興室が設置されている。
他の機能については、統一性がなく、区民センター像が見えにくい。

論点

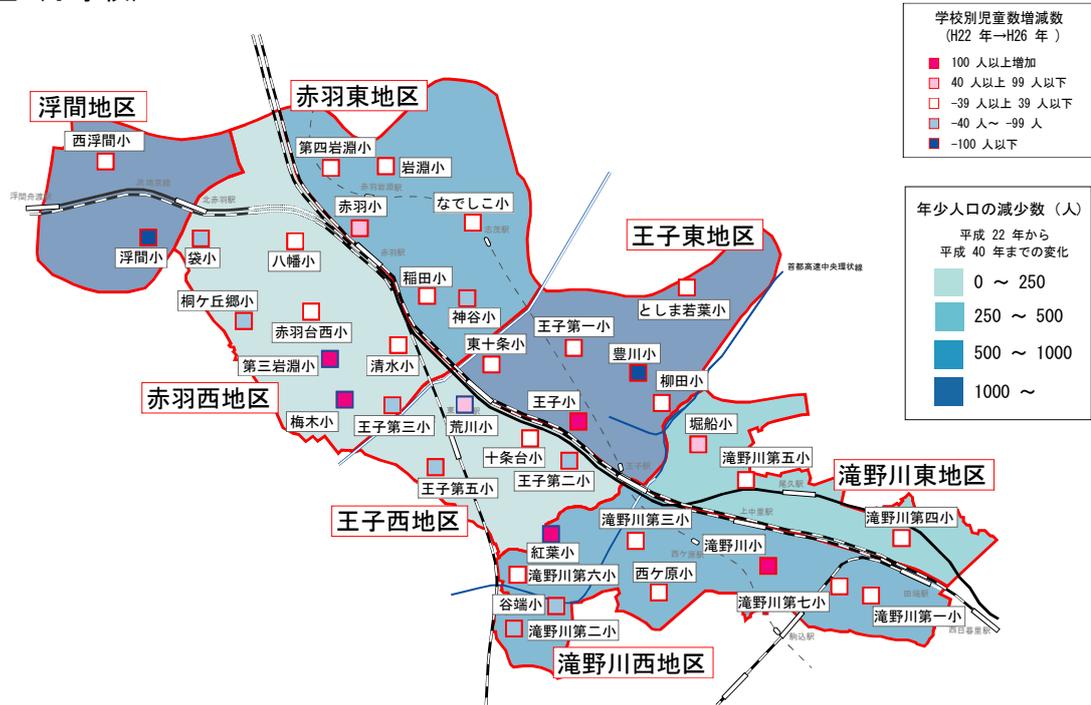
・適正な配置数の検討とともに、地域の実情に合わせた望ましい複合化の組み合わせを検討する必要がある。

施設用途別方針

- 方針 1 地区ごとの配置のあり方や施設として望ましい機能を探る。
- 方針 2 地域にあわせた機能の効率化を図る。

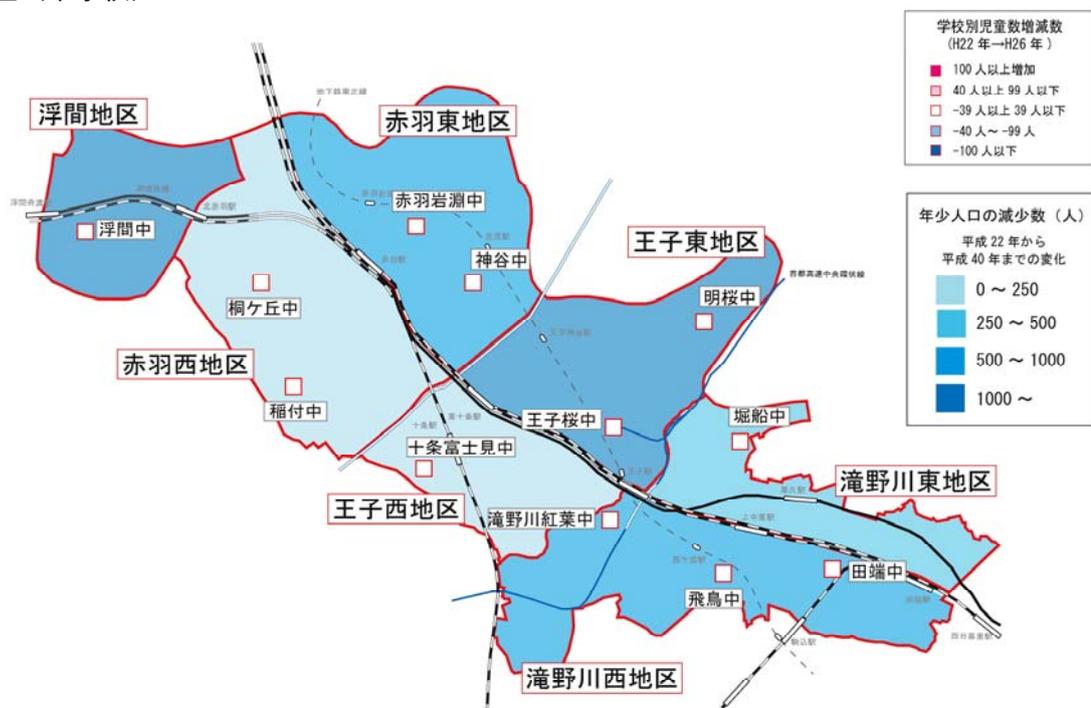
(6) 学校教育施設

設置位置 (小学校)



データ出所：北区人口推計調査報告書（平成20年3月発行）、北区行政資料集（平成22年9月発行）

設置位置 (中学校)



課題① 北区では昭和 32 年度～昭和 50 年度にかけて、全国的にも比較的早い時期に校舎の鉄筋化を図ったため、現在ではほとんどの学校が築 40 年以上を経過し、老朽化が進んでいる。

課題② 児童生徒数の減少により生じた施設の効率化と教育環境の充実を図るため、学校適正配置及び学校改築が進められている。ただし、学校数は減少しているが、改築後の延床面積は現在の教育環境整備基準で整備することにより従来の面積より大きくなっている。

課題③ 老朽化等による改修・改築の検討を行っている。

課題④ 普通教室のうちクラスルームとして使用していない余裕教室がある。

論点

- ・ 学校適正配置計画及び校舎改修改築計画に基づき、老朽化した施設に対応する必要がある。
- ・ 余裕教室は、教育目的以外の活用（既存施設での活用と建替え時での活用）とその手法について検討する必要がある。

<白書作成後の北区の対応>

平成 23 年度に、学校適正配置計画を策定。
また、平成 25 年度には、校舎改修・改築計画を策定予定。

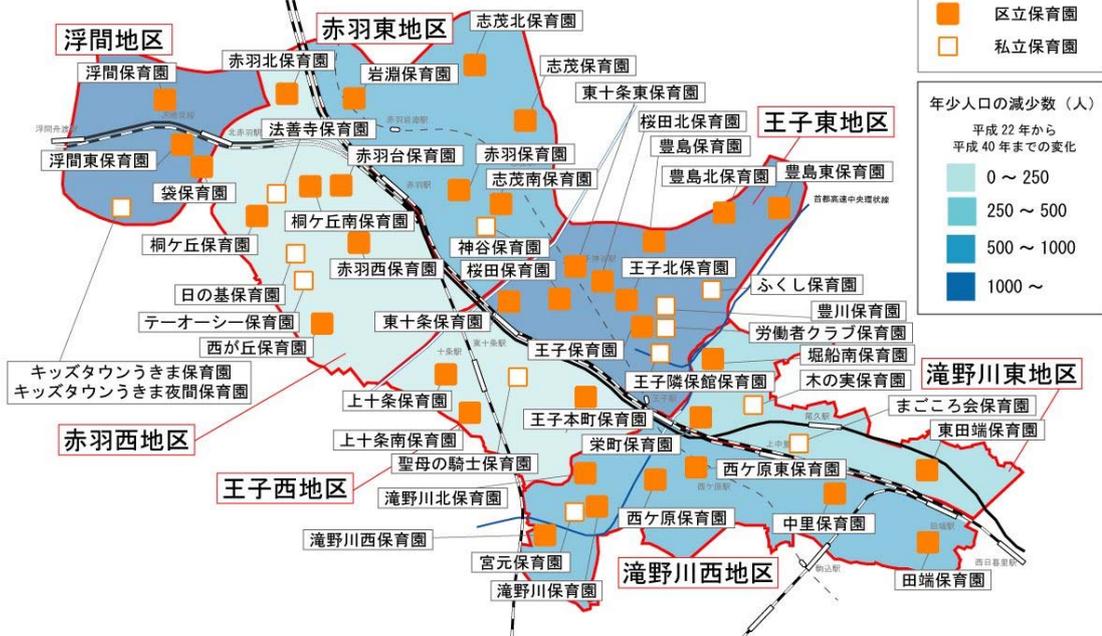
施設用途別方針

学校施設内で整備されている地域開放施設を、コミュニティ活動の拠点として位置付け、改築・改修の際には、可能な範囲で周辺にある施設との複合化を検討する。

(7) 児童施設（保育園）

設置目的 保護者が働いていたり、病気などのため、家庭で子どもの保育ができないとき、保護者に代わって子どもを保育する。
 （児童福祉法第35条第3項第4項の規定による）

設置位置



データ出所：北区人口推計調査報告書（平成20年3月発行）、北区行政資料集（平成22年9月発行）

<白書作成後の状況>

- [区立] 平成23年4月に、浮間つぼみ保育園・赤羽台つぼみ保育園・桜田つぼみ保育園を開設。
平成24年4月に、豊島つぼみ保育園を開設。
- [私立] 平成23年4月に、キッズタウン東十条・つちっこ保育園が開設。

- 課題① 築30年以上の施設が全体の63%と老朽化が進んでおり、耐震安全性の確保が必要な施設が8施設ある。
- 課題② 現状の建物は保育室が区画されており、異年齢同士の交流など多様な保育形態を行いきにくい環境である。
- 課題③ 子ども・子育て支援新制度の施行により、保育園・幼稚園を幼保連携型認定こども園へ移行させていくかどうか、検討する必要がある。

論点

子ども・子育て支援新制度の導入をふまえ、多様な保育形態や地域ごとのニーズに対応できるよう、老朽化した施設の整備を検討する必要がある。

施設用途別方針

指定管理者制度の導入等、運営方法を改善し、民営化の可能性を検討する。

(8) 児童施設（幼稚園）

設置目的 義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健全な成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。
(学校教育法 第二十二條)

設置位置（区立 6 施設、私立 23 施設※私立幼稚園は参考表示）



データ出所：北区人口推計調査報告書（平成 20 年 3 月発行）、北区行政資料集（平成 22 年 9 月発行）

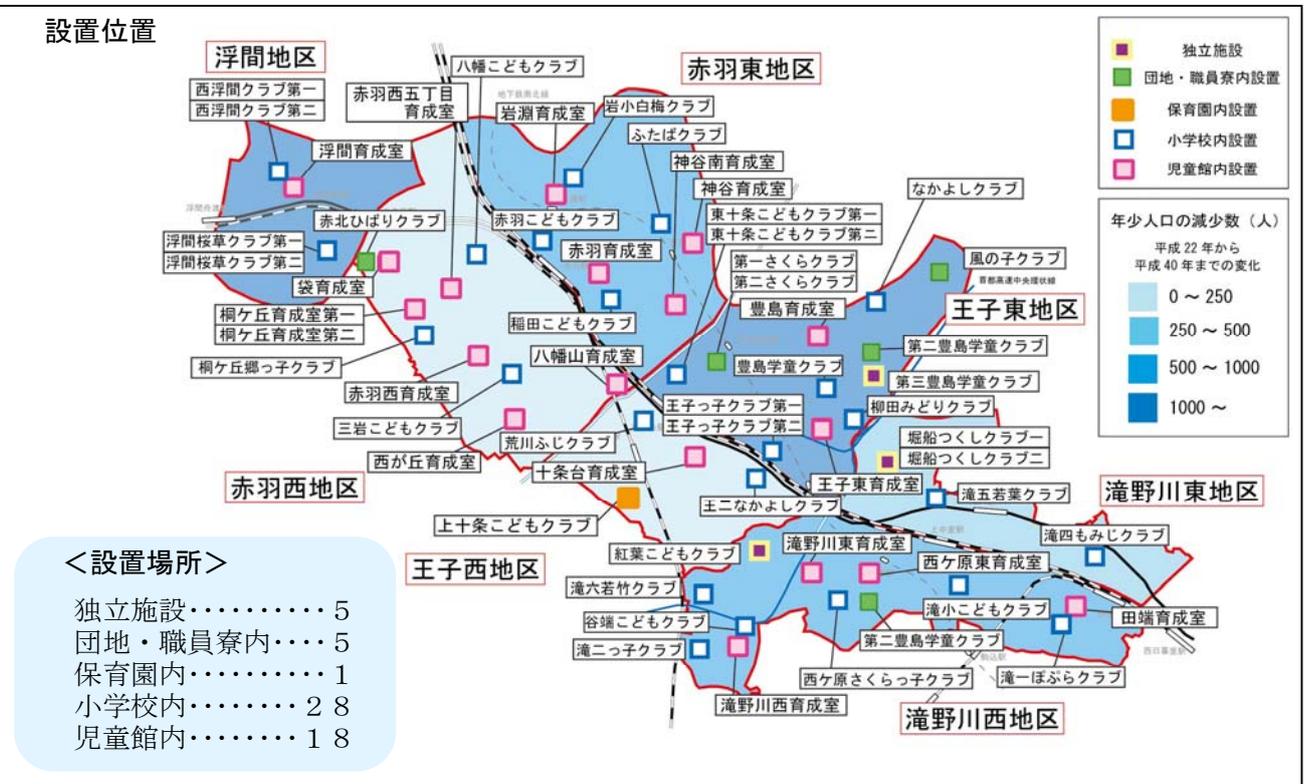
課題① 施設の老朽化が進行しており、改修工事を視野に入れた運営が必要である。（区立幼稚園）

論点 子ども・子育て支援新制度の導入をふまえ、老朽化した施設の対応を検討する必要がある。

(9) 子育て支援施設（学童クラブ）

設置目的 留守家庭の児童の安全を図り、異年齢集団の良さを活かし健全な遊び、基本的な生活習慣を身につけることを目的とする。（施設の利用は有料）

設置位置



課題① 放課後子どもプランの実施に伴い、全校に学童クラブを設置予定である。

課題② 区内全域に59クラブ設置しているが、登録者数に偏在がある。

＜白書作成後の状況＞

平成22年12月に、「たきさんクラブ」を開設。
平成23年4月に、「四岩小いちょうくらぶ」を開設。
平成24年4月に、「王三小クラブ」を開設

論点

今後実施される放課後子どもプランとの整合性を図りながら、学童クラブの適正な設置数及び設置場所について検討する必要がある。

施設用途別方針

「今後の児童館のあり方」検討にて役割・機能の見直しを行うとともに、放課後子どもプランの導入にあわせ、施設の再配置を検討する。

(10) 子育て支援施設（児童館・児童室）

設置目的	地域の児童に健全な遊び場を提供し、遊びを通じて児童の健康を増進し、情操を豊かにする。（施設の利用は無料）
業務内容	児童館の利用を通し児童の情操等のかん養に資すること。 健全な遊びを通し児童の集団的、個別的指導を行うこと。 児童の福祉を目的とする行事を行うこと。 放課後児童健全育成事業に関すること。

設置位置



- 課題① 放課後子どもプランの実施に伴い、主たる利用者の小学生の減少が見込まれる。
- 課題② 児童館未設置地域に児童室を設置してきたが、密集地域にも設置されている。
- 課題③ 設置場所に児童館密集地区と散在地区があり、利用者数の偏在もみられる。

論点

児童館・児童室の役割や必要性について確認をしながら、今後実施される放課後子どもプランとの整合性を図り、適正な設置数及び設置場所について検討する必要がある。

施設用途別方針

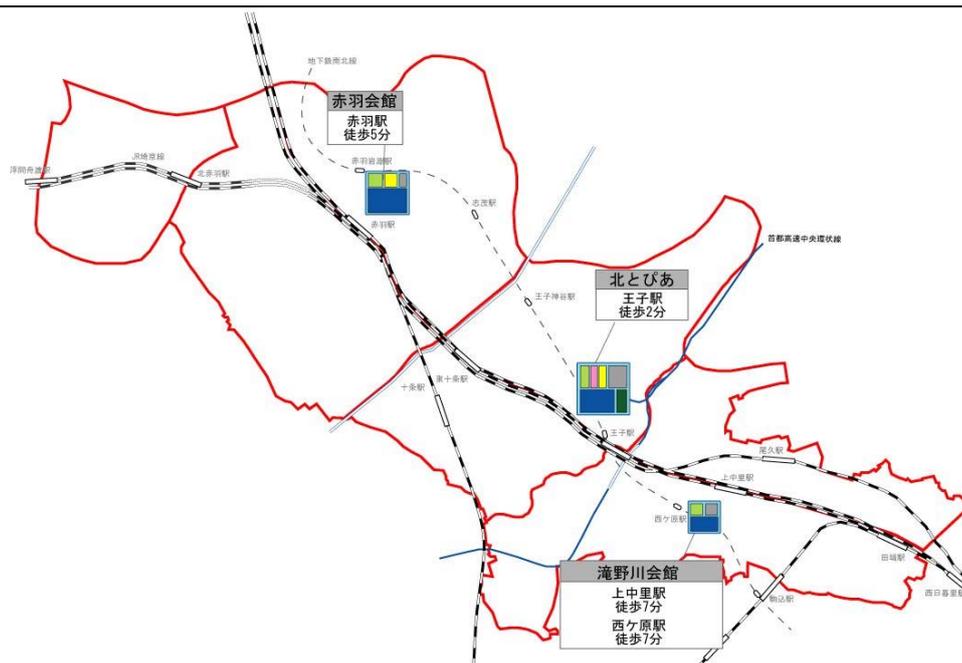
「今後の児童館のあり方」検討にて役割・機能の見直しを行うとともに、放課後子どもプランの導入にあわせ、施設の再配置を検討する。

3. 広域対応施設

(1) 会館系施設（滝野川会館、赤羽会館、北とぴあ）

設置目的	【北とぴあ】区内の産業振興及び区民の文化の向上を図り、区民の福祉の増進に寄与する。 【会館】区民の生活文化の向上と福祉の増進を図る。
業務内容	施設貸出、主催事業（滝野川会館、北とぴあで一部事業を行っている）

施設位置



- 課題① 5年間で滝野川会館 12%、赤羽会館 11%、北とぴあ 7%（4年間）、利用者が減少している。
- 課題② 同様の機能を有する施設が区内に多く、利用者は他の広域施設と重複して利用している。北区外からの利用が、全体の約 36%を占める。（赤羽会館アンケート調査時）
- 課題③ 区内に同じ集会機能を持つ広域対応施設を 3 施設保有している。

- 論点**
- ・赤羽会館（昭和57年）については、十分な耐震安全性が確保されていないため、早急な対応が必要である。
 - ・利用者数が減少する中、同様の機能を持つ施設の利用状況も踏まえて、集会機能等の必要量や配置を検討していく必要がある。

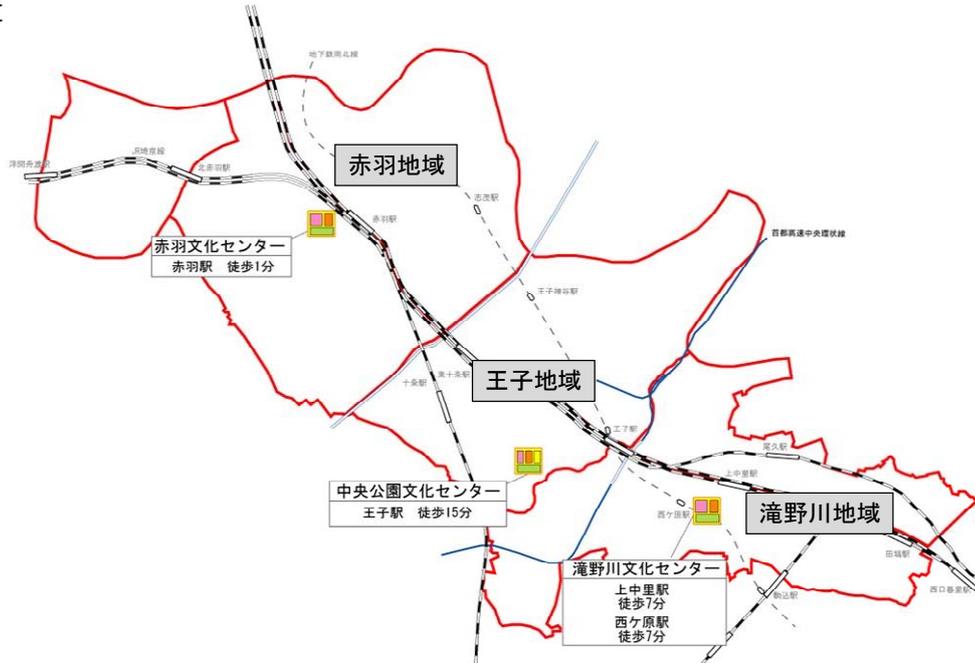
施設用途別方針

- 方針 1 老朽化に対する適切な維持補修と指定管理者制度の導入等による効率的な運営を図る。
- 方針 2 会館施設の集会機能やふれあい館等の類似施設との集約化、利用度・稼働率の低い施設の有効活用を図る。

(2) 文化センター（中央公園、赤羽、滝野川）

設置目的 区民の知識及び教養を高める場を提供することにより、教育・文化の発展を図り、もって区民の福祉増進に寄与する。

施設位置



課題① 利用者数が、過去5年間で約13%減少している。

課題② 駅前に立地している赤羽文化センターは利便性が高く稼働率が高い。

駅から距離のある中央公園文化センターや滝野川文化センターの稼働率は低くなっている。

課題③ 滝野川文化センターの諸室構成は、ふれあい館と差がなく、併設されている滝野川会館とも機能が重複している。

中央公園文化センターは利用が低いのに対して、多くの貸室スペースを保有している。

課題④ 滝野川文化センターは、利用が少ないためコスト効率が悪くなっている。

論点 ・文化センターにより稼働率に差が生じており、利用が少ない施設については、同様の機能を持つ施設の利用状況も踏まえて、活用方法の検討が必要になる。

施設用途別方針

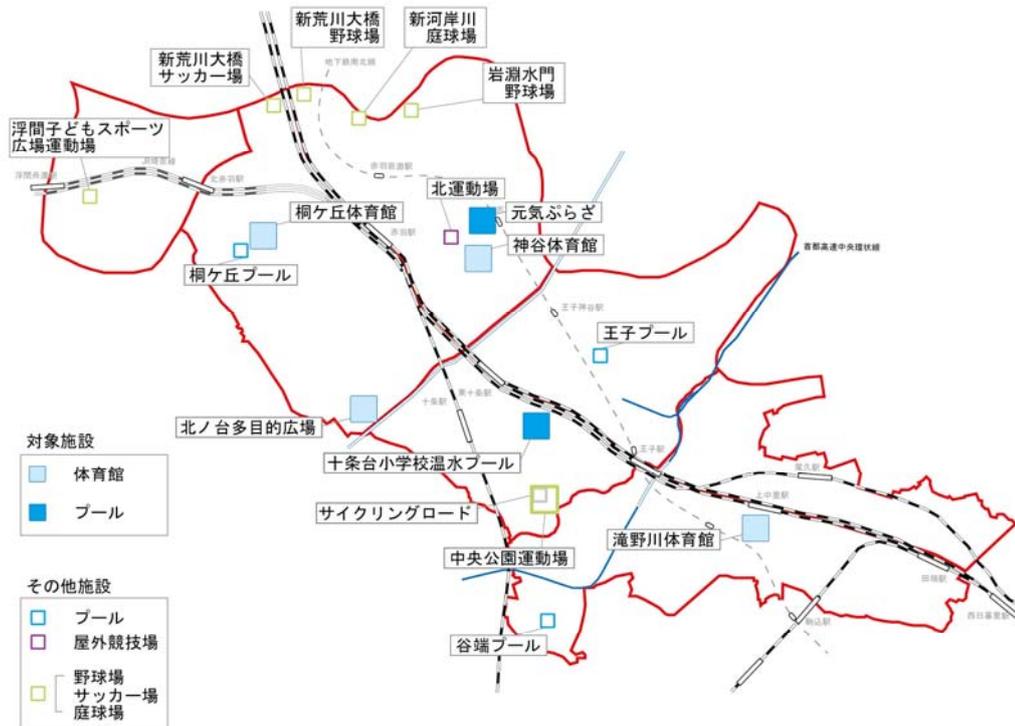
方針1 老朽化に対する適切な維持補修による長寿命化を図る。

方針2 会館施設の集会機能やふれあい館等の類似施設との集約化、利用度・稼働率の低い施設の有効活用を図る。

(3) スポーツ施設

設置目的	体育及びレクリエーション、その他社会教育の振興を図り、区民の心身の健全な発達に資する。
事業内容	全施設、施設貸出（指定管理者制度導入施設：自主事業も実施）

施設位置



課題① 桐ヶ丘体育館、滝野川体育館ともに利用者が大幅に増加している一方で、その他のスポーツ施設については、規模が小さいことから利用が限られており、利用者数は横ばいとなっている。

課題② 十条台小学校温水プールは、プールを学校利用と兼用して有効活用している。この他、学校施設の10体育館が地区体育館として活用されている。

- 論点**
- ・ 桐ヶ丘体育館（昭和41）、神谷体育館（昭和49）については、十分な耐震安全性が確保されていないため、早急な対応が必要である。
 - ・ 学校利用との兼用をさらに進めることで、地域レベルで利用可能な施設を増やし、かつ効率的な運用ができないか、検討が必要である。

施設用途別方針

学校利用と兼用することで、区民が利用可能となる施設を増やし、かつ効率的な運用を検討する。

(4) 福祉施設



課題① 区は様々な目的・機能を持つ福祉施設を保有し、運営しており、コスト面で、施設の目的に応じた検証が必要である。

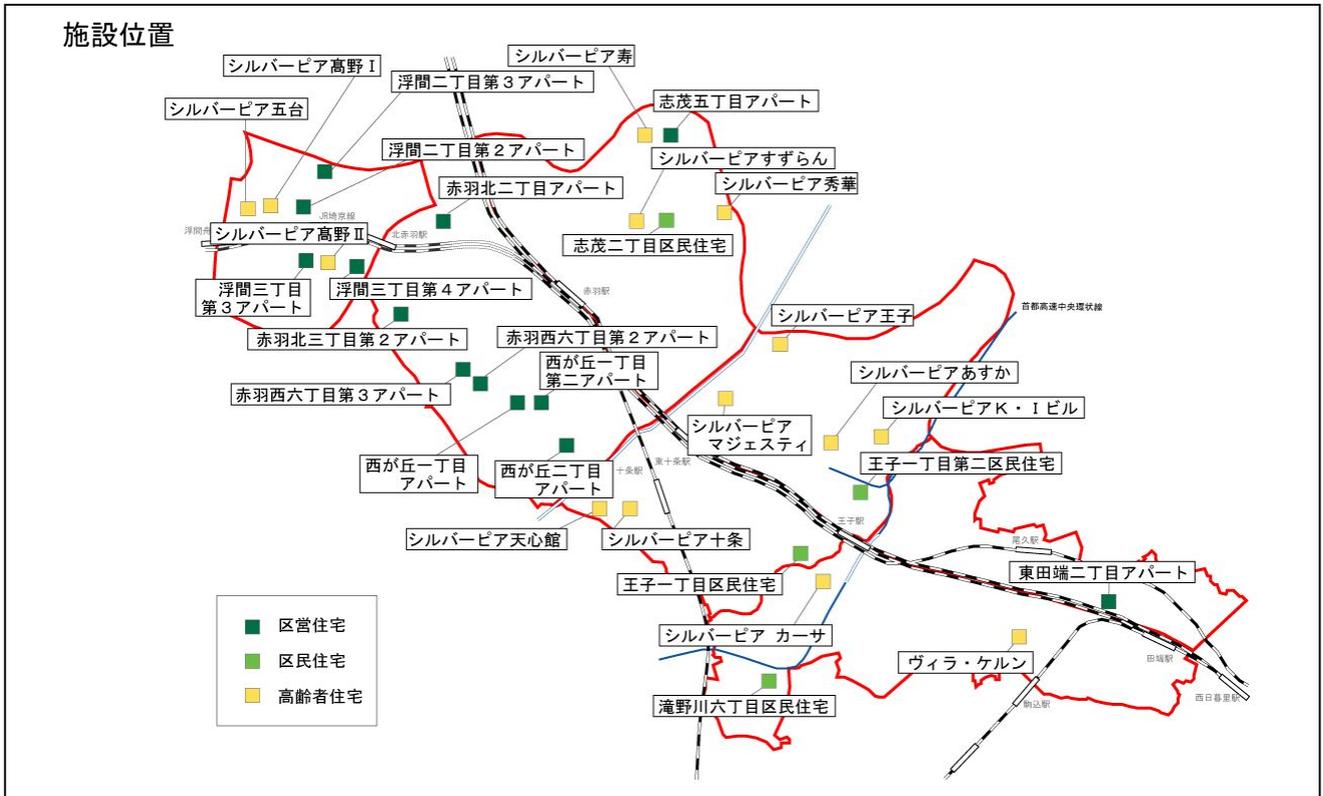
論点 ・福祉施設については、指定管理者制度の活用による外部化が進んでおり、また、介護施設を中心に民間事業者の誘導が行われているが、既存施設についての民営化が可能かどうか、検討が必要である。

施設用途別方針

指定管理者制度等、運営方法を改善し、民営化の可能性を検討する。

(5) 区営住宅

設置目的	住宅が確保しにくい低額所得者の居住の安定と確保
事業内容	区営住宅の整備・入居から返還までの手続き・使用料の決定・徴収・滞納整理、空き家住宅の募集、建物の修繕及び保守管理



課題① 東京都より小規模の都営住宅の移管を受けたが、建築年度が古い建物が多い。

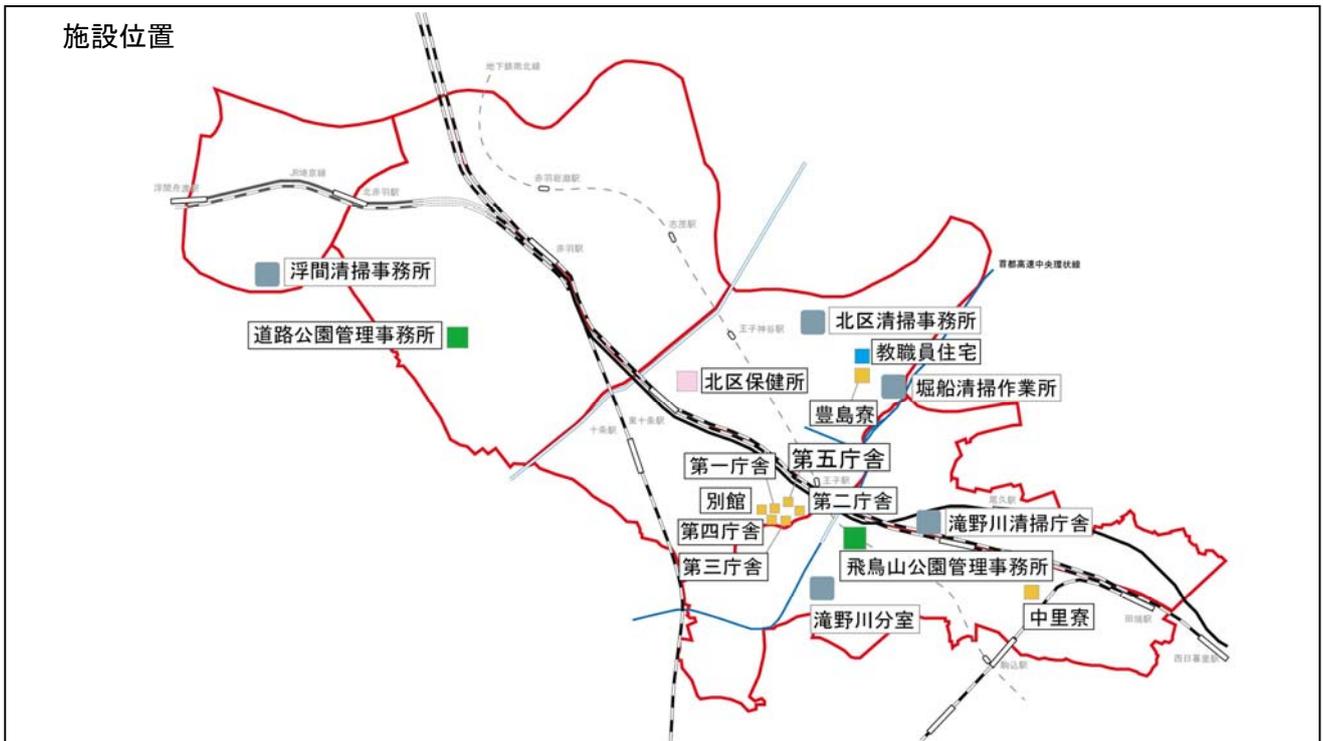
<白書作成後の北区の対応>
 区営住宅については、平成25年度までに耐震補強工事が完了する予定です。
 また、平成24年度、25年度の2カ年で、区営住宅の役割の見直しや長寿命化の具体的な方策を検討し、ストック活用及び再生計画を策定する。

論点 ・老朽化する区営住宅について、どのような方策で対応していくのか、検討が必要である。
 ・区で住宅を保有、管理するケースと家賃助成を実施するケースとを比較した場合、それぞれ、どのようなメリット・デメリットが存在するのか、検討が必要である。

施設用途別方針

区営住宅の役割の見直しを行うとともに、老朽化した施設に対する適切な維持補修による長寿命化を図り、建替時には施設の集約化（高度化）を検討する。

(6) 庁舎等



- 課題① 第一庁舎は築 50 年を経過しており、第一、第二、第四庁舎及び別館は調査時点で耐震安全性が確保されていない。
- 課題② 災害時の行政機能保全、避難対応を含めた防災体制づくりの拠点にふさわしい施設となっていない。
- 課題③ 職員寮、教職員住宅がいずれも老朽化している。

<白書作成後の北区の対応>

第一庁舎及び第二庁舎については、平成 23 年度に暫定補強工事が完了した。耐震補強が不可能な第四庁舎及び別館については、平成 24 年度に、今後の対策を検討した。また、平成 24 年度に職員寮のあり方を検討するとともに、教職員住宅は平成 23 年度に廃止した。

論点

- ・新庁舎建設までの間、老朽化した区役所をどのように保有・管理していくのか、検討が必要である。
- ・現状、災害時の対応が可能か。また、災害時に行政サービスを維持できる庁舎は、どのようなあり方が望ましいか、検討が必要である。
- ・区が施設として、職員寮を保有する必要があるのか、検討が必要である。

施設用途別方針

職員寮については、施設として保有する必要性はあるかなど、あり方を検討する。
教職員住宅については、平成 23 年度末に廃止した。

(7) 区外施設（はこね荘・那須高原学園（しらかば荘）・岩井学園）

課題① 教育活動拠点・校外学習の場としての学習施設と区民の余暇のための施設をそれぞれ保有・運営している。

課題② はこね荘の利用者数が年々減少している。

< 白書作成後の北区の対応 >

平成24年度に、休止・廃止を含めた区外施設のあり方を検討する。
なお、はこね荘については、平成25年度から休館とする。

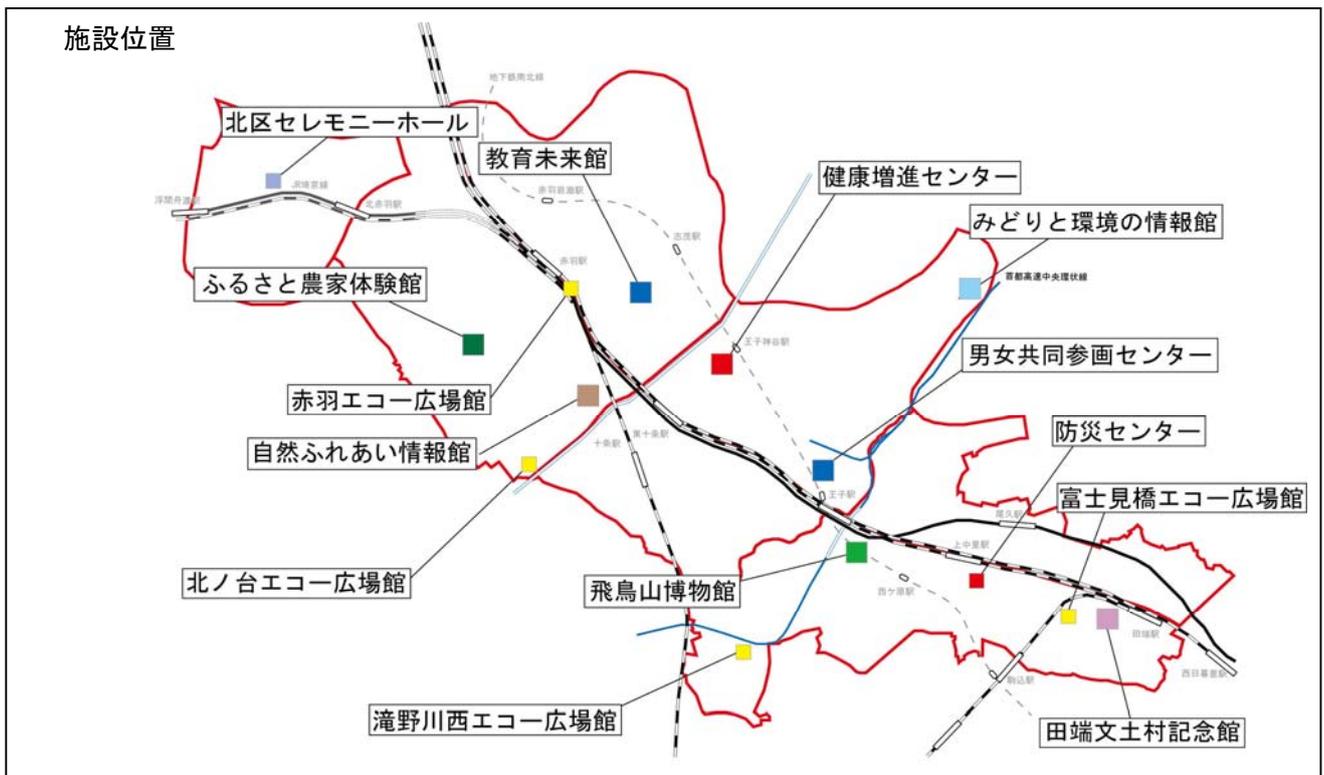
論点

- ・多くの民間施設が存在する中で、区民リクリエーションのための施設を区が保有する必要性は乏しく、廃止を含めた検討が必要である。
- ・教育活動の場として施設を活用する場合に、区が保有する施設を利用するケースと民間の施設に宿泊するケースとを比較した場合、それぞれ、どのようなメリット・デメリットが存在するのか、検討が必要である。

施設用途別方針

区外施設のあり方、役割の見直しを行い、はこね荘については平成25年度から休館とする。

(8) その他広域対応施設



- 課題① 北区は様々な種類の広域対応施設を所有しており、運営体制として、区直営、業務委託、指定管理者制度による運営を行っている。
- 課題② 利用が無料の施設が多い。
- 課題③ 利用者が減少している施設がある。

<白書作成後の北区の対応>

防災センターは、平成19年度から4カ年計画でリニューアルを実施し、展示ホールを平成22年9月よりリニューアルオープンしている。また、セレモニーホールは、利便性の向上を図るため、平成24年度に一部改修を行っている。

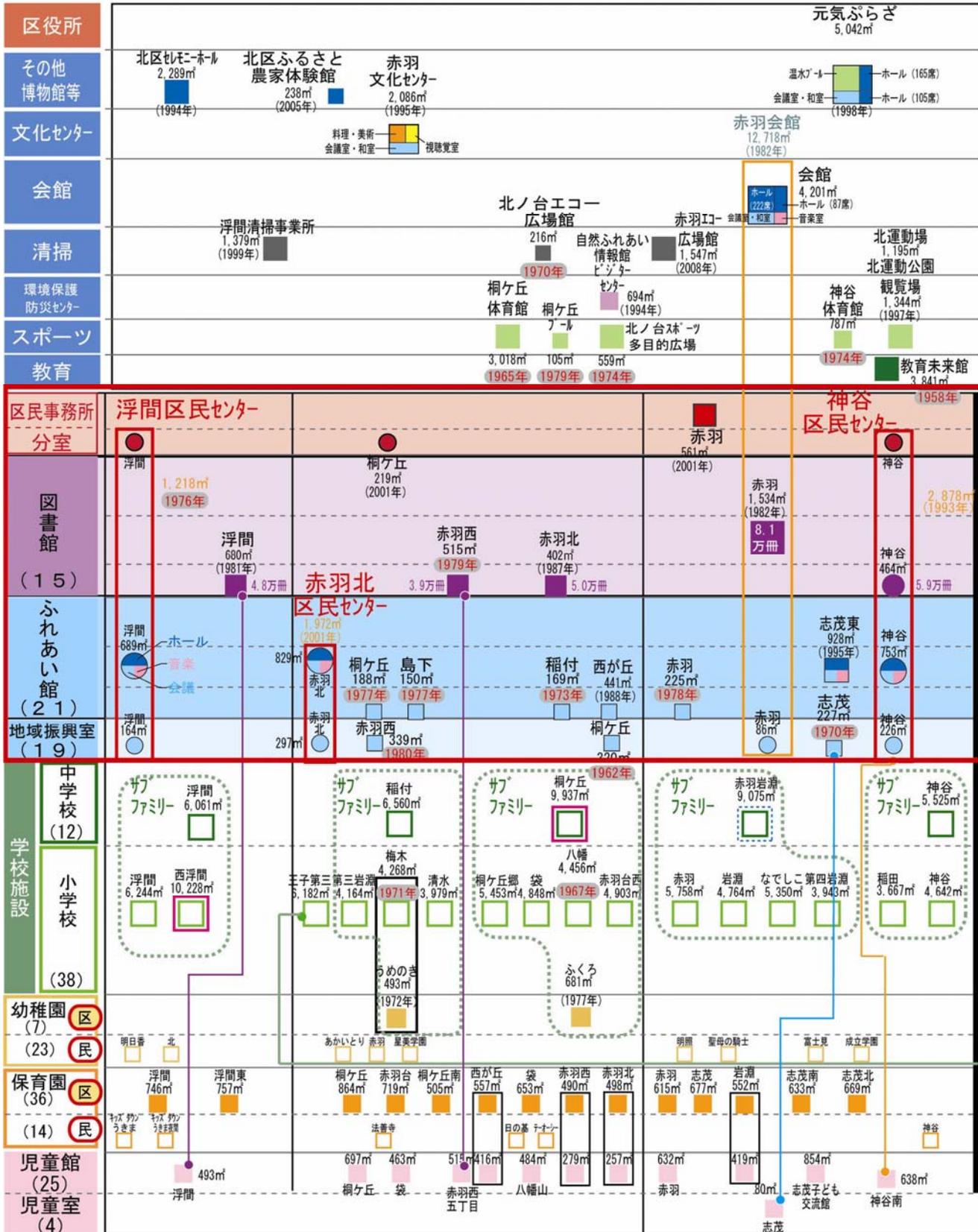
論点 ・老朽化している施設が多くある中で、区は将来的に、どのような機能・目的を持つ施設を整備・更新し、保有していくべきか、検討が必要である。

施設用途別方針

老朽化している施設が多くある中で、将来的に区が保有すべ施設を精査する。

4. 地域実態マップ

赤羽地域		
浮間地区	赤羽西地区	赤羽東地区
人口 : 20,502人	人口 : 61,080人	人口 : 48,533人
面積 : 2.086km ²	面積 : 3.890km ²	面積 : 3.737km ²
人口密度 : 9,828人/km ²	人口密度 : 15,702人/km ²	人口密度 : 12,987人/km ²



5. 7地区の特色

(1) 浮間地区

浮間地区

〈地区の特色〉

概要

浮間地区は新河岸川の北側の低地部に位置しています。人口は約 2.1 万人で、7地区の中で最も少なくなっています。

面積は約 2.1 km²で、王子西地区(約 2.0 km²)、滝野川東地区(2.2 km²)と並び7地区の中では小さい。人口密度は約 1.0 万人/km²と7地区の中で最も低くなっています。

JR 埼京線の北赤羽駅と浮間舟渡駅があります。

人口

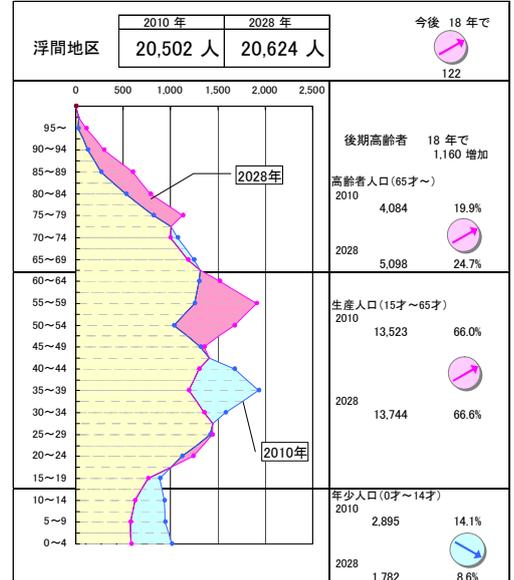
浮間地区の人口の総数は過去5年間で7.0%増加しています。将来推計でも今後18年間で0.6%の微増が見込まれています。

高齢人口比率(19.9%)は、区全体でみた数字(24.6%)を下回り、7地区の中で最も低いです。今後、一貫して上昇し、平成40年(2028年)には24.7%となります。

年少人口比率(14.1%)は、区全体でみた数字(9.7%)を上回り、7地区の中で最も高いです。今後、一貫して低下し、平成40年には8.6%となります。

平成24年に大規模集合住宅(分譲238戸)が建設されました。

〈人口構成及び変化〉



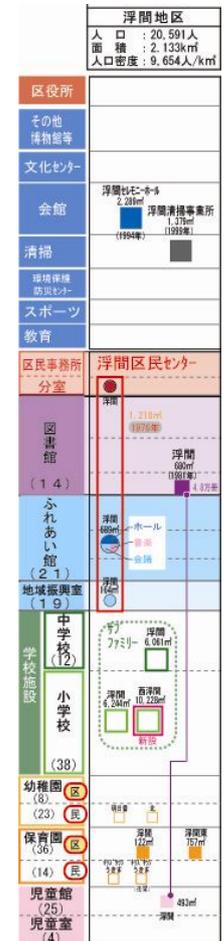
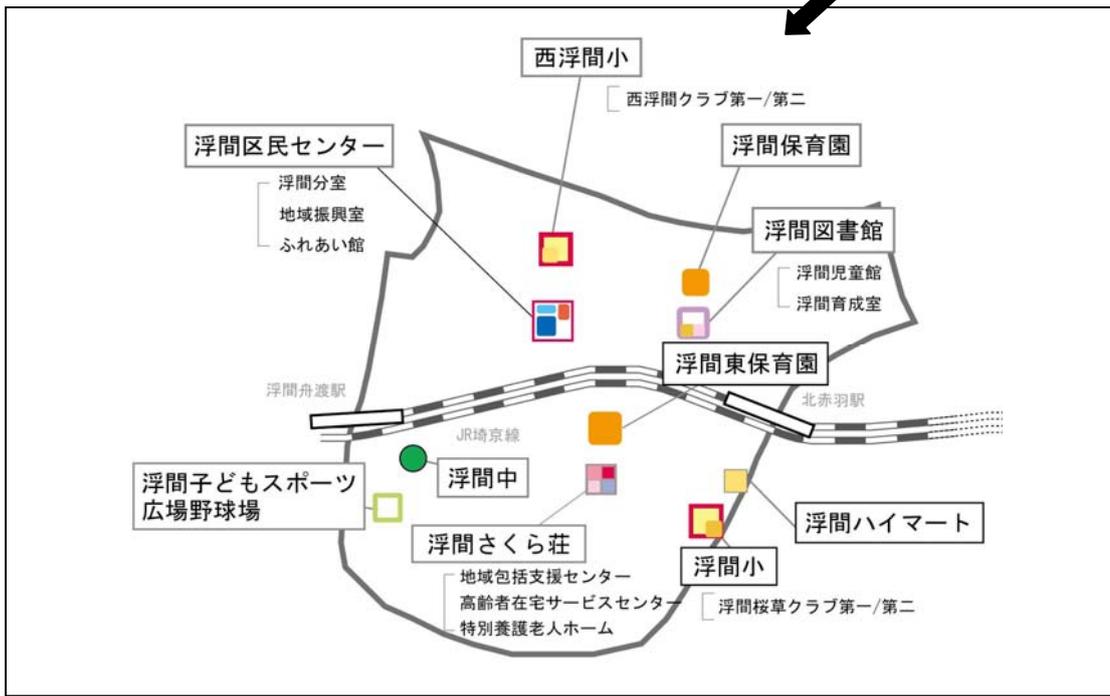
データ出所：

北区人口推計調査報告書(平成20年3月発行)

北区行政資料集(平成22年9月発行)

北区人口統計表

図 浮間地区 公共施設配置図



(2) 赤羽西地区

赤羽西地区

〈地区の特色〉

概要

赤羽西地区は JR 京浜東北線の西側、環七通りの北側の台地部に位置しています。

人口は約 6.1 万人で、滝野川西地区（約 6.6 万人）、王子東地区（約 6.4 万人）に次ぐ規模です。面積は約 3.9 km²で、7 地区の中最も大きい。人口密度は約 1.6 万人/km²と、7 地区の中では、王子東（約 1.9 万人/km²）、滝野川西（約 1.9 万人/km²）に次ぐ高い水準にあります。

JR 京浜東北線及び JR 埼京線の赤羽駅、JR 埼京線の北赤羽駅があります。

人口

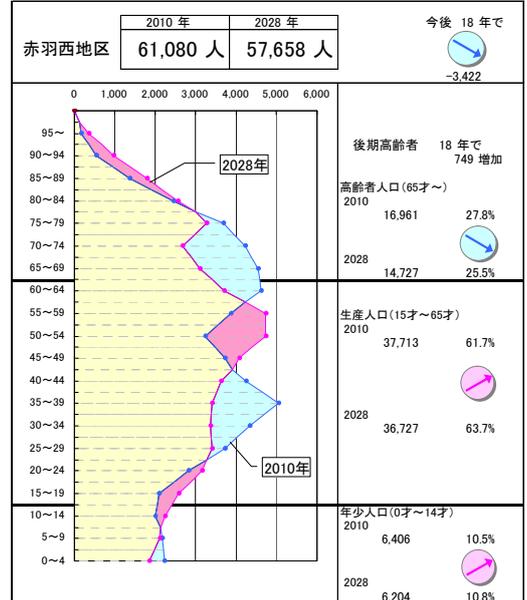
人口は過去 5 年間で 3.1% 増加していますが、将来推計では今後 18 年間で 5.6% の減少が見込まれています。

高齢人口比率（27.8%）は、区全体でみた数字（24.6%）を上回り、7 地区の中で最も高い。今後、平成 29 年（2017 年）に 29.5% まで上昇した後、低下に転じ、平成 40 年（2028 年）には 25.5% となります。

年少人口比率（10.5%）は、区全体でみた数字（9.7%）を上回る。今後、緩やかに上昇し、平成 40 年には 10.8% となり、7 地区の中では最も高くなります。

赤羽台及び桐ヶ丘において大規模集合住宅（賃貸約 2,800 戸）の開発が予定されています。

〈人口構成及び変化〉



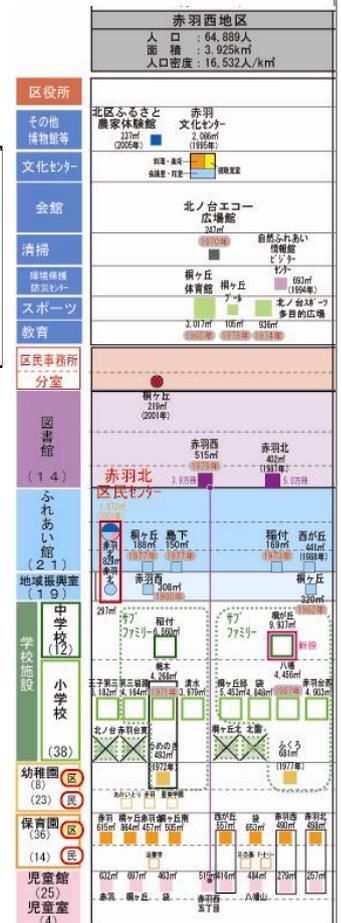
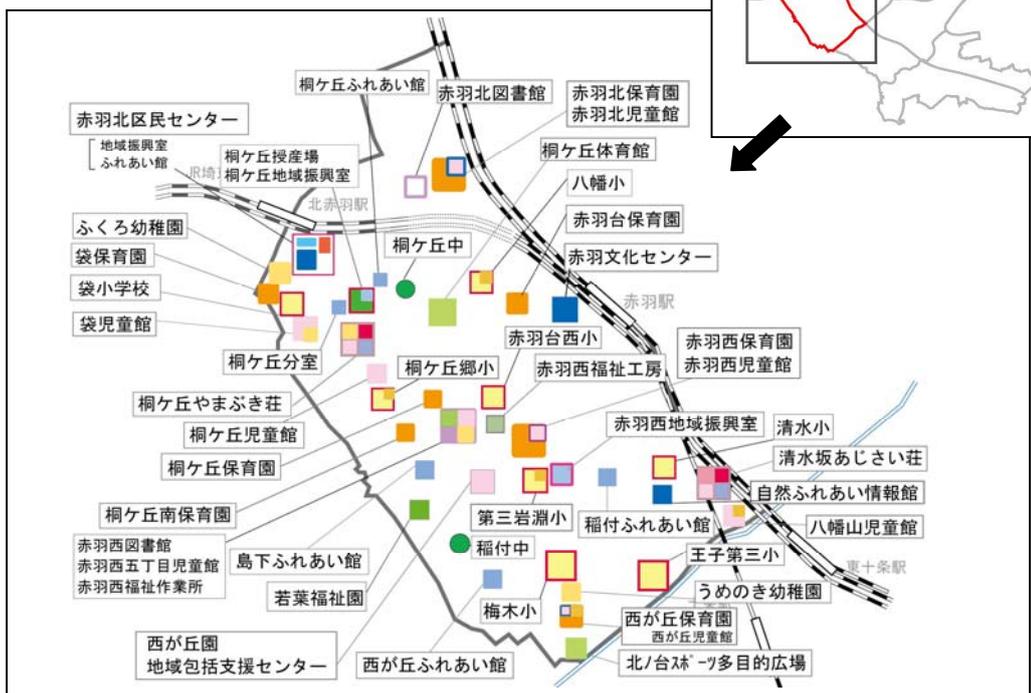
データ出所：

北区人口推計調査報告書（平成 20 年 3 月発行）

北区行政資料集（平成 22 年 9 月発行）

北区人口統計表

図 赤羽西地区 公共施設配置図



(3) 赤羽東地区

赤羽東地区

〈地区の特色〉

概要

赤羽東地区は JR 京浜東北線の東側、環七通りの北側の低地部に位置しています。

人口は約 4.9 万人で 7 地区の中では中規模です。

面積は約 3.7 km²で、王子東(約 3.3 km²)、滝野川西(約 3.4 km²)を上回り、赤羽西(約 3.9 km²)に次ぐ規模です。人口密度は約 1.3 万人/km²で、滝野川東地区と並んで浮間地区(約 1.0 万人/km²)の次に低い水準です。

JR 京浜東北線及び JR 埼京線の赤羽駅、地下鉄南北線の志茂駅、赤羽岩淵駅があります。

人口

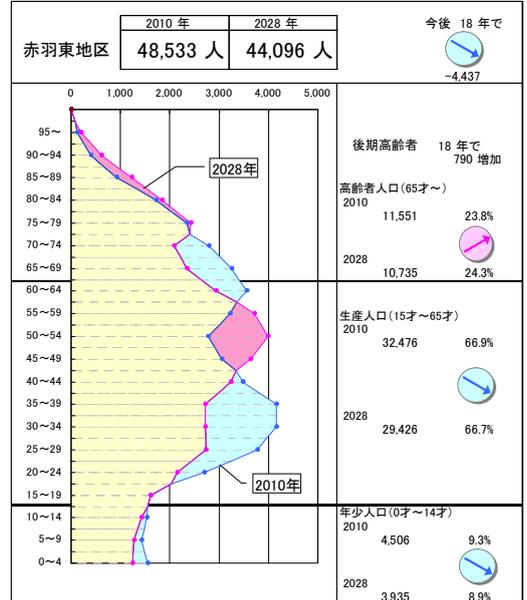
人口は過去 5 年間で 0.3%増加しているが、将来推計では今後 18 年間で 9.1%の減少が見込まれています。

高齢人口比率(23.8%)は、区全体でみた数字(24.6%)を下回りますが、今後上昇し、平成 31 年の 25.7%を示した後、低下に転じ、平成 40 年には 24.3%となり、7 地区の中では最も低くなります。

年少人口比率(9.3%)は区全体でみた数字(9.7%)を下回りますが、今後やや上昇し、平成 29 年に 9.6%を示した後、低下に転じ、平成 40 年には 8.9%となります。

平成 23 年に大規模集合住宅(分譲 285 戸)が建設されました。

〈人口構成及び変化〉



データ出所：

北区人口推計調査報告書(平成 20 年 3 月発行)

北区行政資料集(平成 22 年 9 月発行)

北区人口統計表

図 赤羽東地区 公共施設配置図



(4) 王子西地区

王子西地区

〈地区の特色〉

概要

王子西地区は、JR 京浜東北線の西側、環七通りの南側の台地部に位置しています。

人口は約 3.1 万人で 7 地区の中では中規模です。

面積は約 2.0 km²で、浮間(約 2.1 km²)、滝野川東(約 2.2 km²)と並び 7 地区の中では小さい。人口密度は約 1.6 万人/km²と王子東(約 1.9 万人/km²)、滝野川西(約 1.9 万人/km²)に次ぐ水準にあります。

JR 京浜東北線の東十条駅、王子駅、JR 埼京線の十条駅、地下鉄南北線の王子駅があります。

人口

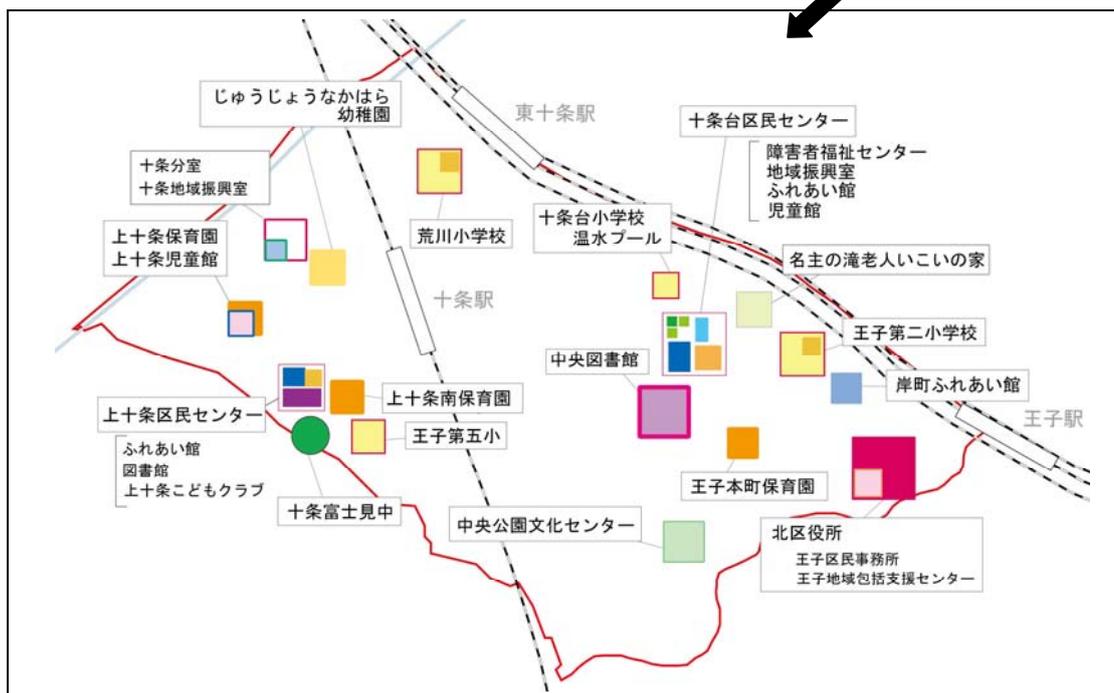
人口は過去 5 年間では 0.4%減少しており、将来推計でも今後 18 年間で 17.2%の減少が見込まれています。

高齢人口比率(26.5%)は区全体でみた数字(24.6%)を上回っている。今後、平成 29 年の 29.1%まで上昇した後、低下に転じ、平成 40 年には 27.7%となるが、7 地区の中では最も高い数字となっています。

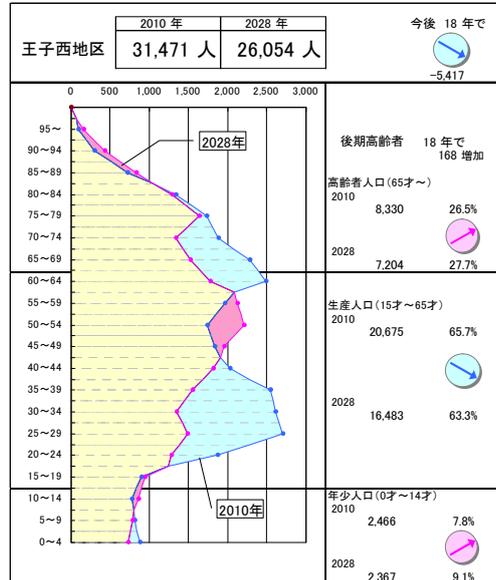
年少人口比率(7.8%)は、区全体でみた数字(9.7%)を下回り、7 地区の中で最も低い。今後上昇し、平成 34 年に 9.8%を示した後、低下に転じ、平成 40 年には 9.1%となります。

十条駅前再開発にともない大規模集合住宅(分譲約 520 戸)の建設が予定されています。

図 王子西地区 公共施設配置図



〈人口構成及び変化〉

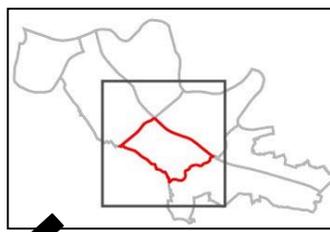


データ出所：

北区人口推計調査報告書(平成 20 年 3 月発行)

北区行政資料集(平成 22 年 9 月発行)

北区人口統計表



(5) 王子東地区

王子東地区

〈地区の特色〉

概要

王子東地区は JR 京浜東北線の東側、環七通りの南側の低地部に位置しています。人口は約 6.4 万人で滝野川西地区（約 6.6 万人）に次ぐ規模です。

面積は約 3.3 km²で、滝野川西地区に並び、赤羽西地区（約 3.9 km²）、赤羽東地区（3.7 km²）に次ぐ規模です。人口密度は約 1.9 万人/km²と滝野川西地区（約 1.9 万人/km²）に並んで、7 地区の中で最も高い水準です。

JR 京浜東北線の東十条駅、王子駅、地下鉄南北線の王子神谷駅、王子駅、都電荒川線の王子駅前があります。

人口

人口は過去 5 年間で 0.2% 減少しており、将来推計でも今後 18 年間で 8.0% の減少が見込まれます。

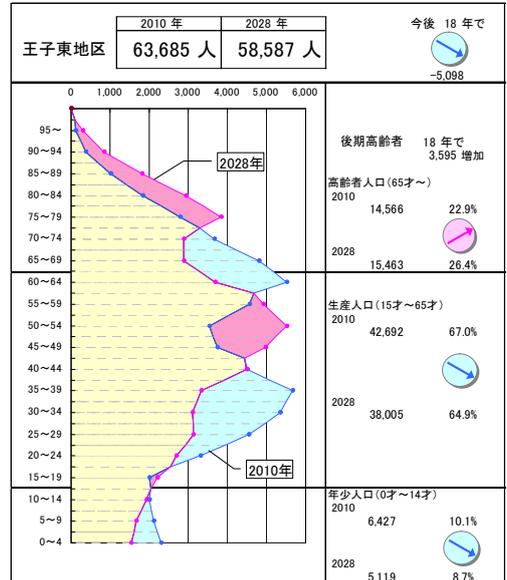
高齢人口比率（22.9%）は、区全体でみた数字（24.6%）を下回りますが、今後上昇し、平成 33 年の 27.5% を示した後、低下に転じ、平成 40 年には 26.4% となります。

年少人口比率（10.1%）は、区全体（9.7%）を上回っており、今後やや上昇しますが、平成 26 年に 10.5% を示した後は低下に転じ、平成 40 年には 8.7% となります。

図 王子東地区 公共施設配置図



〈人口構成及び変化〉

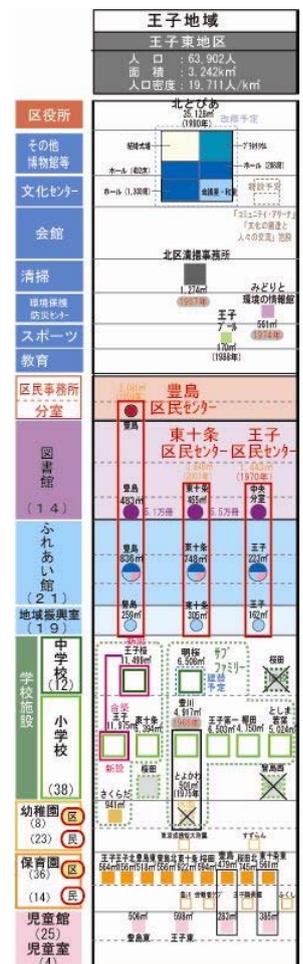


データ出所：

北区人口推計調査報告書（平成 20 年 3 月発行）

北区行政資料集（平成 22 年 9 月発行）

北区人口統計表



(6) 滝野川西地区

滝野川西地区

〈地区の特色〉

概要

滝野川西地区は、JR 京浜東北線の西側、石神井川の南側の台地部に位置しています。

人口は約 6.6 万人で 7 地区の中最も多くなっています。面積は 3.4 km²で、赤羽西 (3.9 km²)、赤羽東 (3.7 km²) に次ぐ規模である。人口密度は約 1.9 万人/km²と王子東に並んで、北区の中で最も高い水準にあります。

JR 京浜東北線の王子駅、上中里駅、田端駅、JR 埼京線の板橋駅、地下鉄南北線の王子駅、西ヶ原駅、都電荒川線の飛鳥山、滝野川一丁目、西ヶ原四丁目があります。

人口

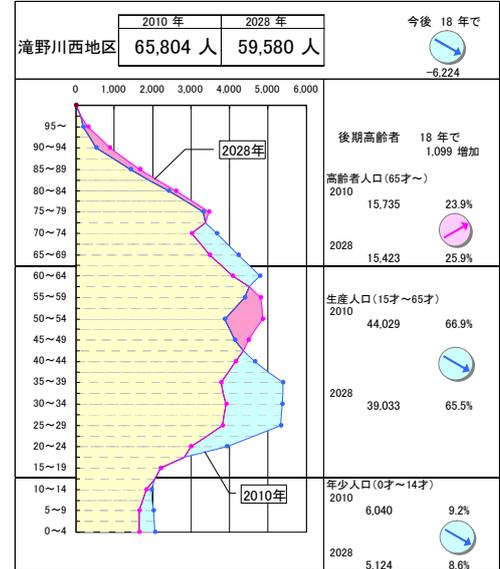
人口は過去 5 年間で 0.4% 減少しており、将来推計でも今後 18 年間で 9.5% の減少が見込まれています。

高齢人口比率 (23.9%) は、区全体でみた数字 (24.6%) を下回るが、今後上昇し、平成 30 年の 26.3% を示した後、低下に転じ、平成 40 年には 25.9% となっています。

年少人口比率 (9.2%) は、区全体でみた数字 (9.7%) を下回っている。今後、やや上昇するが、平成 24 年に 9.5% を示した後は低下に転じ、平成 40 年には 8.6% となっています。

大規模集合住宅 (分譲約 270 戸、賃貸約 340 戸) の建設が予定されています。

〈人口構成及び変化〉



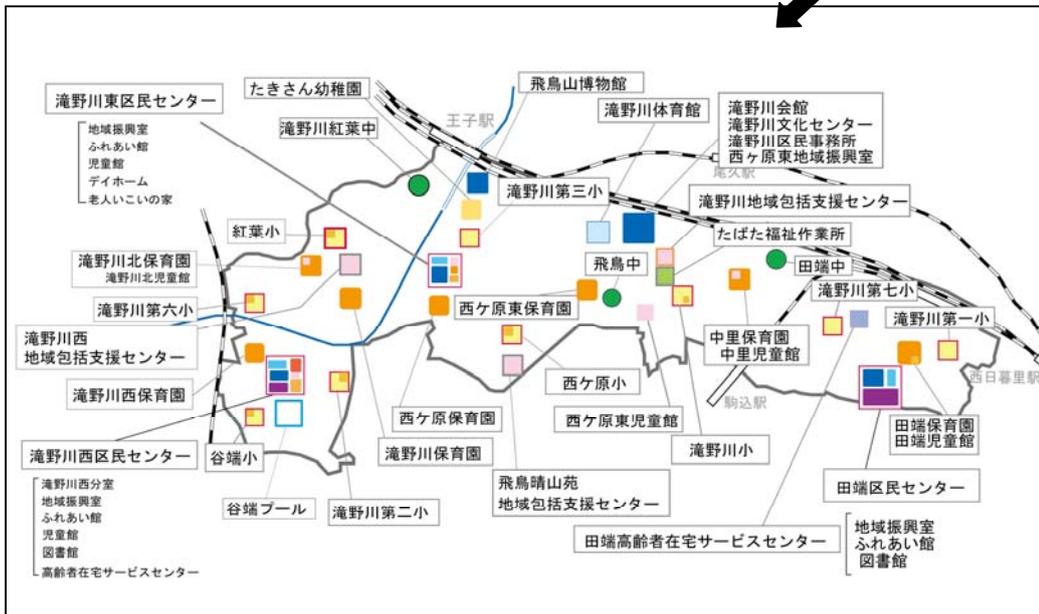
データ出所：

北区人口推計調査報告書 (平成 20 年 3 月発行)

北区行政資料集 (平成 22 年 9 月発行)

北区人口統計表

図 滝野川西地区 公共施設配置



(7) 滝野川東地区

滝野川東地区

〈地区の特色〉

概要

滝野川東地区は、JR 京浜東北線の東側、石神井川の南側の低地部に位置しています。

人口は約 2.8 万人で、浮間地区（約 2.1 万人）の次に小さな規模です。

面積は約 2.2 km²で、浮間地区（2.1 km²）、王子西地区（2.0 km²）と並び 7 地区の中では小さい。人口密度は約 1.3 万人/km²で、赤羽東地区と並んで浮間地区（約 1.0 万人/km²）の次に低い水準です。

JR 京浜東北線の王子駅、上中里駅、田端駅、東北本線の尾久駅、都電荒川線の王子駅前、栄町、梶原があります。

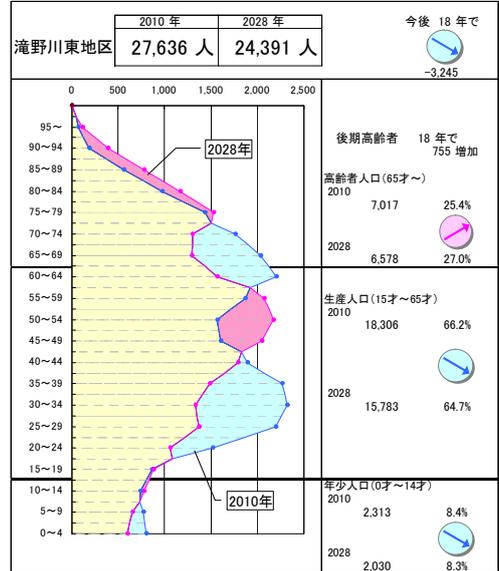
人口

滝野川東地区の人口の総数は過去 5 年間で 1.0% 減少しており、将来推計でも今後 18 年間で 11.7% の減少が見込まれています。

高齢人口比率（25.4%）は、区全体でみた数字（24.6%）を上回っています。今後上昇し、平成 31 年（2019 年）の 28.5% を示した後、低下に転じ、平成 40 年には 27.0% となります。

年少人口比率（8.4%）は、区全体でみた数字（9.7%）を下回っています。今後上昇するが、平成 31 年に 9.2% を示した後は低下に転じ、平成 40 年には 8.3% となり、7 地区の中では最も低くなります。

〈人口構成及び変化〉



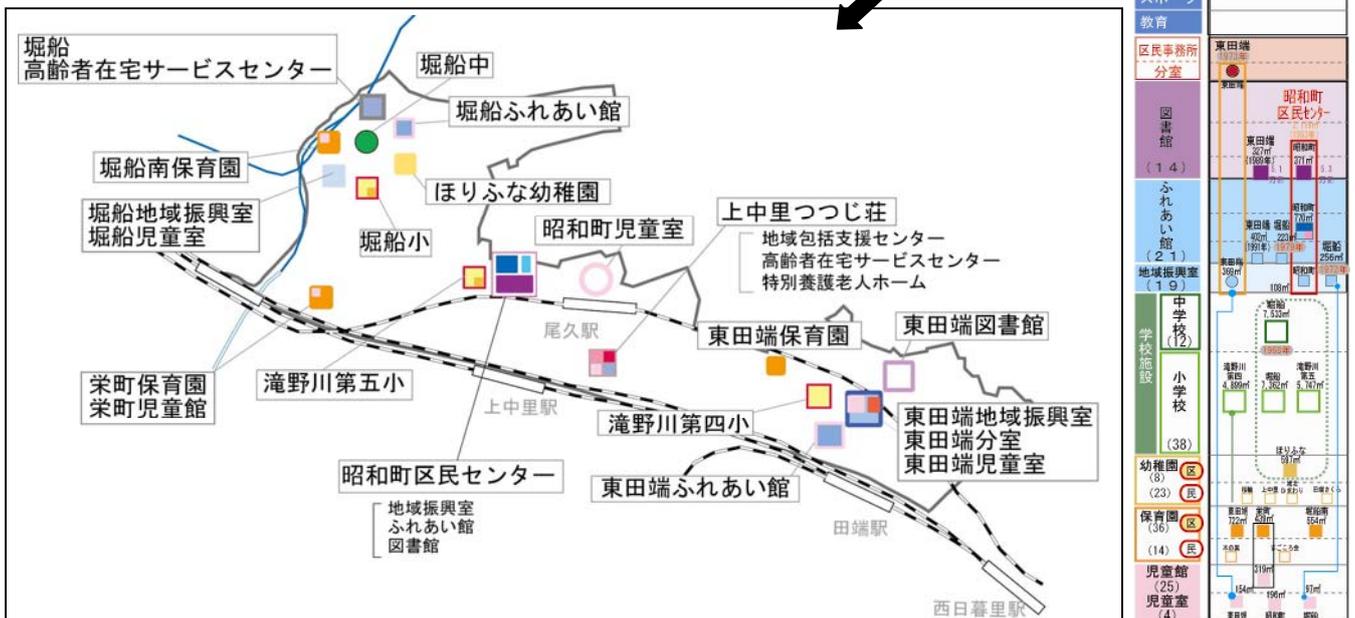
データ出所：

北区人口推計調査報告書（平成 20 年 3 月発行）

北区行政資料集（平成 22 年 9 月発行）

北区人口統計表

図 滝野川東地区 公共施設配置

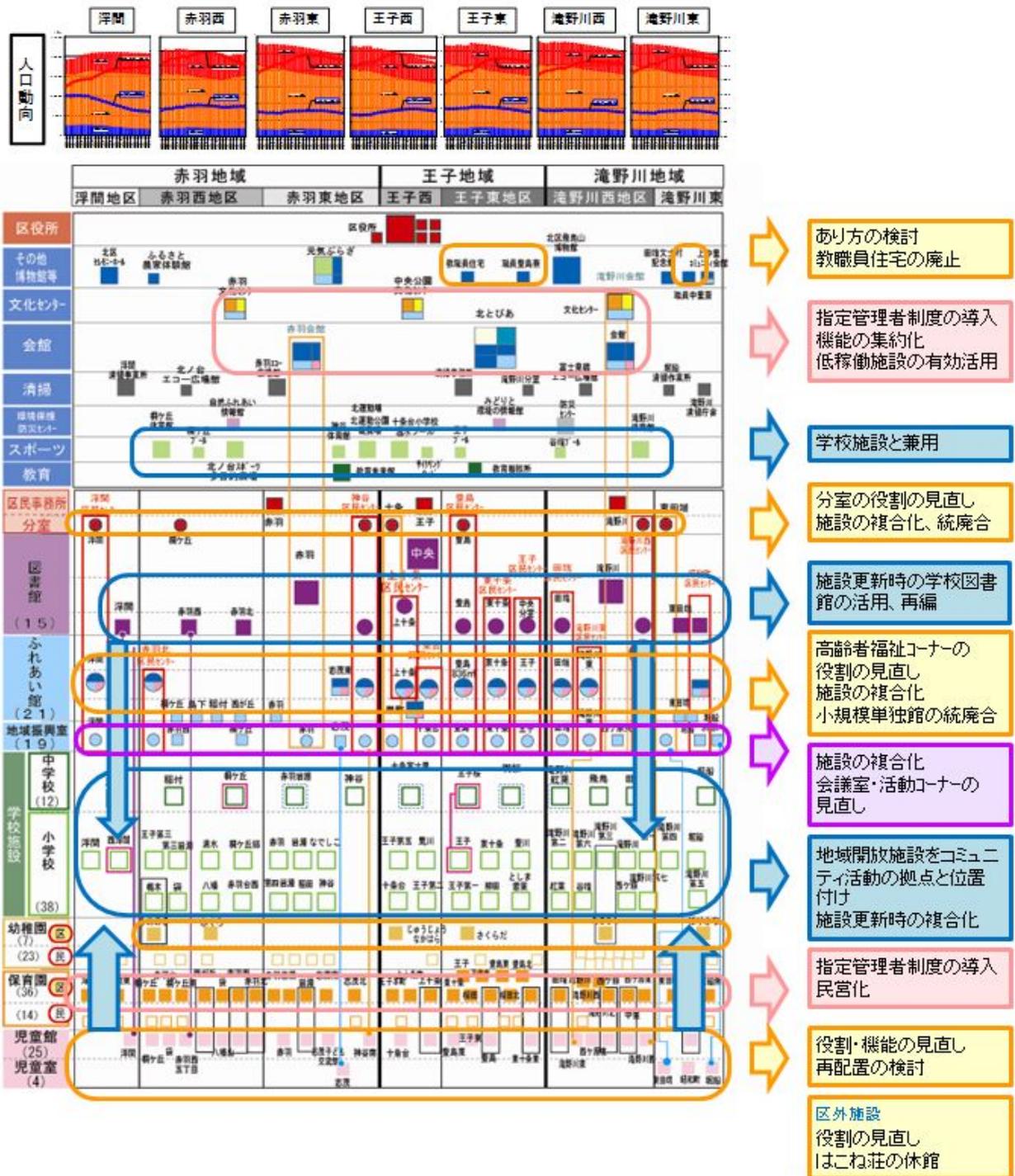


第四章 施設総量の削減目標

1. 総量削減目標の検証

(1) 削減対象とする公共施設

本報告書第二章に示された北区公共施設マネジメント方針～5つの視点～、マネジメント方針実現のための方策及び第三章の施設用途別方針に基づき削減を行うものとする。



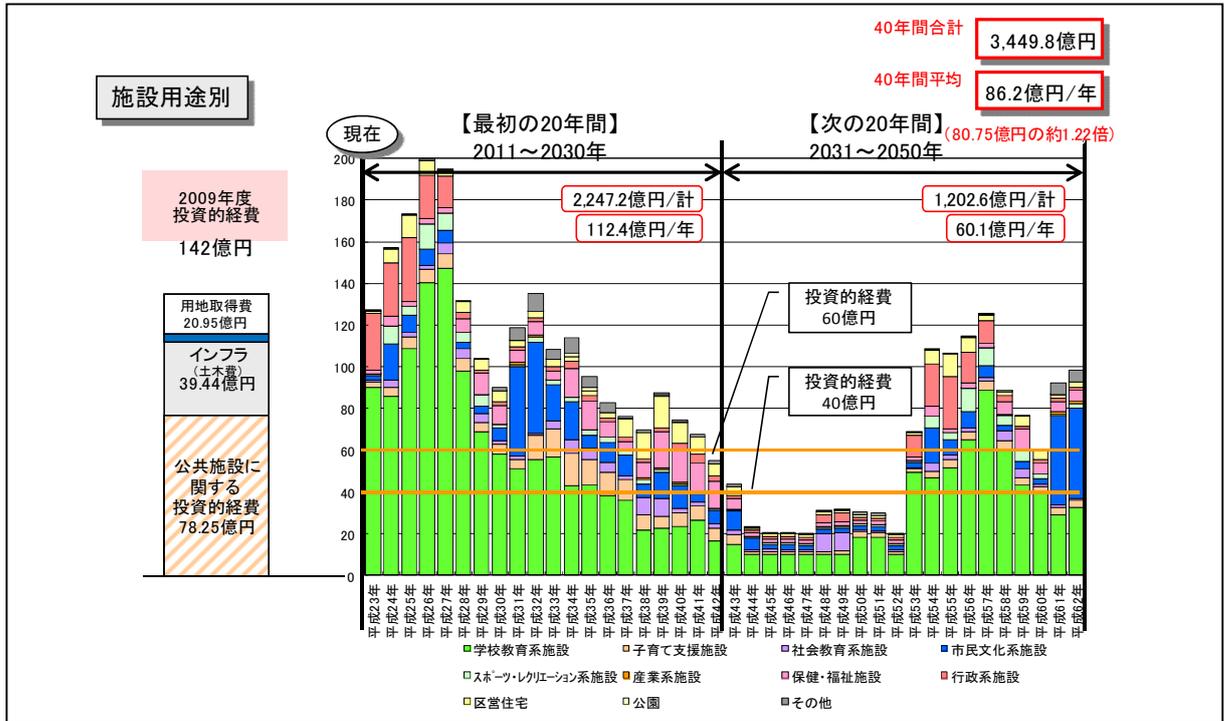
(2) 長寿命化対策の実施

(a) 方針

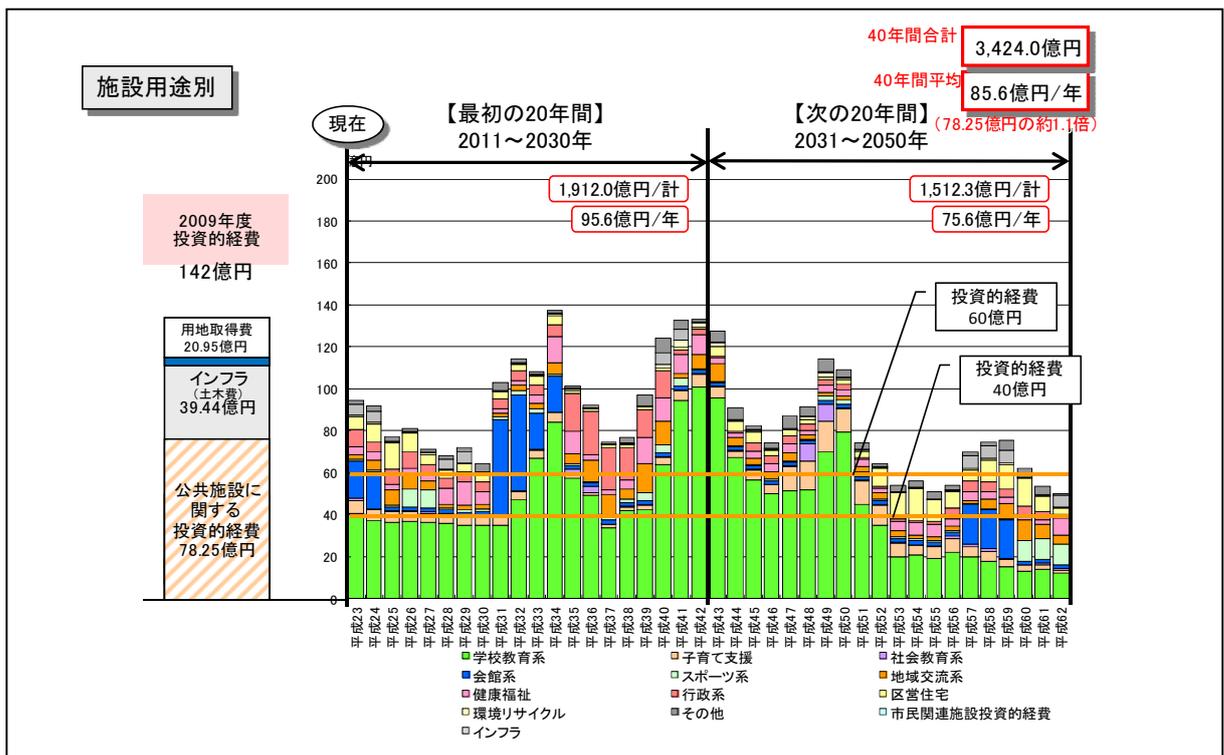
「北区公共施設白書」では建替更新が50年後として試算を行ったが、「区有施設保全計画」により65年更新とし、施設の長寿命化を図ったケースを検討する。

(b) 必要とされる更新費用

50年で建替えた場合



長寿命化を行い65年で建替えた場合

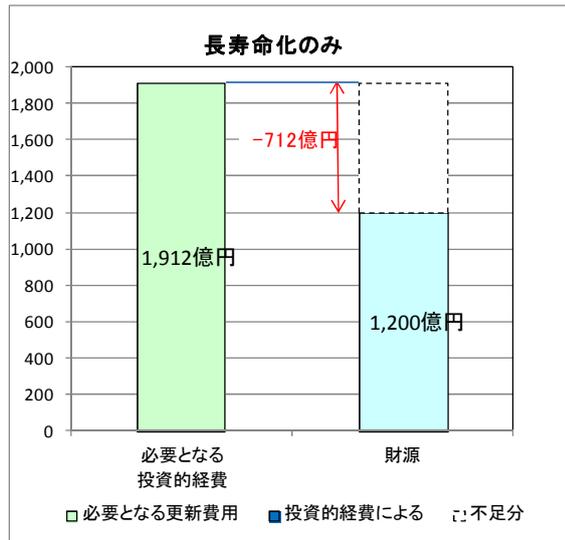


(c) 今後 60 億円の投資的経費が見込める場合

今後20年間の不足額試算

年間 60億円

	必要となる 投資的経費 (億円)	今後見込まれる 投資的経費 (億円)	不足額 (億円)	1年当たり 不足額 (億円)
50年建替	2,247	1,200	-1,047	-52
長寿命化対策	1,912	1,200	-712	-36

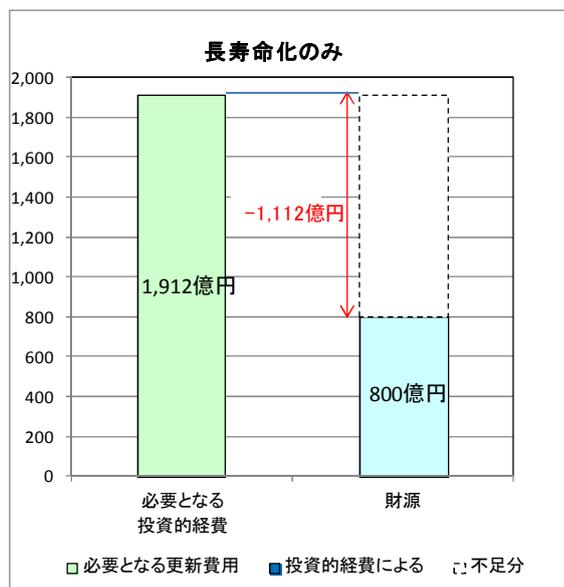


(d) 今後 40 億円の投資的経費が見込める場合

今後20年間の不足額試算

今後 40億円

	必要となる 投資的経費 (億円)	今後見込まれる 投資的経費 (億円)	不足額 (億円)	1年当たり 不足額 (億円)
50年建替	2,247	800	-1,447	-72
長寿命化対策	1,912	800	-1,112	-56



(3) 検証の考え方

施設の削減に応じて必要となる投資的経費、土地売却により得られる財源、施設にかかるコストの削減額、事業にかかるコストの削減額を、1年当たり金額で設定し、見込まれる投資的経費に対応する公共施設の削減面積割合の検証を行う。

(4) 投資的経費に対応する必要となる削減面積の試算

(a) 今後見込まれる投資的経費

本報告書6ページに示した過去10年間の決算による土木費を除いた普通建設事業費は年間約60億円程度であり、これらが公共施設(建物)に充てられた投資的経費である。

一方、景気後退に伴う減収による基金取り崩し等の財政状況を踏まえると、将来的に負担できる投資的経費は現在より少ない額にならざるを得ないと考え、将来的に見込めると考えられる投資的経費を年間40億円とする。

今後、見込める投資的経費は、過去10年間の平均である60億円と、財政状況を考慮し将来的に見込めると考えられる年間40億円に対し、公共施設の更新費用が充足するために必要な公共施設の削減面積割合の検証を行う。

過去10年間の平均した投資的経費	年間60億円
将来的に見込めると考えられる投資的経費	年間40億円

(b) 検証期間

公共施設にかかる更新費用については、今後40年にわたって必要となる将来コストを試算しているが、状況の変化を予測し、中期の目標を立てられる期間を最大20年と考え、その期間に必要な更新費用を算出し、目標設定のために検証を行う。

(c) 必要となる更新費用

総務省財務調査課「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」にて定めた算定単価、方式を用い、北区「区有施設保全計画」による長寿命化対策を行った更新年度を65年として、施設の維持、更新(維持、大規模改修、建替)のために必要なコストを算出した。

最初の20年間に必要な更新費用	1,912.0億円
1年当たりに必要な更新費用	95.6億円
施設面積1%削減した際に減る更新費用	0.956億円

(d) 売却による財源

廃止された施設用地を売却することにより得られる財源とし、それぞれの土地の路線価格より得られた資産価値を基に、過去に公共資産を有効活用した際の実情を加味し80%分を売却価格とした。

売却で得られた一時的な財源は、将来コストの試算期間である40年にわたって平均的に財源化するものと仮定し、施設面積と敷地面積の比率から敷地売却による財源とした。

北区土地台帳路線価価格の合計	2,968億円
売却価格合計	2,374億円
1年当たりの財源	59.4億円
施設面積1%削減した際の敷地売却による財源	0.623億円

(e) 施設にかかるコストの削減額

平成23年6月「北区公共施設白書」により得られている1年間の施設にかかるコストの総計を基に、コスト算出対象施設面積と施設総面積の比率で補正し、全体の施設にかかるコストとした。

「北区公共施設白書」施設にかかるコスト合計	38.3億円
「北区公共施設白書」対象施設面積	59.6万㎡
北区公共施設面積	68.5万㎡
北区公共施設の総施設面積による補正	40.2億円
施設面積1%削減した際に削減できるコスト	0.402億円

(f) 事業にかかるコストの削減額

平成23年6月「北区公共施設白書」により得られている1年間の事業にかかるコストの総計を基に、コスト算出対象施設面積と施設総面積の比率で補正し、全体の事業にかかるコストとした。

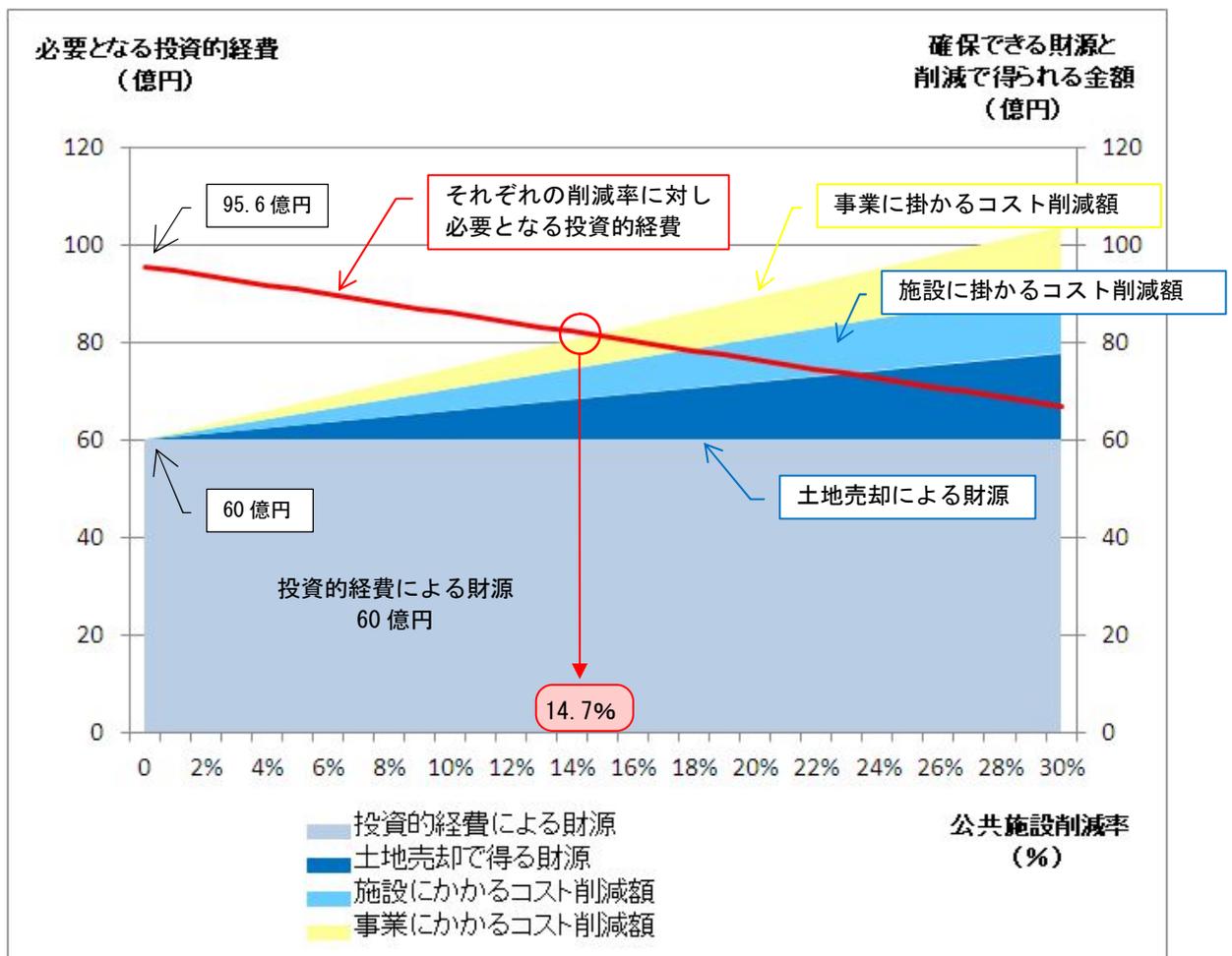
但し、施設として削減される内、70%は集約化・複合化されるため直ちに事業は削減されず、残り30%は施設・事業ともに廃止されるものと仮定した。

「北区公共施設白書」事業にかかるコスト合計	144.9億円
当該事業により得られる使用料等の収入合計	21.7億円
(事業にかかるコスト) - (収入)	123.2億円
北区公共施設の総施設面積による補正	129.3億円
廃止により削減される事業にかかるコスト合計	38.8億円
施設面積1%削減した際に削減できるコスト	0.388億円

(5) 投資的経費 60 億円に対応する削減率の検証

横軸に公共施設削減面積比率を取り、比率に応じて減少する「必要となる投資的経費」と、投資的経費、比率に応じて増加する土地売却による財源、施設にかかるコスト削減額及び事業にかかるコスト削減額の合計が、交差する点を適正な削減率とした。

(a) 必要となる投資的経費と確保できる財源の関係



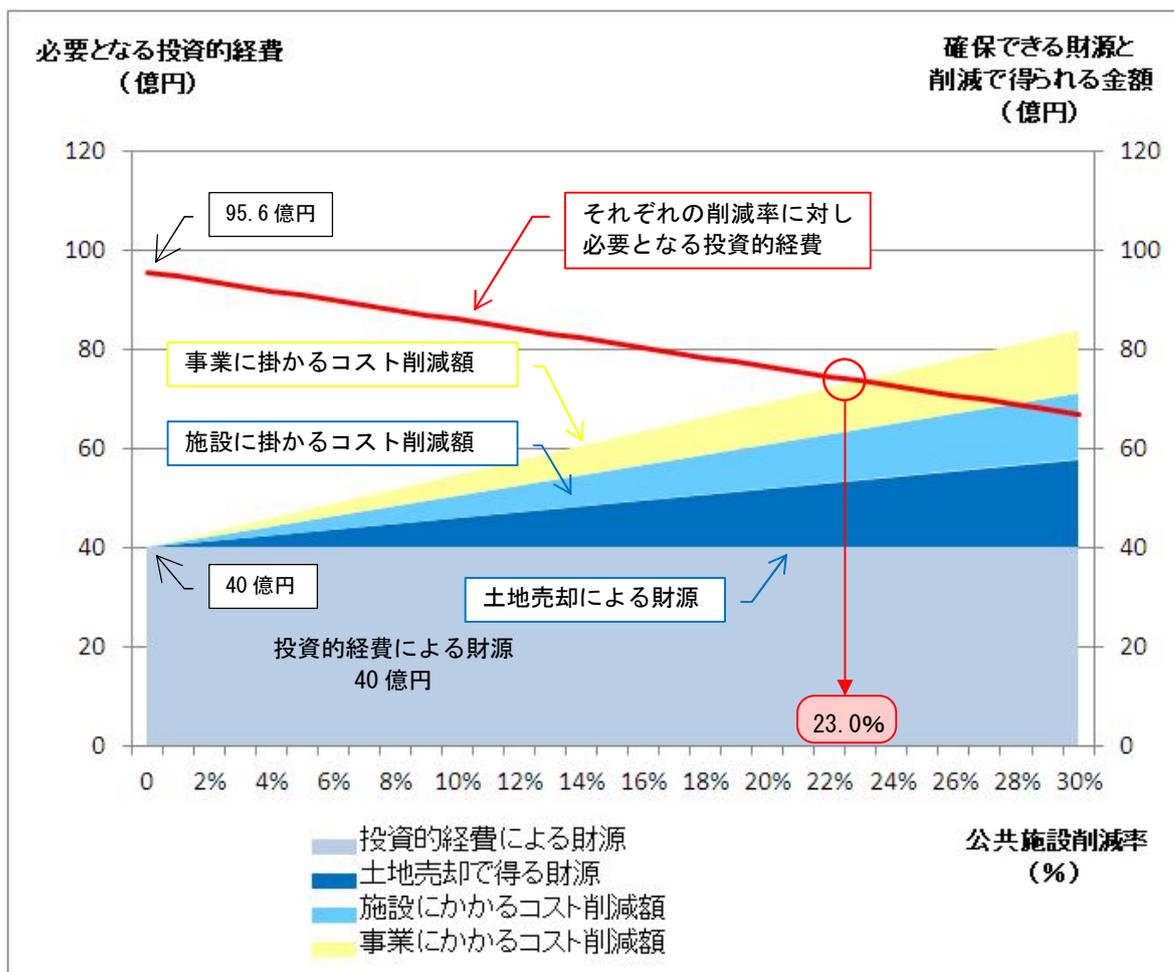
(b) 削減すべき施設面積率

上記の試算により、年間の投資的経費が 60 億円見込める場合にすべき施設面積削減率は約 15% である。

(6) 投資的経費 40 億円に対応する削減率の検証

横軸に公共施設削減面積比率を取り、比率に応じて減少する「必要となる投資的経費」と、投資的経費、比率に応じて増加する土地売却による財源、施設にかかるコスト削減額及び事業にかかるコスト削減額の合計が、交差する点を適正な削減率とした。

(a) 必要となる投資的経費と確保できる財源の関係



(b) 削減すべき施設面積率

上記の試算により、年間の投資的経費が 40 億円見込める場合にすべき施設面積削減率は約 23% である。

2. 検証結果から考える削減目標

(1) 約15%程度の施設削減

これまでの検証では、今後20年間に見込める公共施設への投資的経費の額を、年間60億円とした場合と年間40億円とした場合とで試算してきました。

その結果、今後20年間にわたり、公共施設へ毎年60億円を投資可能な場合では、約15%程度の施設削減が必要との試算となりました。この年間60億円というのは、北区が過去10年間に公共施設へ投資してきた経費の平均額となります。

一方、今後、更に財政状況が厳しくなり、毎年40億円の投資しか見込めなくなった場合には、約23%程度の施設削減が必要となります。

この試算結果をもとに、北区では、今後20年間で公共施設の総量（総延床面積）を15%程度削減していくことを目標に、公共施設の再配置に取り組むべきだと考えます。

ただし、この削減目標では、年間60億円の投資的経費を、今後20年間にわたり継続して公共施設へ充当していくことが前提となります。

(2) ハード・ソフト両面からの行財政改革

現在、北区の財政状況は、人口構成の変化に伴う生産年齢人口の減少等により歳入の伸びが期待できないことや、少子高齢化による扶助費等の義務的経費の増加など行政需要が増大することを踏まえると、今後、更に厳しくなることが予想されます。

このような中で、年間60億円もの投資的経費を、公共施設へ充当し続けることは、非常に厳しい状況です。

また、この試算は、あくまでも公共施設に関する経費にのみ着目した結果であり、区全体の予算や財政状況、今後の財政計画等を反映したものではありません。

そのため、予算を公共施設への投資的経費に優先的に充当してしまえば、区が提供しているその他の様々な区民サービスにも影響を及ぼしかねません。

そこで、人口のピーク時に合わせ整備してきた公共施設の量を、現在の減少した人口や厳しい財政状況に合わせ、適正な規模に縮減していく必要があります。

また、今後も区政全体の行財政改革を推進し、より一層の効率的・効果的な行政運営に取り組み、積極的な歳入確保に努めていくことが重要となります。

その上で、公共施設の改築・改修の経費へは、基金からの繰り入れや適正に起債を発行するなど、公共施設への投資的経費の確保にも努めていかななくてはなりません。

公共施設の有効活用や集約化・複合化による削減といったハード面からの効率化を図りながら、併せて、行政運営の無駄をなくすといったソフト面からの効率化も積極的に行うことで、目標とする施設総量15%程度の削減をより軽減していくことが可能となります。

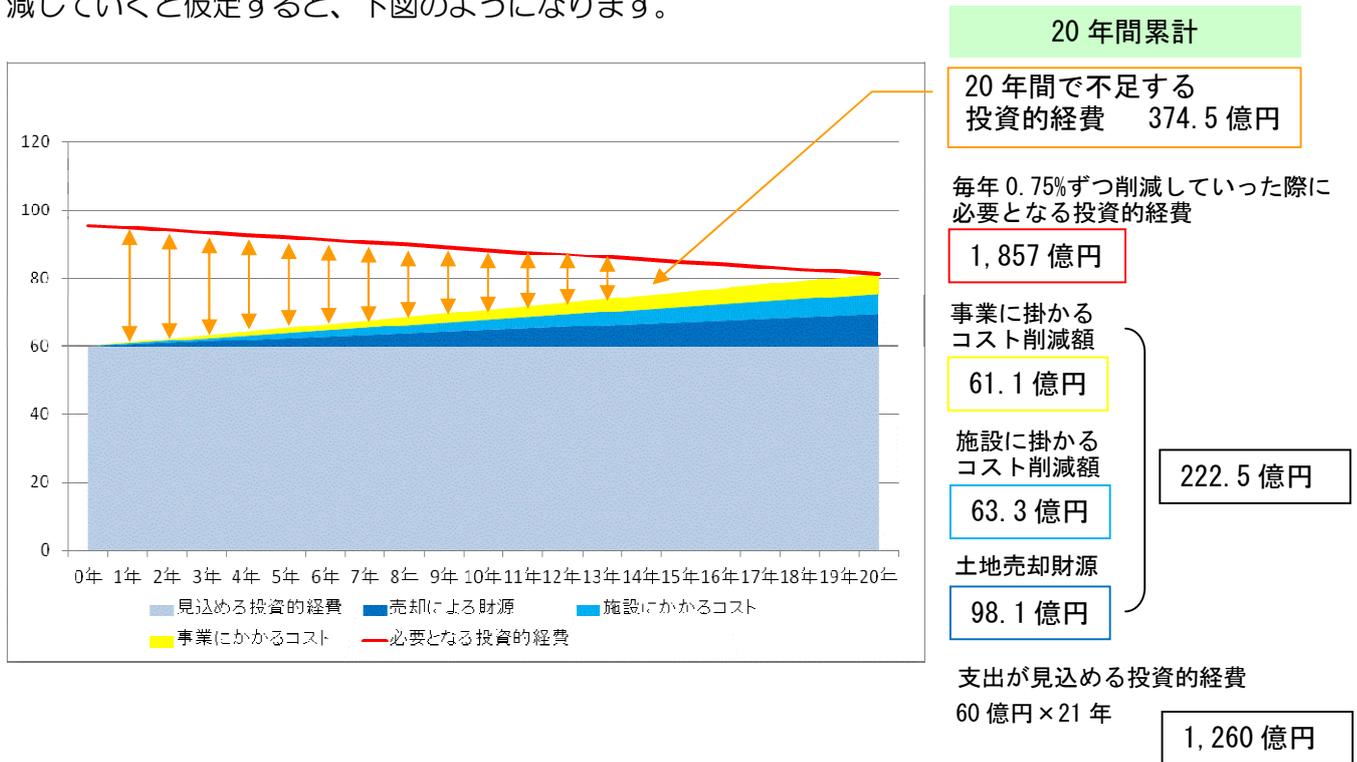
(3) 求められる施設削減への早急な取り組み

また、この検証条件では、公共施設の延床面積の削減率に合わせ、減額していく公共施設の更新費用と、比率に応じて削減する施設や事業にかかるコストの削減額、施設跡地の土地売却額、そして、今後20年間に見込める公共施設への投資的経費の合計とが釣り合った点を適正な削減率として定め、目標としています。

そのため、この試算方法では、時間の経過は考慮しておらず、約15%程度の公共施設が削減された時点で、年間60億円の投資的経費で足りるということになります。

言い換えれば、約15%程度の公共施設が削減されるまでは、毎年60億円の投資的経費では不足が生じることとなります。

例えば、今後20年間で15%の公共施設を削減するにあたり、毎年一定の割合0.75%ずつ削減していくと仮定すると、下図のようになります。



この時、年間60億円の投資的経費を見込んでも、なお不足する投資的経費の合計額は、20年間で約375億円となります。

この不足額をできるだけ小さいものにしていくためにも、区が保有する施設が適正な量に削減されるまでは、できるだけ早急に取り組んでいくことが求められます。

そうでなければ、全施設にかかる更新費用が確保できず、老朽化した公共施設を放置し続けることになってしまいます。反対に、不足した経費を区が借金をして、公共施設の建て替えや改修を続けられれば、更に財政状況を悪化させ、大きな負担を後世に残すこととなります。

(4) 着実に推進するための庁内体制の整備

しかし、公共施設を削減すれば、区民サービスの低下を招くことにもなりかねません。

そこで、公共施設を削減する際には、施設の集約化・複合化を中心に行い、施設の持つ機能面は残すことで、行政サービスの水準を極力維持しながら、施設の削減を行うことが望ましいと考えます。

そして、公共施設の複合化を推進していくためには、区が保有する施設を一元的に管理し、北区公共施設マネジメント方針やマネジメント方針実現のための方策を着実に推進していくための権限と責任を持ち合わせた専管組織が不可欠です。

現在、公共施設の管理・運営は、その施設の目的や用途に合わせ、担当する各部・課において行われていますが、区が保有する施設を一元的に管理していくことで、より効率的に施設の管理運営を行うことができます。

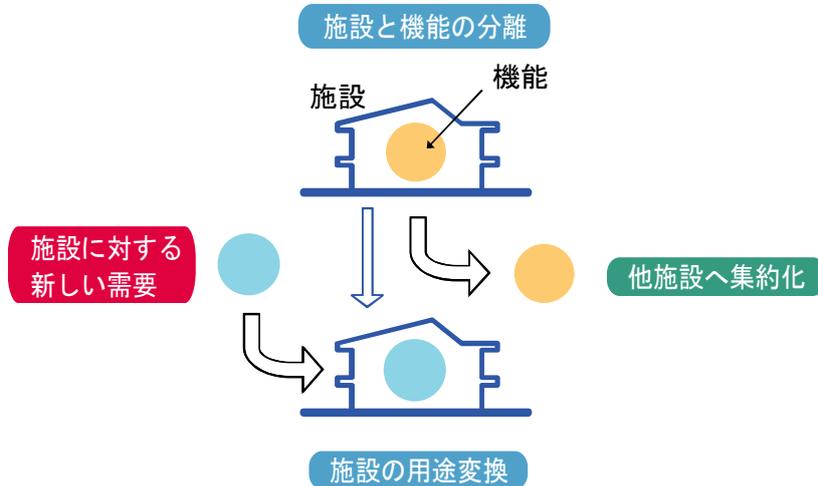
また、老朽化が進む公共施設の建替えや改修を行う際には、施設の優先順位を整理しながら、計画的に施設の更新を行うことができ、用途転換や集約化・複合化といった再配置を具体的に検討する際には、区全体の視点に立った取り組みが可能となります。

第五章 総量抑制の考え方と 再配置モデル

1. 総量削減の考え方

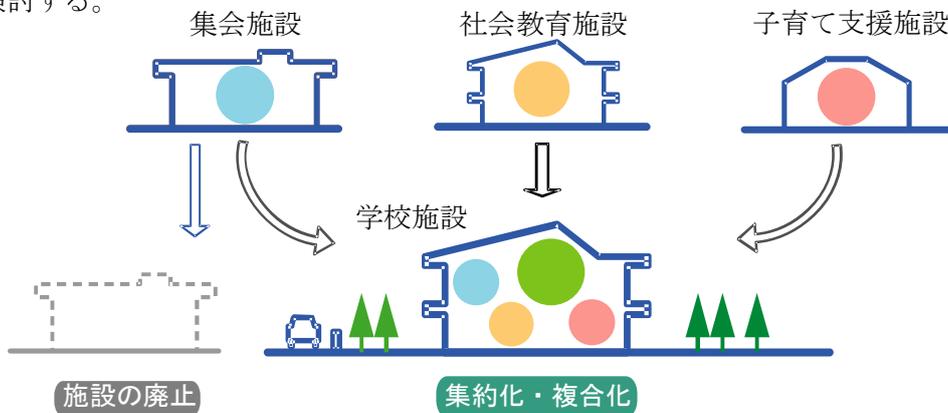
(1) 用途転換

施設から「機能」を切り離し、利用度・稼働率の低い施設については、新しい需要に対応するための用途転換や、施設機能を代替施設へ移転・集約するなどの有効活用を図る。



(2) 学校等の施設への集約化・複合化

小学校・中学校等の学校施設をコミュニティ活動の拠点として位置付けたり、会館等の空きスペースの有効活用を図るなど、施設の建替え・改修時には、周辺の地域対応施設の集約化・複合化を検討する。



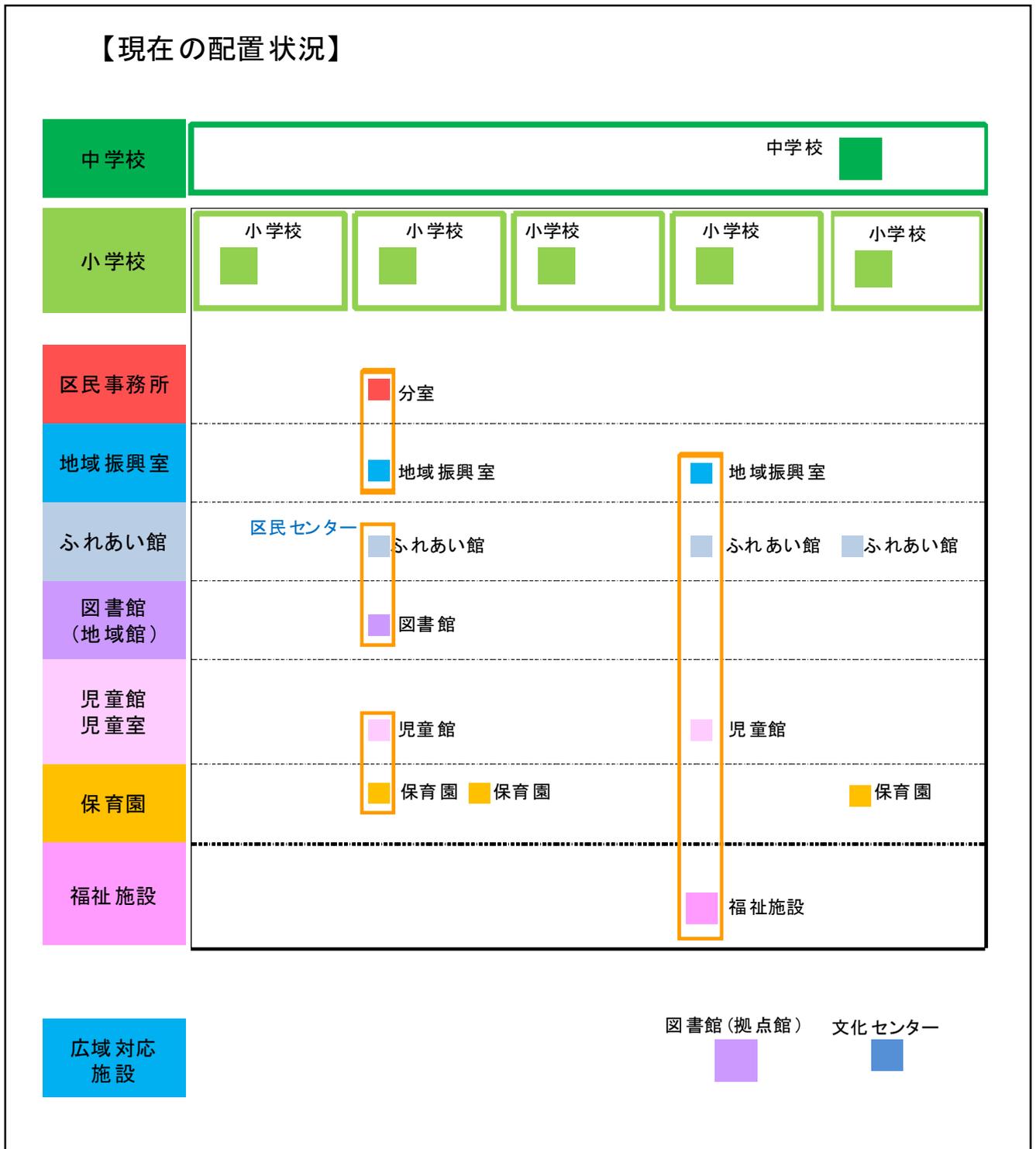
(3) 統廃合・廃止の検討

老朽化が著しく、利用度・稼働率が低い施設は、原因を検証し、区民ニーズに合わないものや役割を終えた施設は統廃合・廃止を検討する。

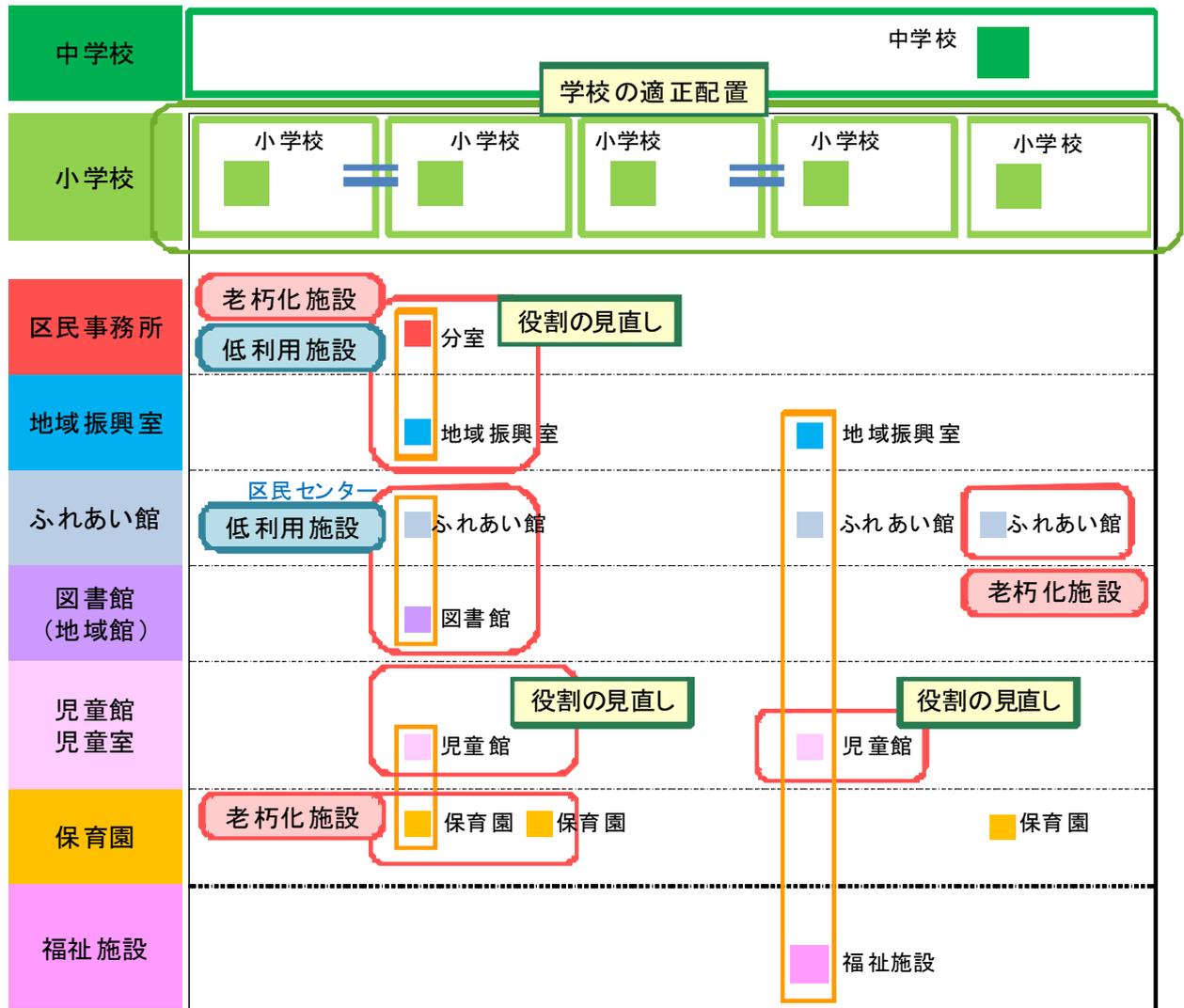
なお、廃止された施設については、売却や貸付などにより、財源確保を図る。



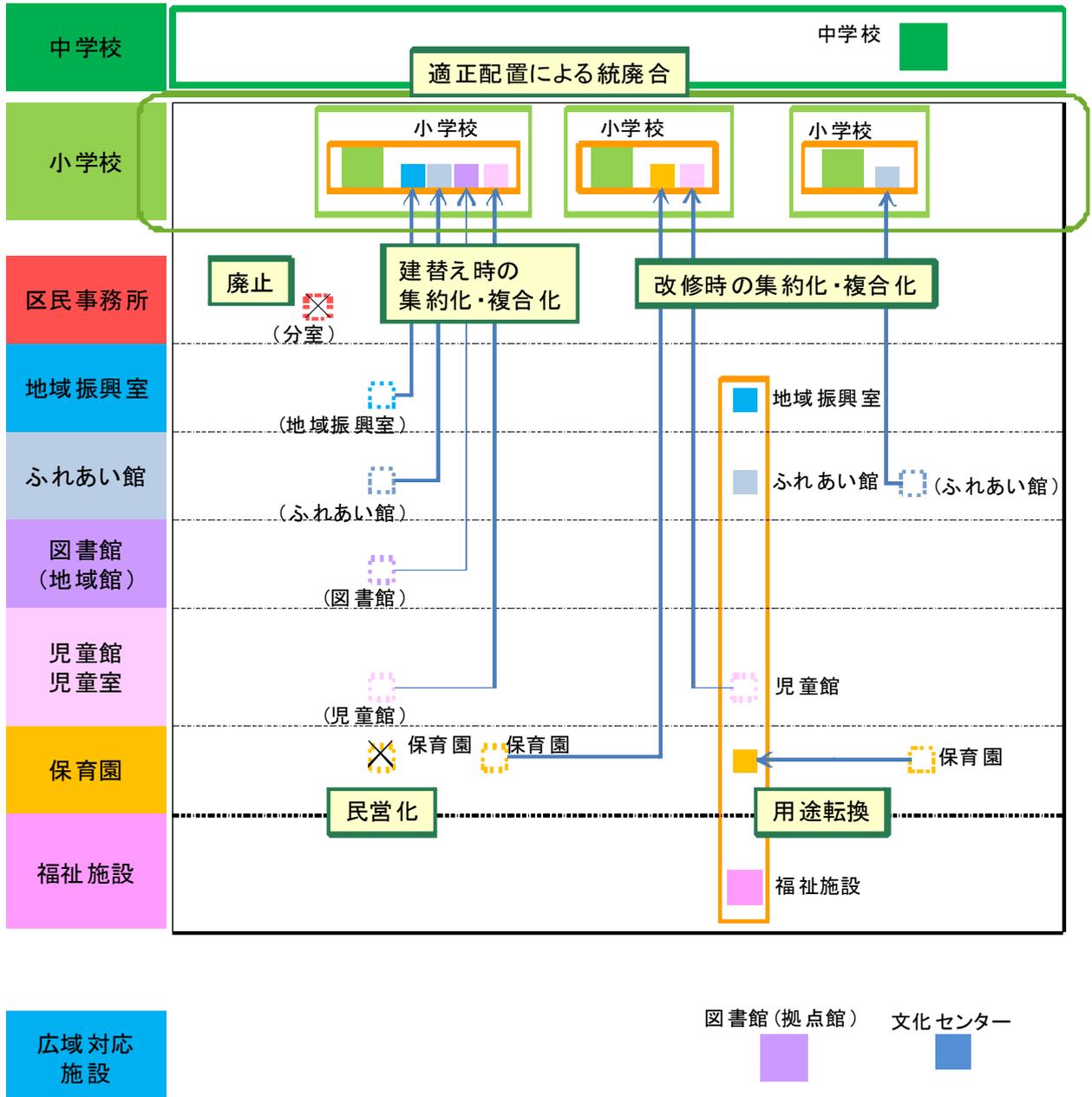
2. 総量削減の考え方による再配置モデル



【施設の持つ課題と今後の方策】



【再配置後の設置状況】



参考資料1 北区公共施設再配置に関する
方針検討会概要

東京都北区公共施設再配置に関する方針検討会設置要綱

平成23年6月24日区長決裁 23北政企第1256号

(目的)

第1条 将来の北区における公共施設のあり方を様々な面から検討し、北区の公共施設再配置に関する方針を策定するため、東京都北区公共施設再配置に関する方針検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、北区公共施設再配置に関する方針その他必要な事項を検討し、報告する。

(組織)

第3条 検討会は、次に掲げる者で区長が委嘱する委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者 3人以内
- (2) 関係所管部長 6人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、平成23年7月11日から検討会が第2条に規定する報告を行うまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 検討会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。
- 3 会長は、検討会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会は、会長が招集する。

- 2 検討会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 検討会は、必要に応じて委員以外の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 検討会の庶務は、政策経営部企画課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、政策経営部長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成23年6月24日から施行する。
- 2 この要綱は、第2条による報告の日限り、その効力を失う。

北区公共施設再配置に関する方針検討会委員名簿

区分	氏名	所属団体等	カテゴリー
学識経験者 (3名)	[会長] 根本 祐二	東洋大学経済学部教授	経済
	南 学	神奈川大学人間科学部特任教授	行政
	小松 幸夫	早稲田大学理工学部教授	建築
関係所管部長 (6名)	[副会長] 依田 園子	政策経営部長	
	谷川 勝基	総務部長	庁舎等
	井手 孝一	地域振興部長	区民施設
	清正 浩靖	健康福祉部長	福祉施設
	中澤 嘉明	子ども家庭部長	児童・子育て 支援施設
	内田 隆 (平成23年度まで)	教育委員会事務局次長	教育施設
田草川 昭夫 (平成24年度から)	教育委員会事務局次長	教育施設	

北区公共施設再配置に関する方針検討会開催経過

開催回	日付	検討内容
事前勉強会	平成23年 6月6日	(1) 北区における公共施設の現状と課題 (2) 今後の検討会の進め方
第1回	7月21日	(1) 検討会の設置目的及び進め方 (2) 北区の公共施設の現状と課題 ・北区公共施設白書 ・他都市との比較
第2回	8月26日	(1) 前回の検討会の課題 ・検討を進める際に考慮すべき主な検討会等 ・公共施設の改築等に充当できる額の試算 ・用途ごとの自治体間比較 (2) 個別施設の視点 ・地域対応施設の現状と課題 (3) 公共施設マネジメントの視点
第3回	10月5日	(1) 前回の検討会の課題 ・地域対応施設の課題整理 ・学校施設の動線計画 (2) 個別施設の視点 ・広域対応施設の現状と課題
第4回	11月9日	(1) 前回の検討会の課題 ・地域対応施設及び広域対応施設の課題整理 ・公共施設マネジメント方針の検討
第5回	平成24年 1月18日	(1) 前回の検討会の課題 ・公共施設マネジメント方針の検討 ・用途別方針の検討 (2) 公共施設削減目標 ・削減目標の検討 (3) 公共施設再配置に関する方針検討会報告書 ・中間のまとめ（構成案）の検討
第6回	3月29日	(1) 公共施設再配置に関する方針検討会報告書 ・中間のまとめ（案）の検討
第7回	11月5日	(1) 区民アンケートの結果報告 (2) 公共施設再配置に関する方針検討会報告書 ・最終提言（案）の検討

参考資料2 学校管理の取り組み例

学校施設の管理について他自治体での取り組み事例を参考にお示しします。

1つめは、国の構造改革特区制度を活用した岩手県遠野市の「遠野市民センター学びのプラットフォーム特区」の取り組みです。[参考資料2-1](#)

学校施設については、法令等の制限により教育委員会が財産管理や運営面などを行うこととなっておりますが、遠野市では特区制度を活用し、学校等施設の管理及び整備に関する事務を首長部局で事業実施する取り組みを進めています。

2つめは、東京都千代田区が「千代田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」を制定し、教育委員会の事務の一部を首長部局に補助執行させるという取り組みで、学校等施設の財産管理は教育委員会のまま、区立小学校の目的外使用についての申込受付等の事務を首長部局で行っています。[参考資料2-2](#)

このほかにも、首長部局の職員を教育委員会と兼務する形で取り組んでいる自治体があります。

構造改革特別区域計画

- 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称
遠野市
- 2 構造改革特別区域の名称
遠野市民センター 学びのプラットホーム特区
- 3 構造改革特別区域の範囲
遠野市の全域
- 4 構造改革特別区域の特性

遠野市は、岩手県を縦断する北上高地の中南部に位置し、標高 1,917mの早池峰山を最高峰に、標高 300m～700mの高原郡が周囲を取り囲んでいる。寒冷地帯に属し、寒暖の差が激しく、四季の推移が画然としており、冷涼な気候と豊かな自然環境を活かした農林畜産業を基幹産業とする地域である。平成 17 年の国勢調査人口は 31,402 人で、平成 12 年の同調査と比較すると 5.2%減少し、人口減少が続いている。また、年少人口比率が 12.4%、老年人口比率が 32.2%となっており、少子・高齢化が進行している。

人口減少と共に少子・高齢化が進行している遠野市において地域の活性化を図るためには、地域の総合力を発揮することが必要であり、教育、福祉、地域づくりの各分野の枠組みを超えた一体的な地域経営の体制づくりが課題となっている。

遠野市では、従来より四季が織り成す豊かで美しい広大な自然や、柳田國男の名著『遠野物語』に代表される歴史や文化をはじめ、地域資源を活かした地域づくりに取り組んでおり、平成 15 年には、構造改革特別区域計画（日本のふるさと再生特区）の認定を受け、いわゆるどぶろく特区にいち早く取り組んだほか、少子・高齢化対策として、助産院「ねっと・ゆりかご」における遠隔地モバイル健診など、小規模な地方自治体として、独自の施策を身の丈レベルで取り組んできたところである。

昭和 46 年からスタートした市民センター構想において、公民館を併設するかたちで市民センターや地区センターを整備するとともに、各地区センターに隣接するように、学校施設を配置するなど、生涯学習や地域づくりに一体的に取り組む活動拠点の整備を進めてきた。また、行政組織としての市民センターを設置し、市長と教育委員会双方の事務を担当できるように、担当職員には併任させ、その執行にあたってきた。この構想を契機に、市民活動においても、各地区毎に、自治会、PTA、民生委員、交通安全協会、体育協会、婦人会、芸能文化団体などで構成する地域づくり連絡協議会が立ち上がるなど、人づくりや地域づくりの取組を市民と行政とが一体となって進める協働のかたちで、まちづくりを進めてきた歴史がある。

しかしながら、一つの地方自治体でありながら、市長と教育委員会との間に組織と権限の壁があるため、より一体的な地域経営の体制づくりを進める上で、学校及び社会教育機関（以下「学校等」という。）の校舎その他の施設（以下「学校等施設」という。）を含む公の施設の管

理・整備において柔軟な対応が困難となっている。これらの課題を解決するためには、本市の歴史や市民の意識などの地域特性を生かして、学校等施設を含む公の施設の管理・整備に関する権限の一元化を図ることが必要である。

5 構造改革特別区域計画の意義

人口減少と少子高齢化の進行は、市民生活、地域産業のほか、伝統芸能をはじめとする文化の継承、人材育成に至るまで、大きな環境変化をもたらしている。特に、過疎化が進む遠野市にとって、今後とも地域の維持・存続を図るためには、小規模な地方自治体として身の丈の行政経営に取り組む必要がある。

遠野市では、市民センター構想のもと、一般行政と教育行政の壁を超えた連携による遠野独自の行政システムとして、市長が担当する市民生活に関する行政分野と教育委員会が担当する教育行政分野とが、一体的な行政サービスとして約40年の長い期間継続されてきた経緯を有している。

また、学校施設を含め、市民センターや地区センターが、地域のコミュニティ施設としての機能も有している実態を踏まえると、学校等施設を含む公の施設を市長が総合的に管理・整備することによって、学校施設と学童保育施設の一体的な整備が図られるほか、学校給食に係る共同調理場を地域の食育の拠点施設としての活用も可能となるなど、分野別にフルセットで施設を整備する方法によらずとも、複数の目的で施設の利活用が実現し、小規模な地方自治体により効率的な行財政運営を図り、知恵を絞りながら、身の丈での地域経営改革に取り組むことにつながる。

また、学校等施設の管理・整備を市長が行うことによって、市民活動や地域づくり活動の高度化・専門化に伴う学習ニーズに対応し、行政サービスのあり方に工夫を加えながら、教育委員会が教育行政の専門性に特化した業務に集中できる環境を整え、遠野の教育プログラムの充実を図ることが可能となる。

以上のように、地方自治体として地域の特性を踏まえ、自ら考えた行政システムで、更なる行財政運営を図るための知恵を絞り、遠野の教育の充実につながる工夫を加える、地方分権、行政改革、教育再生の3つの視点からも、その意義は大きい。

6 構造改革特別区域の目標

(1) 地域づくりと融合していく特色ある教育活動の展開

市長と教育委員会との相互補完関係を再構築する。市長が公の施設の管理・整備を総合的に担当し、教育委員会は、教育内容に専念できる環境を整える。このことによって、遠野の教育プログラムのより一層の充実を図る。

また、遠野スタイルによる市民と行政との協働のしくみを今後も継続していく上で、地域活性化をめざし市民一丸となって総合力を発揮できる環境を整える。

(2) 市民目線に沿った効率的な行財政運営の実現

学校等施設を含めた公の施設の管理・整備の一元化によって、遊休スペースの利活用など、施設の効率的な管理が実現するほか、施設整備に関する計画の進行管理の集中化や小規模自治体の身の丈に応じた組織体制を構築することによって、行財政運営の効率化が期待できる。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 学校等施設を含む公の施設の一体的な管理

遠野市の学校等施設の管理に関する権限を市長へ移譲する。

- ・ 管理に関する権限を教育委員会から市長へ移譲する施設の数 40 箇所

(2) 学校等施設を含む公の施設の一体的な整備

綾織小学校の改築に併せて、綾織児童館を併設した施設整備を行う。

また、学校給食の実施に必要な共同調理場施設の整備の際に、地域の食育活動の拠点機能を有する施設として整備を行う。

- ・ 市長が整備を行う学校等施設を含む公の施設の整備箇所数 2 箇所（遠野市立綾織小学校、遠野学校給食センター）

(3) 耐震化等施設整備の計画的な検討及び計画管理の集中

教育施設を含む公の施設の一体的な管理・整備を行うことによって、施設の耐震化等の整備について、計画的な検討及び計画管理の集中化が図られる。

(4) 効率的な行財政運営

新「遠野市」経営改革大綱（平成 18 年策定）では、事務・事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとしているところ、本特区計画の活用により、その促進を図ることができる。

（大綱中の目標：職員定数 H21 年 409 人 → H28 年 363 人）

8 特定事業の名称

834(835) 地方公共団体の長による学校等施設の管理及び整備に関する事務の実施事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 総合食育センター整備事業

学校給食センターの整備に併せて、地域の食育に関する拠点施設として整備を行う。

(2) 綾織小学校整備事業

老朽化が進む綾織小学校の改築を行う。

(3) 図書館博物館改修整備事業

平成 22 年の『遠野物語』発刊 100 周年に併せて、図書館及び博物館の改修整備を行う。

(別紙)

1 特定事業の名称

834(835) 地方公共団体の長による学校等施設の管理及び整備に関する事務の実施事業

2 当該規制の特例措置を受けようとする者

遠野市の学校等施設

施設	名称	位置
学校	(小学校)	
	遠野市立遠野小学校	遠野市東館町 11 番 28 号
	遠野市立遠野北小学校	遠野市松崎町白岩字薬研淵 43 番地
	遠野市立綾織小学校	遠野市綾織町下綾織字上大久保 1 番地 1
	遠野市立小友小学校	遠野市小友町 16 地割 133 番地
	遠野市立附馬牛小学校	遠野市附馬牛町下附馬牛 11 地割 31 番地 1
	遠野市立土淵小学校	遠野市土淵町土淵 6 地割 1 番地
	遠野市立青笹小学校	遠野市青笹町青笹 11 地割 1 番地
	遠野市立上郷小学校	遠野市上郷町佐比内 46 地割 56 番地 1
	遠野市立宮守小学校	遠野市宮守町下宮守 26 地割 6 番地
	遠野市立達曾部小学校	遠野市宮守町達曾部 15 地割 10 番地
	遠野市立鱒沢小学校	遠野市宮守町下鱒沢 17 地割 5 番地
	(中学校)	
	遠野市立遠野中学校	遠野市松崎町白岩 11 地割 30 番地
	遠野市立綾織中学校	遠野市綾織町下綾織 13 地割 5 番地 2
	遠野市立小友中学校	遠野市小友町 16 地割 129 番地
	遠野市立附馬牛中学校	遠野市附馬牛町下附馬牛 11 地割 43 番地 1
	遠野市立土淵中学校	遠野市土淵町土淵 4 地割 21 番地 6
遠野市立青笹中学校	遠野市青笹町青笹 10 地割 16 番地	
遠野市立上郷中学校	遠野市上郷町板沢 11 地割 6 番地 6	
遠野市立宮守中学校	遠野市宮守町下宮守 39 地割 65 番地	
幼稚園	遠野市立宮守幼稚園	遠野市宮守町下宮守 26 地割 87 番地 2
	遠野市立達曾部幼稚園	遠野市宮守町達曾部 15 地割 31 番地
	遠野市立鱒沢幼稚園	遠野市宮守町下鱒沢 33 地割 218 番地 1
共同調理場	遠野市学校給食センター	
	遠野学校給食センター	遠野市松崎町白岩 31 地割 44 番地 1
	宮守学校給食センター	遠野市宮守町下宮守 39 地割 65 番地
公民館	遠野市中央公民館	遠野市新町 1 番 10 号
	遠野市遠野地区公民館	遠野市新町 1 番 10 号
	遠野市綾織地区公民館	遠野市綾織町下綾織字且の鼻 26 番地
	遠野市小友地区公民館	遠野市小友町 16 地割 105 番地 1

	遠野市附馬牛地区公民館 遠野市松崎地区公民館 遠野市土淵地区公民館 遠野市青笹地区公民館 遠野市上郷地区公民館 遠野市宮守地区公民館	遠野市附馬牛町下附馬牛 11 地割 40 番地 1 遠野市松崎町白岩字薬研淵 1 番地 3 遠野市土淵町土淵 6 地割 5 番地 3 遠野市青笹町青笹 13 地割 1 番地 8 遠野市上郷町板沢 11 地割 5 番地 4 遠野市宮守町下宮守 32 地割 133 番地 1
図書館	遠野市立図書館 宮守ゆうYOUソフト館	遠野市東館町 3 番 9 号 遠野市宮守町下宮守 30 地割 48 番地 2
博物館	遠野市立博物館 とおの昔話村 遠野城下町資料館 遠野蔵の道ギャラリー	遠野市東館町 3 番 9 号 遠野市中央通り 2 番 11 号 遠野市中央通り 4 番 6 号 遠野市中央通り 4 番 28 号

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日
構造改革特別区域計画認定の日

4 特定事業の内容

遠野市の学校等施設の管理・整備に関する権限を市長に移譲し、学校等施設を含む公の施設の一体的な管理・整備を行う。

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 管理・整備の内容

① 管理に関する事務

- ・ 目的外使用の許可
- ・ 維持修繕
- ・ 安全点検
- ・ 清掃 等

② 整備に関する事務

- ・ 施設の整備に係る計画の策定
- ・ 施設の設計・整備事業の実施 等

(2) 本特例措置の活用について

遠野市では、昭和 46 年からスタートした市民センター構想のもと、生涯学習や地域づくりに一体的に取り組む活動拠点として市民センターや地区センターを整備した。これを契機に、人づくりや地域づくりを行政と一体となってまちづくりを進めてきた歴史を有しており、遠野独自の行政システムは、遠野市民にも定着している。

市長部局と教育委員会の連携に関しては、既に社会教育行政と地域づくり、市民生活に関する行政分野において、教育委員会事務局職員と市長部局の職員との併任による方法で一体的な行政サービスを展開してきたところであり、本計画に基づき事業が実施されたとしても、教育活動の適切な実施に支障を及ぼすおそれがないと判断した。

また、学校施設に関しては、綾織小学校の改築に併せて、綾織児童館を併設した施設整備

を計画するほか、学校給食の実施に必要な共同調理場施設の整備に併せて、地域の食育活動の拠点機能を有する施設としての整備を計画しており、学校等施設及び公の施設の一体的な利用又はこれらの総合的な整備の促進を図るため、本特例措置の活用が必要であると判断した。

(3) 教育委員会からの意見聴取について

学校等における教育活動と密接な関連を有するものとして教育委員会から意見聴取をすることとするものの内容等については、次のとおり実施を予定している。

○意見聴取の時期 特区認定後及び個々の事務の企画立案や調整等を行う際

○意見聴取の内容

- ・ 学校等施設の管理・整備に関する条例、規則等の制定改廃
- ・ 学校等施設に係る整備計画の策定
- ・ 学校等施設の整備又は改修に伴う設計
- ・ 目的外使用の許可 等

○意見聴取の手法 市長及び教育委員との意見交換の機会を設ける。

遠野市民センター 学びのプラットホーム特区

都道府県名：

岩手県

申請主体名：

遠野市

区域の範囲：

遠野市の全域



特区の概要：

遠野市では、昭和 46 年から市民センター構想のもと、地域づくりと社会教育とが連携し行政運営を行ってきた経緯がある。また、近年の過疎化に伴う人口減少、少子高齢化の進行など、小規模自治体として一層効率的な行財政運営が求められている。

そこで、本特例措置により学校等施設と公の施設の一体的な管理・整備を行うことによって、小規模でも効率的な行財政運営を図る。また、一体的な施設の管理・整備により教育活動と地域づくりとの更なる一体感が醸成され、市民一丸となって総合力が発揮される地域づくりを推進する。

適用される規制の特例措置：

地方公共団体の長による学校等施設の管理及び整備に関する事務の実施事業



学校施設を活用した児童館活動



学校で地域の伝統芸能を継承

遠野市民センター 学びのプラットホーム特区の 進捗状況について

【発表の要旨】

遠野市民センター 学びのプラットホーム特区の進捗状況について報告します。

【発表の内容】

1 遠野市民センター 学びのプラットホームの進捗状況

(1) 社会教育施設の整備・管理の移譲

平成 22 年 4 月から、社会教育施設（公民館）の整備・管理に関する事務が、教育委員会から市長へ移譲されます。

(2) 期待される効果

一つの地方公共団体において、市長と教育委員会との権限が法律によって隔てられていたが、本特区認定を受けて市の関係諸規定を改正し、地域総合力の発揮に向けて、市民センター構想の理念に基づく市民生活と社会教育とが一体となった地域経営を行える環境が整う。

2 これまでの経過

平成 18 年 10 月	特区創設を国へ提案（教育委員会事務局の事務を市長へ移譲）
平成 19 年 10 月	特区法一部改正（学校教育施設の整備・管理を市長へ移譲可能）
平成 21 年 4 月	特区法一部改正（社会教育施設の整備・管理を市長へ移譲可能）
9 月 25 日	内閣総理大臣に対して、特区を申請
10 月 26 日	内閣総理大臣が、遠野市を特区認定
平成 22 年 3 月 11 日	市議会 3 月定例会で市民センター条例の一部改正 （公民館施設の整備・管理を市長へ移譲）

3 今後の対応

(1) 市長から教育委員会への意見交換

3 月 26 日(金)午後 3 時からの教育委員会議開催に併せて、市長から教育委員との意見交換を行う。

(2) 学校教育施設の整備・管理の移譲に関する検討

幼稚園、小学校、中学校、学校給食センターの整備・管理を教育委員会から市長へ移譲することについて、平成 22 年度中に検討を行う。

担当	経営企画室（永田） 電話 0198-62-2111（内線 201） 市民センター地域生活課（照井、多田） 電話 0198-62-4411（内線 204） 教育委員会事務局教務課（飛内） 電話 0198-62-4411（内線 283）
----	---

○千代田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成19年10月31日教育委員会規則第28号）

○千代田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則

平成19年10月31日教育委員会規則第28号

改正

平成20年3月25日教委規則第4号

平成22年3月31日教委規則第2号

平成23年10月25日教委規則第20号

千代田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則

千代田区教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則（昭和27年千代田区教育委員会規則第6号）の全部を改正する。

（通則）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の7の規定に基づく千代田区教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の委任及び補助執行については、別に定めがあるものを除くほか、この規則の定めるところによる。

追加〔平成22年教委規則2号〕

（委任）

第2条 教育委員会は、次の事務を千代田区長（以下「区長」という。）の補助機関である職員に委任する。

（1） 就学児童の調査に関すること。

（2） 学校その他の教育機関の営繕に関すること。

（3） 千代田区立（以下「区立」という。）麴町小学校及び和泉小学校の施設維持管理に関すること。

（4） 区立軽井沢少年自然の家（メレーズ軽井沢に限る。次条において同じ。）の施設維持管理に関すること。

一部改正〔平成20年教委規則4号・22年2号・23年20号〕

（補助執行）

第3条 教育委員会は、次の事務を区長の補助機関である職員に補助執行させる。

（1） 教育委員会の情報に係る情報公開請求の受付及び公開決定通知等に関すること。

（2） 会館施設予約システムによる区立小学校（当該システムによる予約が可能な学校に限る。）の目的外使用に係る申込みの受付（使用料等の収納を含む。次号において同じ。）に関すること。

（3） 区立軽井沢少年自然の家の利用に係る申込みの受付に関すること。

（4） 区立図書館に関すること。

（5） 社会教育委員に関すること。

（6） 社会教育団体に関すること。

（7） 文化財の保護及び活用並びに保護思想の普及に関すること。

（8） 文化財保護審議会に関すること。

（9） 第4号から前号まで（第6号を除く。）に掲げる事務（次号において「図書館・文化財等事務」という。）に係る条例その他区議会の議決を経るべき事案（予算案件を除く。）に係る議案の原案の作成に関する事及び区議会における議案の説明に関する事。

（10） 図書館・文化財等事務に係る教育委員会規則、訓令、要綱等の立案に関する事。

（11） 国、東京都等に対する各種調査、報告等に関する事。

一部改正〔平成20年教委規則4号・22年2号・23年20号〕

第4条 前条の規定により補助執行させる事務に係る事案の専決は、千代田区教育委員会事務局文書専決規則（昭和27年千代田区教育委員会規則第7号）の例によるものとし、その区分は次のとおりとする。

（1） 副区長 教育委員会事務局における教育長の区分による。

（2） 部長 教育委員会事務局における部長の区分による。

（3） 課長 教育委員会事務局における課長の区分による。

2 前項の規定にかかわらず、当該事案が特に重要又は異例に属する事項である場合は、教育委員会に諮らなければならない。

一部改正〔平成22年教委規則2号〕

(補則)

第5条 この規則の施行に関し必要な事項は、別に定める。

追加〔平成22年教委規則2号〕

附 則

この規則は、公布の日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則 (平成20年3月25日教委規則第4号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月31日教委規則第2号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年10月25日教委規則第20号)

この規則は、平成23年11月4日から施行する。

参考資料3 公共施設アンケート結果

本アンケートは、「北区公共施設再配置に関する方針」を策定するにあたり、区民の公共施設への意識や「中間のまとめ」に対する意見を伺うため、実施したものです。

○郵送方式

調査期間：平成24年8月29日(水)発送～
10月9日(火)まで回収

調査対象：7地区ごとの人口比率に合わせ、無作為抽出により2,000人へ送付。

回答数：637件（回答率31.85%）

○ネットリサーチ方式

調査期間：平成24年10月18日(木)～20日(土)

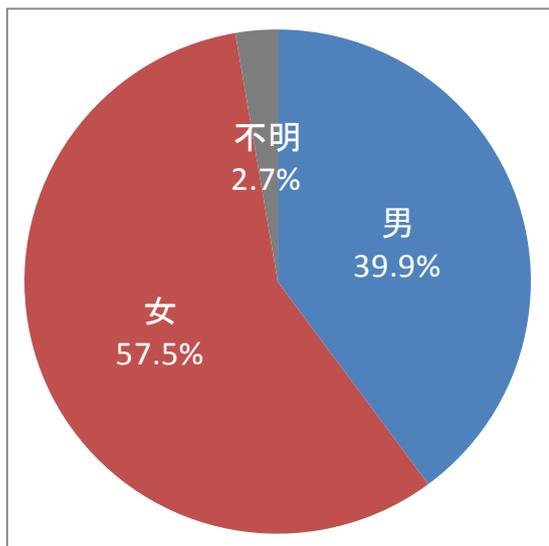
調査対象：ネットリサーチ業者の登録会員から区内在住者を抽出し、郵送方式では回答率の低かった20歳代から40歳代を中心に回答を得られるよう、年代・性別の人口比率に合わせた回答数をあらかじめ指定し、無作為に依頼。

回答数：313件

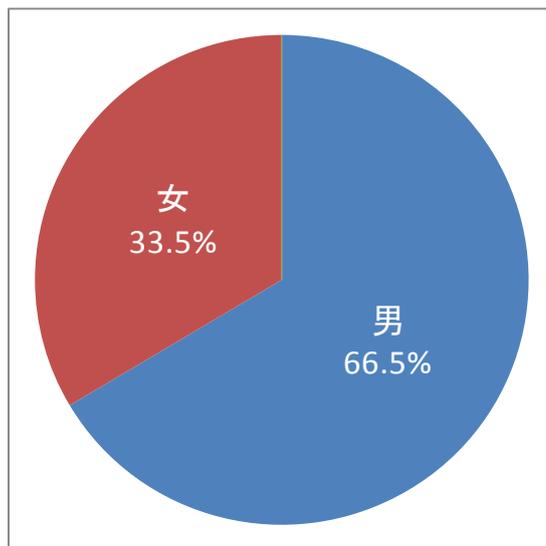
【男女比率】

	郵送		ネット		合計		北区全体 %
	回答者数	%	回答者数	%	回答者数	%	
男	254	39.9%	208	66.5%	462	48.6%	49.7%
女	366	57.5%	105	33.5%	471	49.6%	50.3%
無回答	17	2.7%	0	0.0%	17	1.8%	0.0%
合計	637	100.0%	313	100.0%	950	100.0%	100.0%

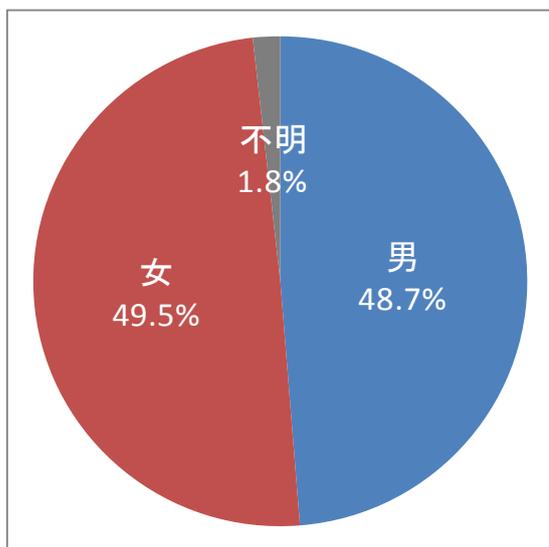
<郵送形式>



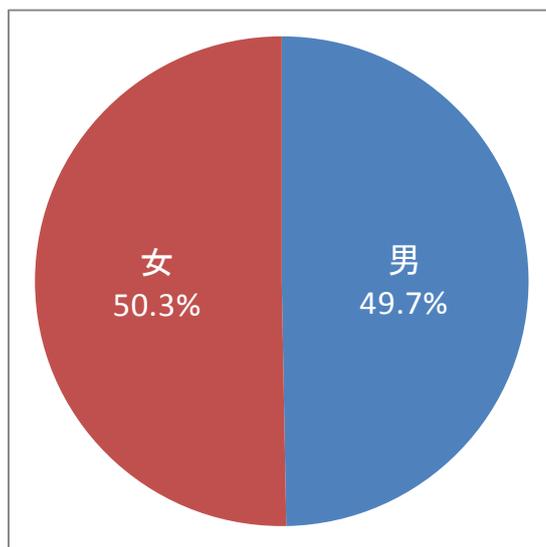
<ネットリサーチ形式>



<合計(郵送+ネット)>



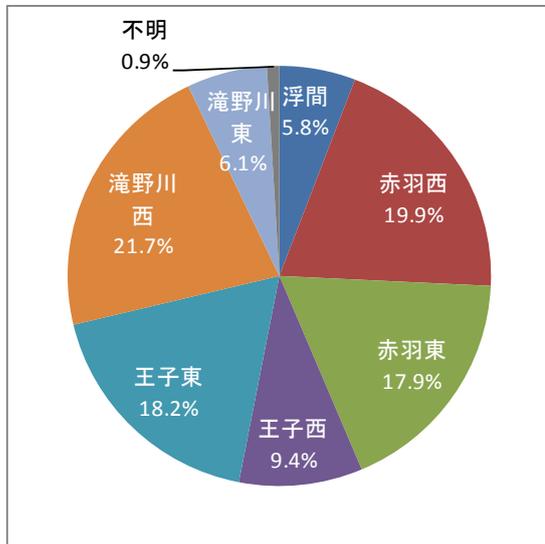
<北区全体>



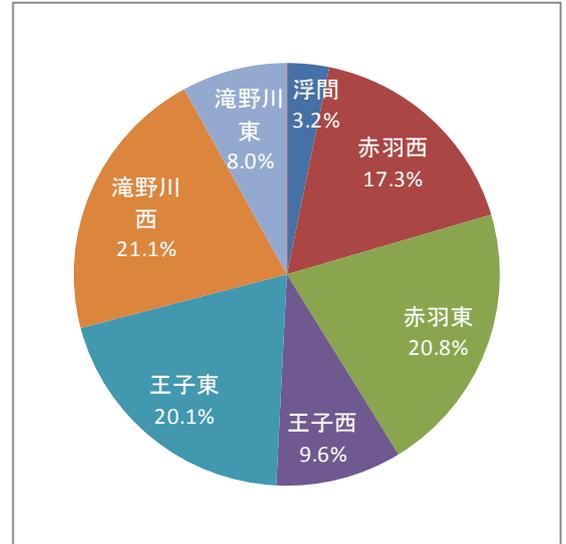
【地区比率】

	郵送		ネット		合計		北区全体 %
	回答者数	%	回答者数	%	回答者数	%	
浮間	37	5.8%	10	3.2%	47	4.9%	6.5%
赤羽西	127	19.9%	54	17.3%	181	19.1%	19.1%
赤羽東	114	17.9%	65	20.8%	179	18.8%	15.4%
王子西	60	9.4%	30	9.6%	90	9.5%	9.6%
王子東	116	18.2%	63	20.1%	179	18.8%	20.0%
滝野川西	138	21.7%	66	21.1%	204	21.5%	20.9%
滝野川東	39	6.1%	25	8.0%	64	6.7%	8.6%
不明	6	0.9%	0	0.0%	6	0.6%	0.0%
合計	637	100.0%	313	100.0%	950	100.0%	100.0%

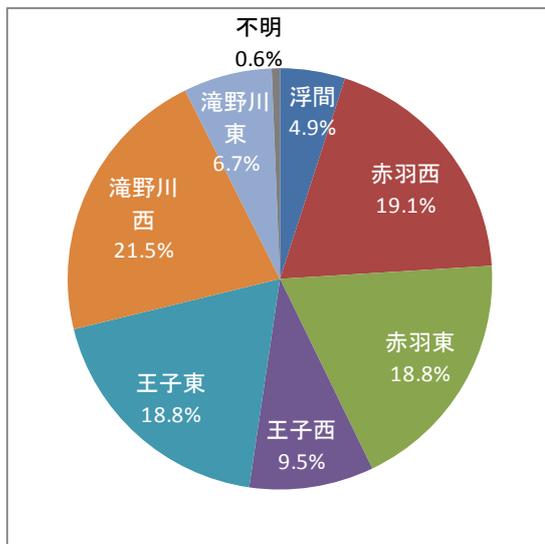
<郵送形式>



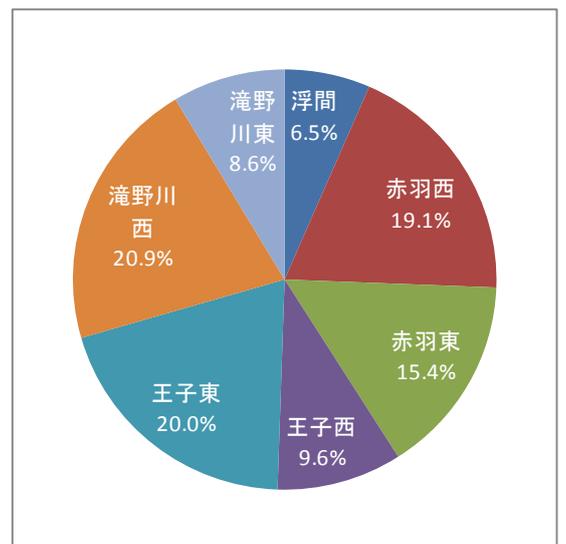
<ネットリサーチ形式>



<合計(郵送+ネット)>



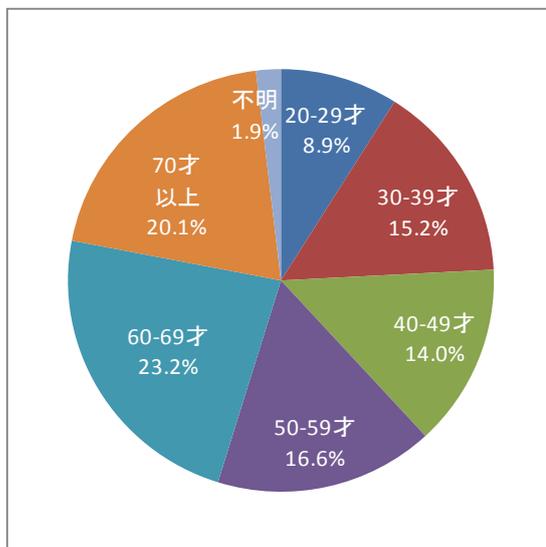
<北区全体>



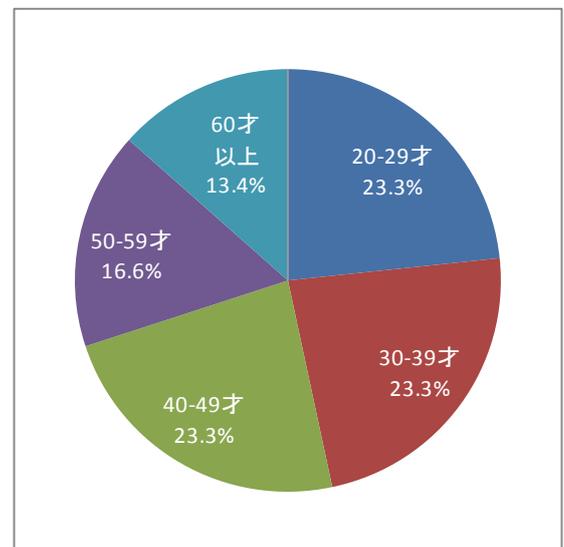
【年代別比率】

	郵送		ネット		合計		北区全体 %
	回答者数	%	回答者数	%	回答者数	%	
20-29才	57	8.9%	73	23.3%	130	13.7%	14.3%
30-39才	97	15.2%	73	23.3%	170	17.9%	18.3%
40-49才	89	14.0%	73	23.3%	162	17.1%	16.4%
50-59才	106	16.6%	52	16.6%	158	16.6%	13.1%
60-69才	148	23.2%	42	13.4%	318	33.5%	16.5%
70才以上	128	20.1%					21.4%
不明	12	1.9%	0	0.0%	12	1.3%	0.0%
合計	637	100.0%	313	100.0%	950	100.0%	100.0%

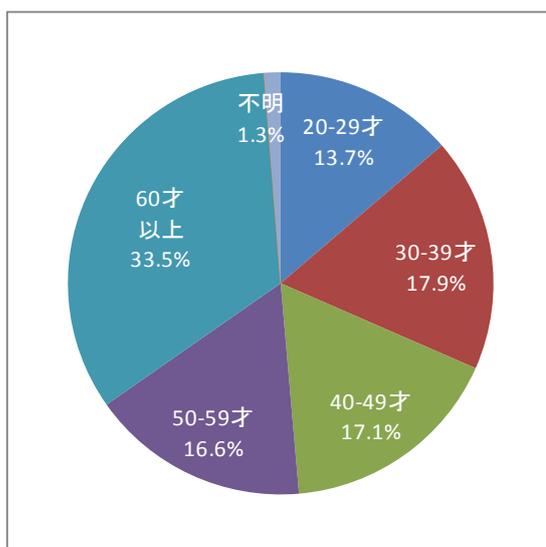
<郵送形式>



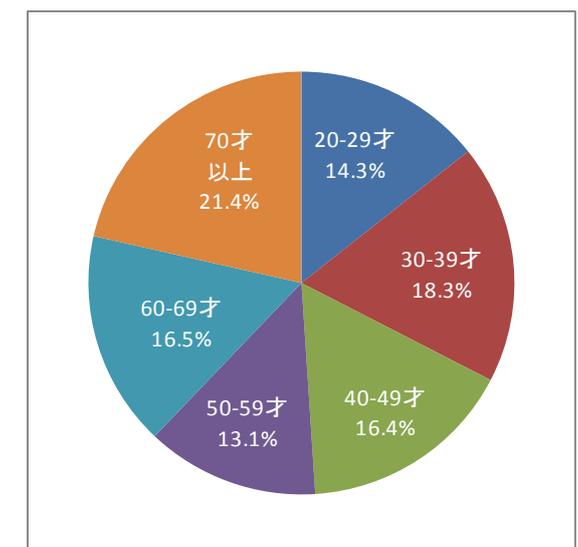
<ネットリサーチ形式>



<合計(郵送+ネット)>



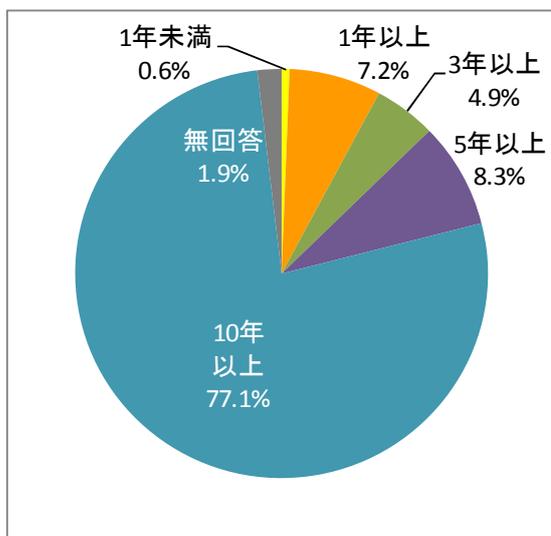
<北区全体>



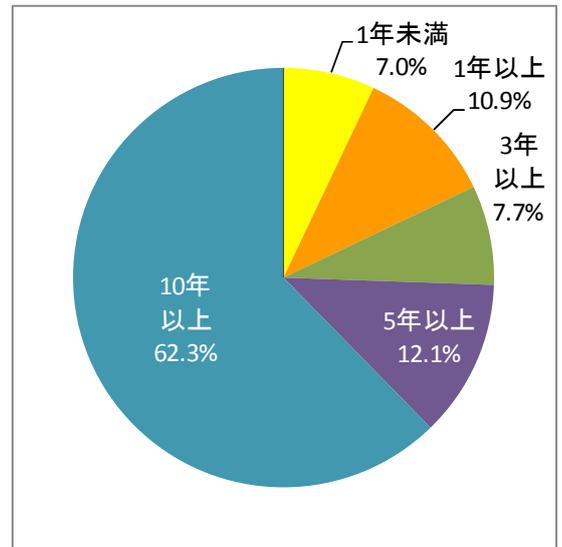
【居住年数比率】

	郵送		ネット		合計	
	回答者数	%	回答者数	%	回答者数	%
1年未満	4	0.6%	22	7.0%	26	2.7%
1年以上	46	7.2%	34	10.9%	80	8.4%
3年以上	31	4.9%	24	7.7%	55	5.8%
5年以上	53	8.3%	38	12.1%	91	9.6%
10年以上	491	77.1%	195	62.3%	686	72.2%
無回答	12	1.9%	0	0.0%	12	1.3%
合計	637	100.0%	313	100.0%	950	100.0%

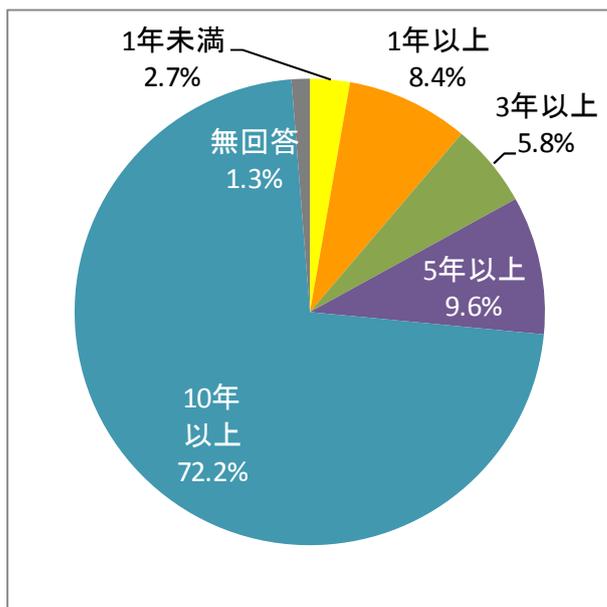
<郵送形式>



<ネットリサーチ形式>



<合計(郵送+ネット)>



【問1】

あなたは、過去1年以内に、北区立の公共施設をどのくらい利用しましたか。
以下の施設ごとにお答えください。

<郵送形式>

	月1回	2~3カ月に1回	半年に1回	1年以内に利用なし	一度も利用なし	無回答	合計
ふれあい館	36	24	56	80	404	37	637
	5.7%	3.8%	8.8%	12.6%	63.4%	5.8%	100%
地域振興室	8	15	34	70	462	48	637
	1.3%	2.4%	5.3%	11.0%	72.5%	7.5%	100%
区民事務所・分室	6	83	175	127	200	46	637
	0.9%	13.0%	27.5%	19.9%	31.4%	7.2%	100%
図書館	148	115	80	100	166	28	637
	23.2%	18.1%	12.6%	15.7%	26.1%	4.4%	100%
北とぴあ・会館	46	75	145	156	189	26	637
	7.2%	11.8%	22.8%	24.5%	29.7%	4.1%	100%
文化センター	20	29	72	124	356	36	637
	3.1%	4.6%	11.3%	19.5%	55.9%	5.7%	100%
スポーツ施設	30	16	36	119	401	35	637
	4.7%	2.5%	5.7%	18.7%	63.0%	5.5%	100%
区外保養施設	2	12	25	113	452	33	637
	0.3%	1.9%	3.9%	17.7%	71.0%	5.2%	100%
その他	20	17	45	119	367	69	637
	3.1%	2.7%	7.1%	18.7%	57.6%	10.8%	100%

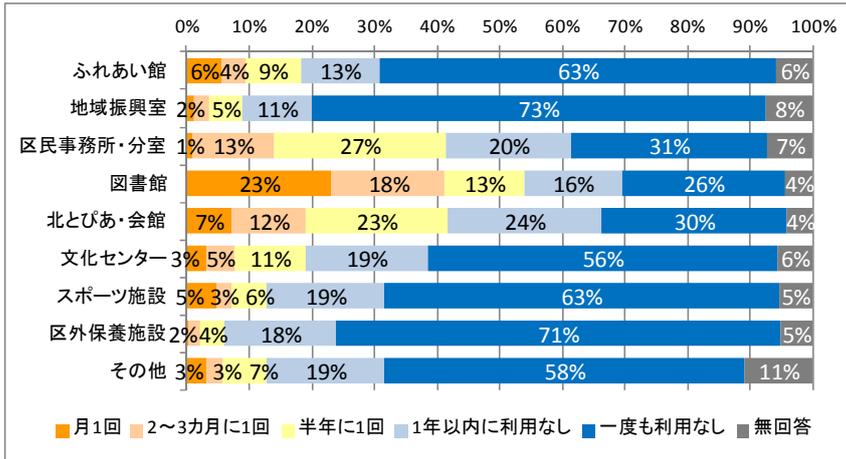
<ネットリサーチ形式>

	月1回	2~3カ月に1回	半年に1回	1年以内に利用なし	一度も利用なし	無回答	合計
ふれあい館	5	5	17	40	246		313
	1.6%	1.6%	5.4%	12.8%	78.6%		100%
地域振興室	1	4	16	37	255		313
	0.3%	1.3%	5.1%	11.8%	81.5%		100%
区民事務所・分室	4	31	62	63	153		313
	1.3%	9.9%	19.8%	20.1%	48.9%		100%
図書館	86	51	43	64	69		313
	27.5%	16.3%	13.7%	20.4%	22.0%		100%
北とぴあ・会館	15	31	75	90	102		313
	4.8%	9.9%	24.0%	28.8%	32.6%		100%
文化センター	8	9	29	52	215		313
	2.6%	2.9%	9.3%	16.6%	68.7%		100%
スポーツ施設	10	12	14	56	221		313
	3.2%	3.8%	4.5%	17.9%	70.6%		100%
区外保養施設	0	4	9	37	263		313
	0.0%	1.3%	2.9%	11.8%	84.0%		100%
その他	7	13	22	38	233		313
	2.2%	4.2%	7.0%	12.1%	74.4%		100%

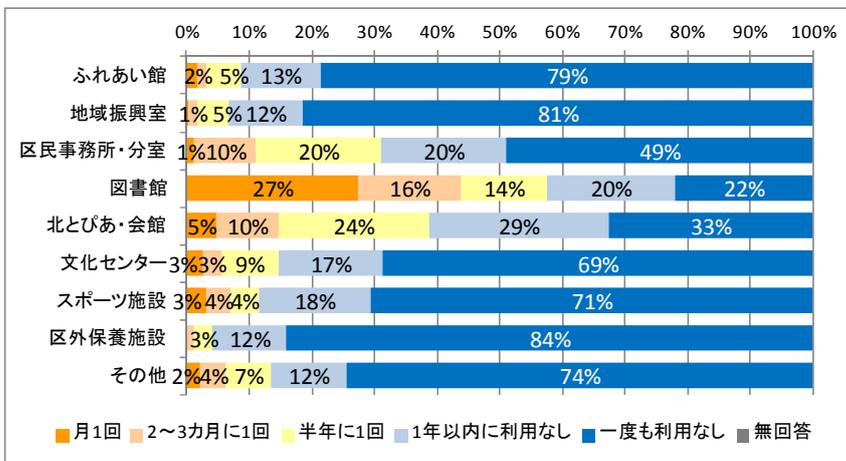
<合計(郵送+ネット)>

	月1回	2~3カ月に1回	半年に1回	1年以内に利用なし	一度も利用なし	無回答	合計
ふれあい館	41	29	73	120	650	37	950
	4.3%	3.1%	7.7%	12.6%	68.4%	3.9%	100%
地域振興室	9	19	50	107	717	48	950
	0.9%	2.0%	5.3%	11.3%	75.5%	5.1%	100%
区民事務所・分室	10	114	237	190	353	46	950
	1.1%	12.0%	24.9%	20.0%	37.2%	4.8%	100%
図書館	234	166	123	164	235	28	950
	24.6%	17.5%	12.9%	17.3%	24.7%	2.9%	100%
北とぴあ・会館	61	106	220	246	291	26	950
	6.4%	11.2%	23.2%	25.9%	30.6%	2.7%	100%
文化センター	28	38	101	176	571	36	950
	2.9%	4.0%	10.6%	18.5%	60.1%	3.8%	100%
スポーツ施設	40	28	50	175	622	35	950
	4.2%	2.9%	5.3%	18.4%	65.5%	3.7%	100%
区外保養施設	2	16	34	150	715	33	950
	0.2%	1.7%	3.6%	15.8%	75.3%	3.5%	100%
その他	27	30	67	157	600	69	950
	2.8%	3.2%	7.1%	16.5%	63.2%	7.3%	100%

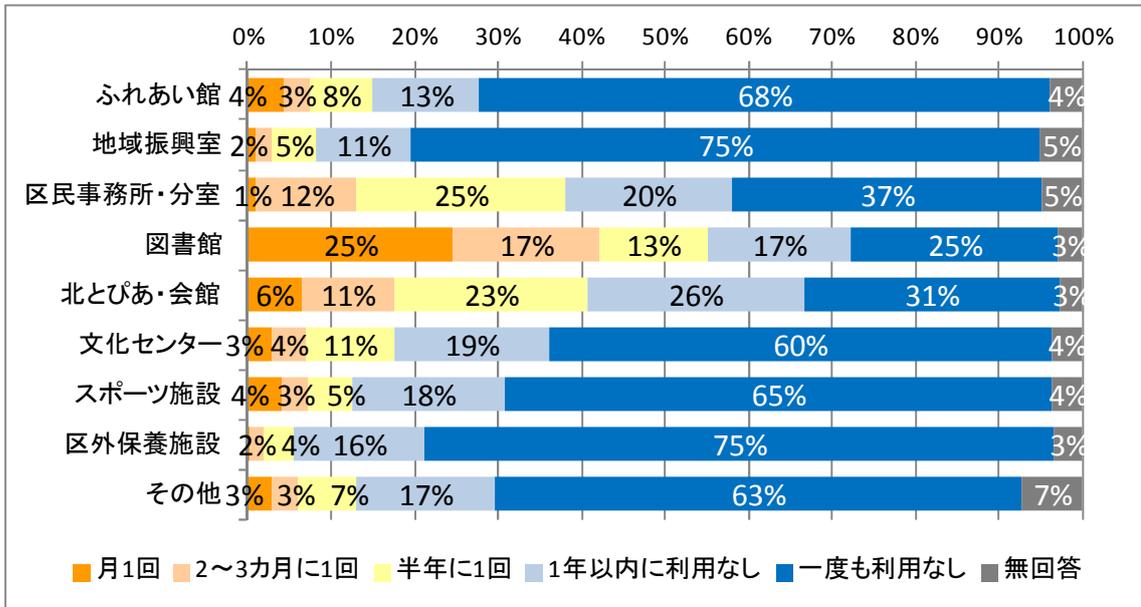
<郵送形式>



<ネットリサーチ形式>

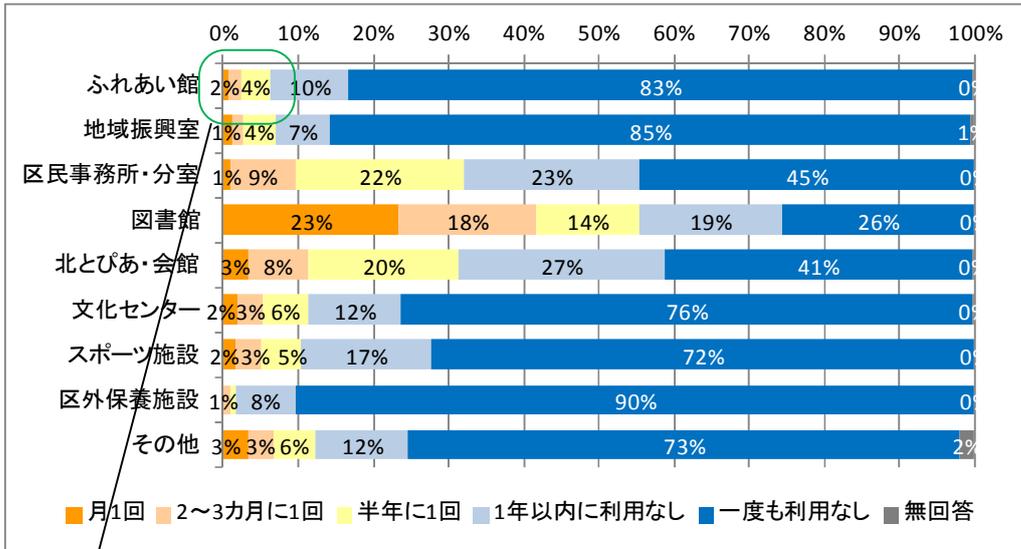


<合計(郵送+ネット)>

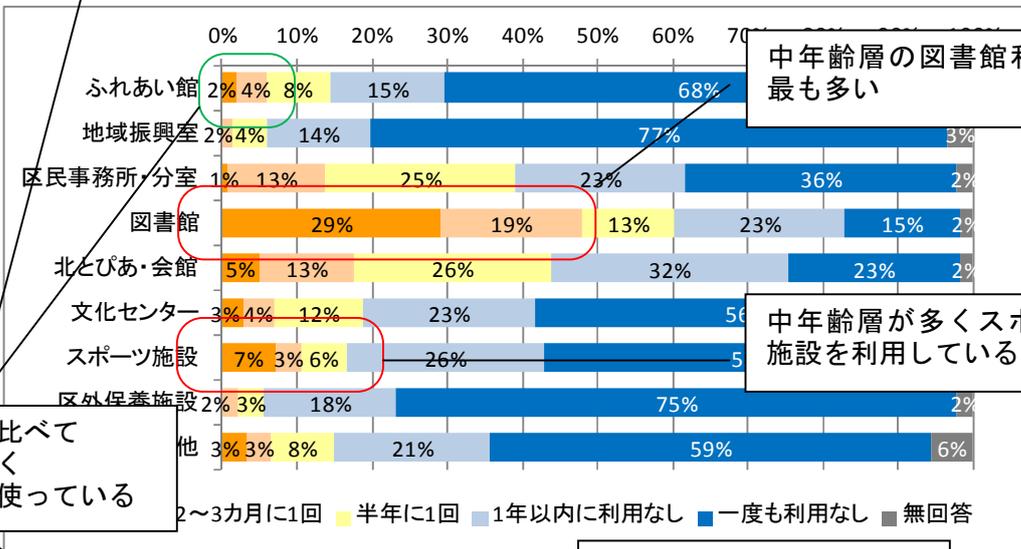


- 最も使われている施設は図書館で、次いで北とぴあ・会館、区民事務所・分室の順である。
- ネットリサーチ回答者の方が図書館をより多く使い、郵送回答者の方がふれあい館をより多く使っている。

<20才台、30才台>



<40才台、50才台>

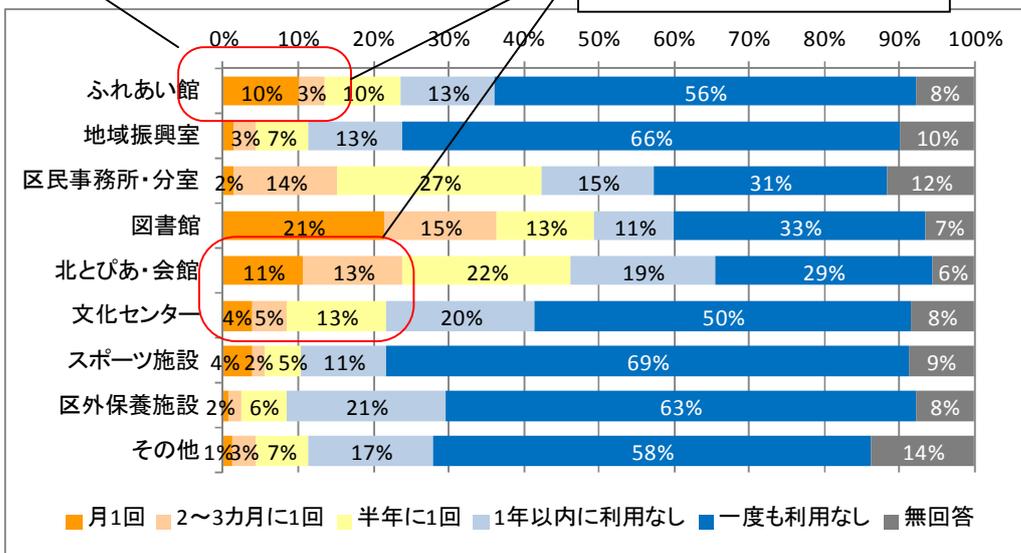


中年層の図書館利用が最も多い

中年層が多くスポーツ施設を利用している。

他の年齢層に比べて高齢者層が多くふれあい館を使っている

<60才以上>



高齢者層の集会系施設の利用が多い

【問2】

北区の公共施設の量は、あなたから見て充実していると思いますか。
以下の施設ごとにお答えください。

<郵送形式>

	充実している	普通である	充実していない	よくわからない	施設を知らない	無回答	合計
ふれあい館	57	89	6	178	278	29	637
	8.9%	14.0%	0.9%	27.9%	43.6%	4.6%	100%
地域振興室	28	61	8	174	331	35	637
	4.4%	9.6%	1.3%	27.3%	52.0%	5.5%	100%
区民事務所・分室	61	242	29	132	138	35	637
	9.6%	38.0%	4.6%	20.7%	21.7%	5.5%	100%
図書館	156	236	40	95	79	31	637
	24.5%	37.0%	6.3%	14.9%	12.4%	4.9%	100%
小学校	82	195	17	198	113	32	637
	12.9%	30.6%	2.7%	31.1%	17.7%	5.0%	100%
中学校	68	176	24	212	122	35	637
	10.7%	27.6%	3.8%	33.3%	19.2%	5.5%	100%
保育園	45	122	64	237	133	36	637
	7.1%	19.2%	10.0%	37.2%	20.9%	5.7%	100%
幼稚園	27	117	71	244	142	36	637
	4.2%	18.4%	11.1%	38.3%	22.3%	5.7%	100%
児童館・児童室	51	134	26	240	147	39	637
	8.0%	21.0%	4.1%	37.7%	23.1%	6.1%	100%
学童クラブ	49	100	19	260	168	41	637
	7.7%	15.7%	3.0%	40.8%	26.4%	6.4%	100%
北とびあ・会館	144	235	22	140	73	23	637
	22.6%	36.9%	3.5%	22.0%	11.5%	3.6%	100%
文化センター	57	165	12	211	162	30	637
	8.9%	25.9%	1.9%	33.1%	25.4%	4.7%	100%
スポーツ施設	51	125	43	200	182	36	637
	8.0%	19.6%	6.8%	31.4%	28.6%	5.7%	100%
福祉施設	23	77	62	219	225	31	637
	3.6%	12.1%	9.7%	34.4%	35.3%	4.9%	100%
区営住宅	15	63	41	242	242	34	637
	2.4%	9.9%	6.4%	38.0%	38.0%	5.3%	100%
区外保養施設	32	100	23	187	267	28	637
	5.0%	15.7%	3.6%	29.4%	41.9%	4.4%	100%

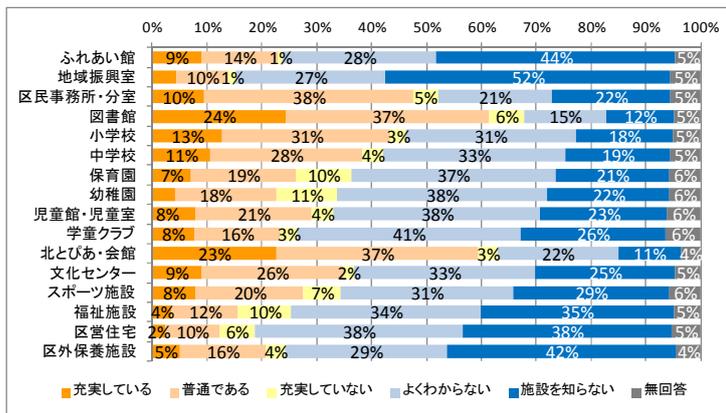
<ネットリサーチ形式>

	充実している	普通である	充実していない	よくわからない	施設を知らない	無回答	合計
ふれあい館	15	51	4	82	161		313
	4.8%	16.3%	1.3%	26.2%	51.4%		100%
地域振興室	15	36	8	77	177		313
	4.8%	11.5%	2.6%	24.6%	56.5%		100%
区民事務所・分室	26	105	18	66	98		313
	8.3%	33.5%	5.8%	21.1%	31.3%		100%
図書館	93	117	23	46	34		313
	29.7%	37.4%	7.3%	14.7%	10.9%		100%
小学校	42	93	14	100	64		313
	13.4%	29.7%	4.5%	31.9%	20.4%		100%
中学校	38	86	18	104	67		313
	12.1%	27.5%	5.8%	33.2%	21.4%		100%
保育園	29	63	33	113	75		313
	9.3%	20.1%	10.5%	36.1%	24.0%		100%
幼稚園	20	62	42	116	73		313
	6.4%	19.8%	13.4%	37.1%	23.3%		100%
児童館・児童室	41	65	18	106	83		313
	13.1%	20.8%	5.8%	33.9%	26.5%		100%
学童クラブ	37	49	19	106	102		313
	11.8%	15.7%	6.1%	33.9%	32.6%		100%
北とびあ・会館	74	110	18	61	50		313
	23.6%	35.1%	5.8%	19.5%	16.0%		100%
文化センター	27	74	15	91	106		313
	8.6%	23.6%	4.8%	29.1%	33.9%		100%
スポーツ施設	36	63	24	89	101		313
	11.5%	20.1%	7.7%	28.4%	32.3%		100%
福祉施設	13	37	20	113	130		313
	4.2%	11.8%	6.4%	36.1%	41.5%		100%
区営住宅	11	36	39	96	131		313
	3.5%	11.5%	12.5%	30.7%	41.9%		100%
区外保養施設	18	43	14	89	149		313
	5.8%	13.7%	4.5%	28.4%	47.6%		100%

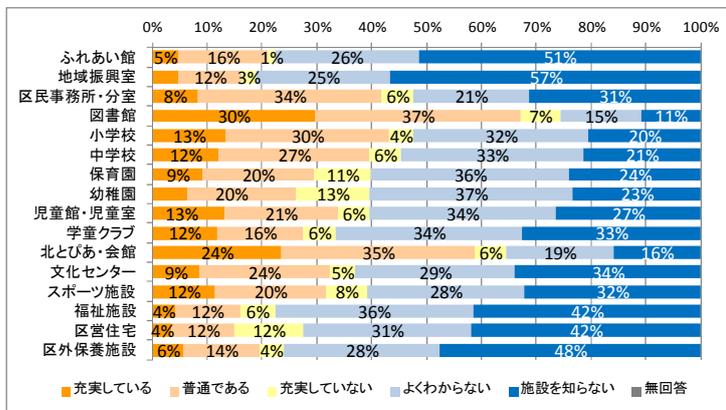
<合計(郵送+ネット)>

	充実している	普通である	充実していない	よくわからない	施設を知らない	無回答	合計
ふれあい館	72 7.6%	140 14.7%	10 1.1%	260 27.4%	439 46.2%	29 3.1%	950 100%
地域振興室	43 4.5%	97 10.2%	16 1.7%	251 26.4%	508 53.5%	35 3.7%	950 100%
区民事務所・分室	87 9.2%	347 36.5%	47 4.9%	198 20.8%	236 24.8%	35 3.7%	950 100%
図書館	249 26.2%	353 37.2%	63 6.6%	141 14.8%	113 11.9%	31 3.3%	950 100%
小学校	124 13.1%	288 30.3%	31 3.3%	298 31.4%	177 18.6%	32 3.4%	950 100%
中学校	68 10.7%	176 27.6%	24 3.8%	212 33.3%	122 19.2%	35 5.5%	637 100%
保育園	74 7.8%	185 19.5%	97 10.2%	350 36.8%	208 21.9%	36 3.8%	950 100%
幼稚園	47 4.9%	179 18.8%	113 11.9%	360 37.9%	215 22.6%	36 3.8%	950 100%
児童館・児童室	92 9.7%	199 20.9%	44 4.6%	346 36.4%	230 24.2%	39 4.1%	950 100%
学童クラブ	86 9.1%	149 15.7%	38 4.0%	366 38.5%	270 28.4%	41 4.3%	950 100%
北とびあ・会館	218 22.9%	345 36.3%	40 4.2%	201 21.2%	123 12.9%	23 2.4%	950 100%
文化センター	84 8.8%	239 25.2%	27 2.8%	302 31.8%	268 28.2%	30 3.2%	950 100%
スポーツ施設	87 9.2%	188 19.8%	67 7.1%	289 30.4%	283 29.8%	36 3.8%	950 100%
福祉施設	36 3.8%	114 12.0%	82 8.6%	332 34.9%	355 37.4%	31 3.3%	950 100%
区営住宅	26 2.7%	99 10.4%	80 8.4%	338 35.6%	373 39.3%	34 3.6%	950 100%
区外保養施設	50 5.3%	143 15.1%	37 3.9%	276 29.1%	416 43.8%	28 2.9%	950 100%

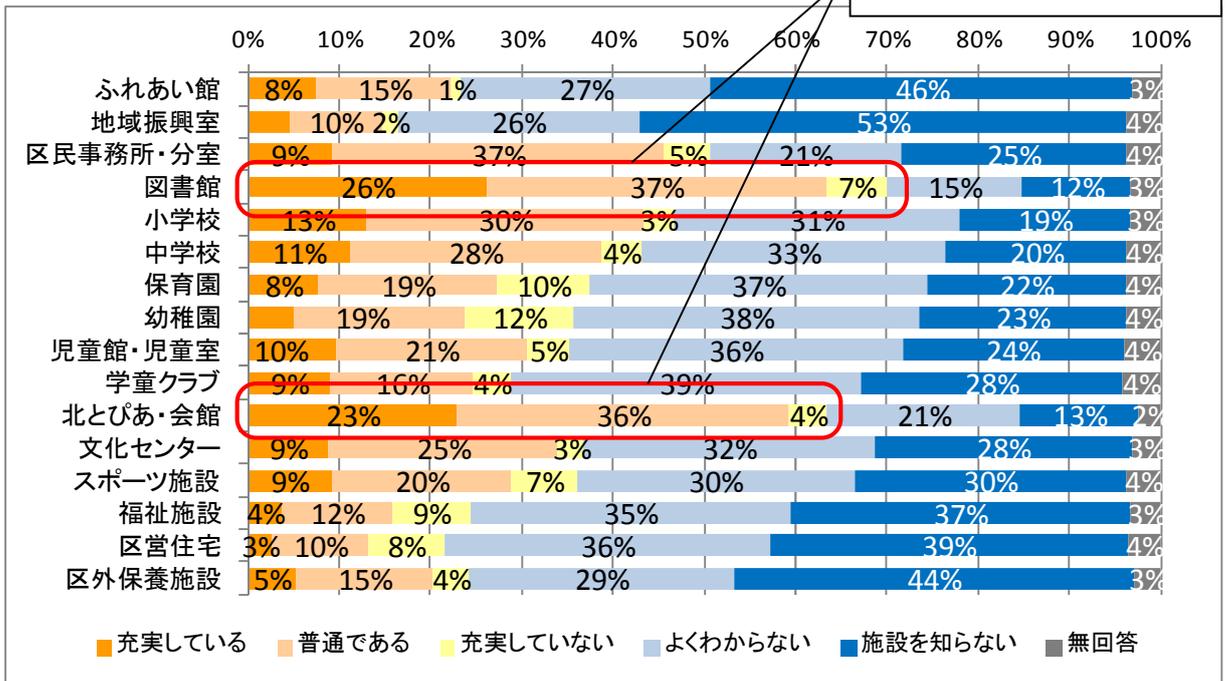
<郵送形式>



<ネットリサーチ形式>

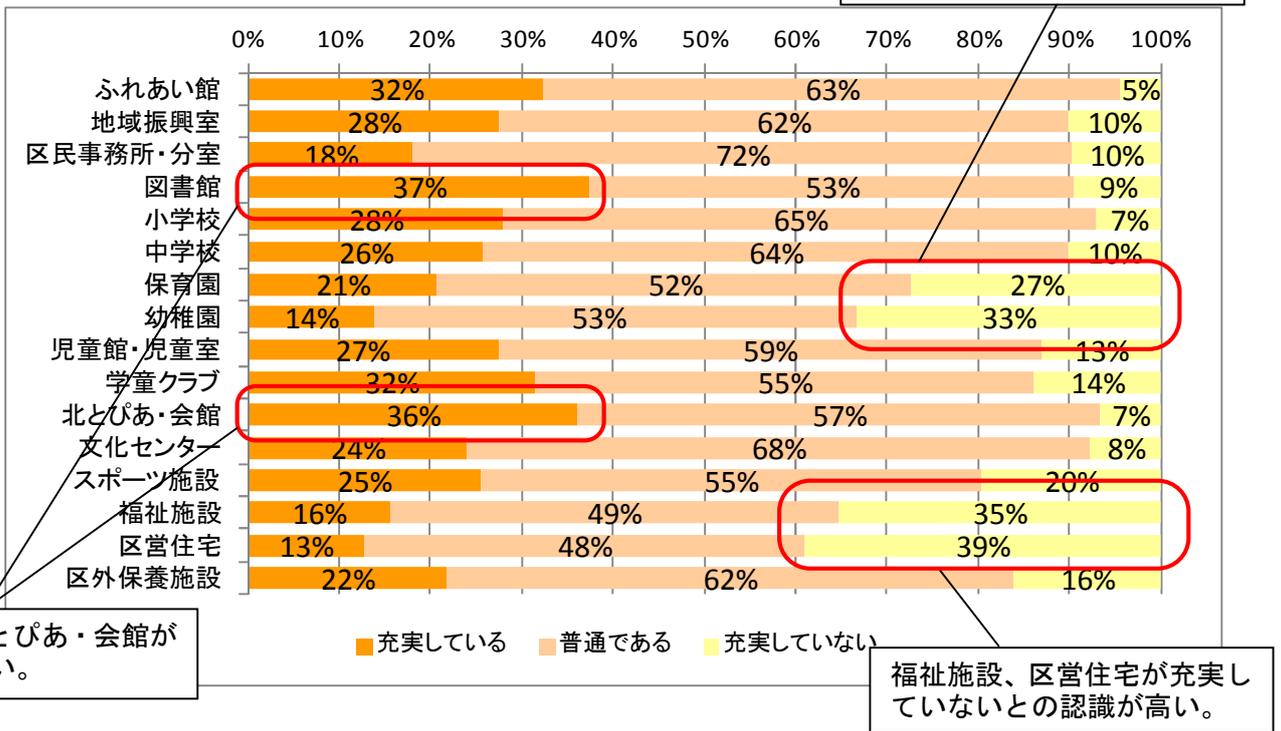


<合計(郵送+ネット)>



<合計(郵送+ネット)>

※「よくわからない」、「施設を知らない」、「無回答」を除く。

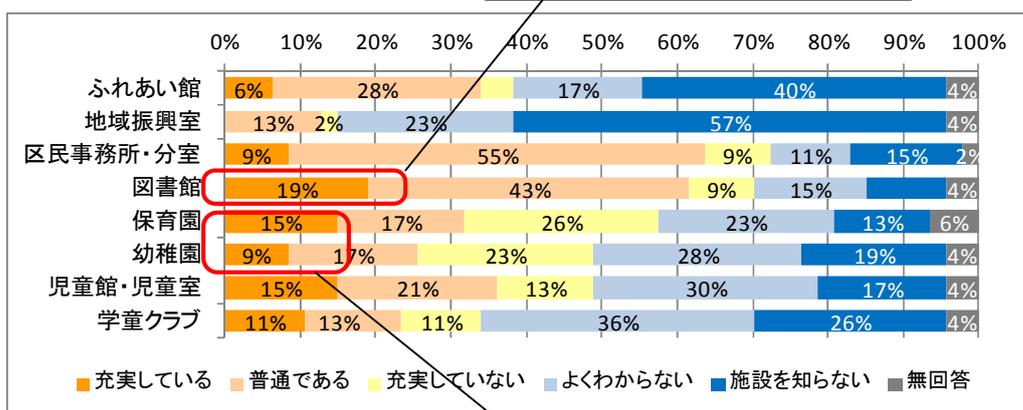


- 図書館及び北とぴあ・会館がよく知られており、充実した施設として受け止められている。
- 保育園及び幼稚園の子育て施設が、充実していないとみなす割合が高い。
- 福祉施設の充実度が低いと認識されている。
- 区営住宅の充実度が低いと認識されている。

地区別 地域対応施設の充実度

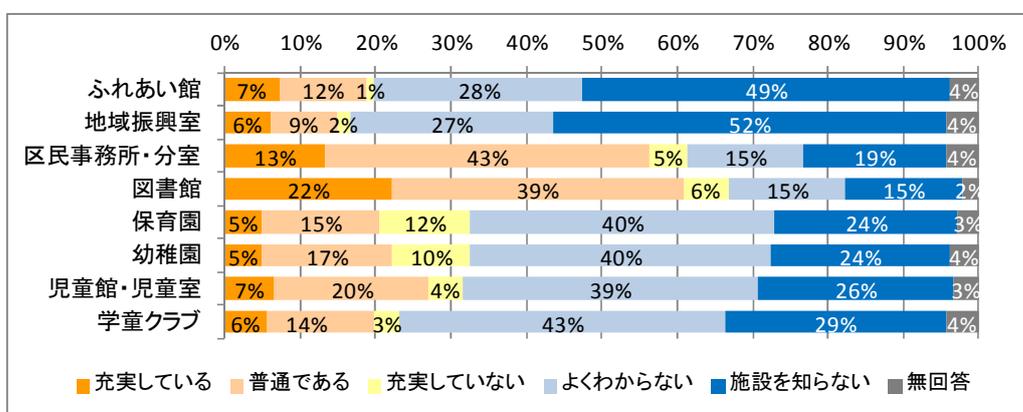
<浮間>

図書館に対する充実度が低い。

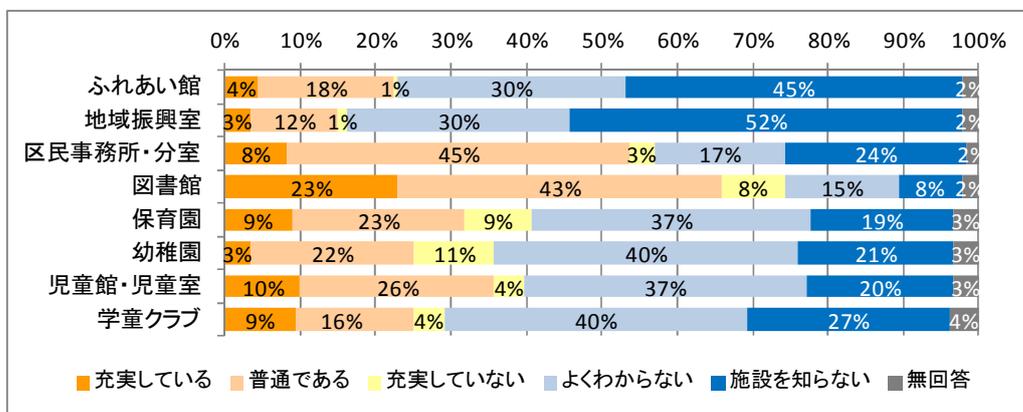


<赤羽西>

子育て施設が充実していると認識されている。

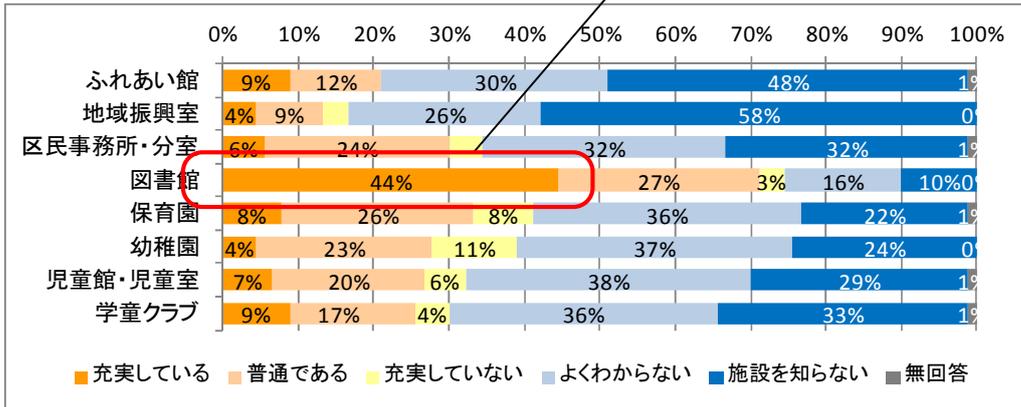


<赤羽東>



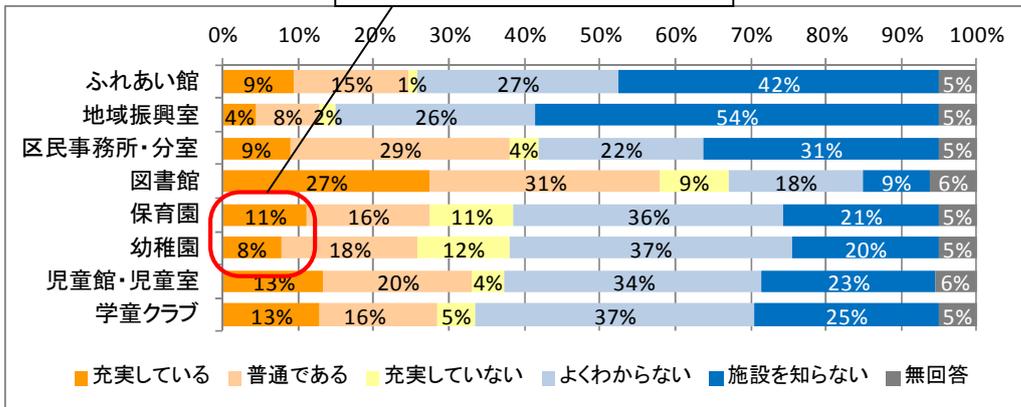
<王子西>

中央図書館の印象が強く反映される。



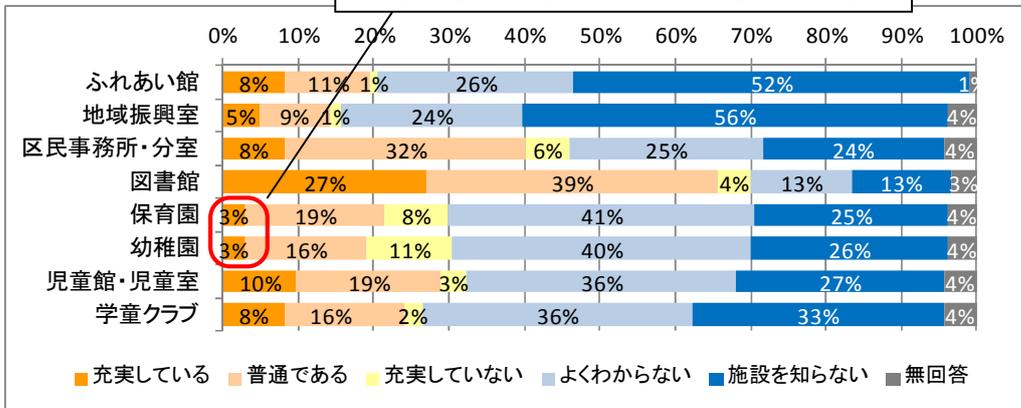
<王子東>

子育て施設の充実度が高い。



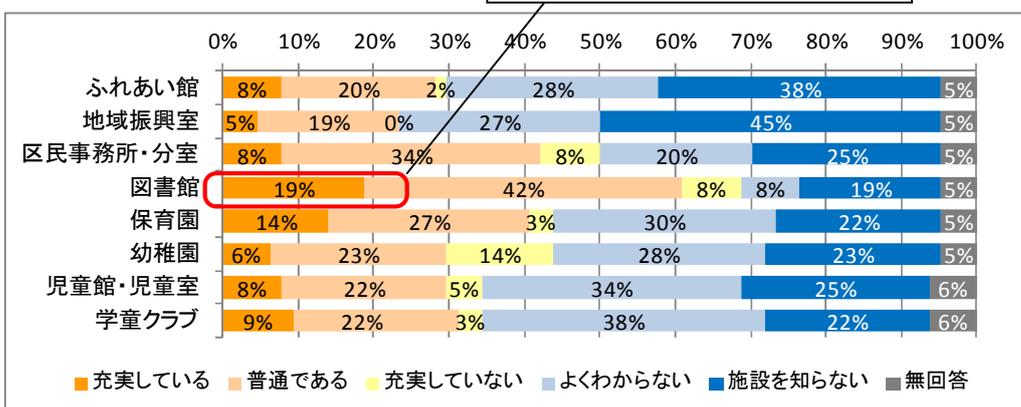
<滝野川西>

子育て施設が充実していない認識がある。



<滝野川東>

図書館に対する充実度が低い。



【問3】

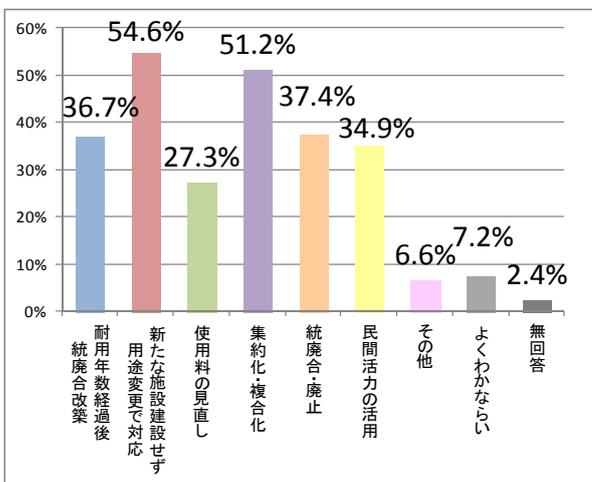
今ある全ての公共施設の維持が困難な中、公共施設のあり方を見直し、今ある施設の有効活用などによって、施設にかかる経費を削減していく必要があります。

公共施設に対する今後の方策として、あなたが適切だと考えるものを全てお選びください。（複数回答可）

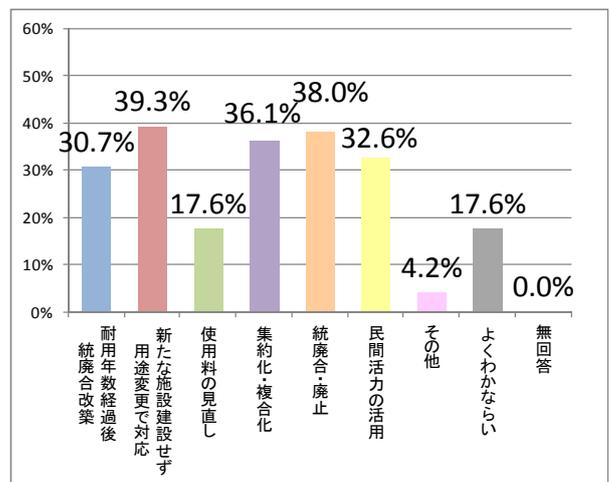
1. 公共施設の建て替えは、耐用年数を経過した施設や統廃合による場合にのみ行い、建て替え経費を軽減する
2. 区民ニーズの変化には、今ある公共施設を用途変更することで対応し、新たな施設は建設せず、公共施設の建設経費を削減する
3. 施設使用料を見直し、受益者負担を上げることで、区が負担する運営経費を軽減する
4. 公共施設の複合化や施設機能の集約化を行うことで、施設数を減らし、建て替えや改修、運営経費を軽減する
5. 公共施設を統廃合や廃止することで、施設数を減らし、建て替えや改修、運営経費を軽減する
6. 公共施設の建て替えや改修時、管理運営面で民間のノウハウや資金を活用することで、建て替えや改修、運営経費を軽減する
7. その他
8. よくわからない

	郵送		ネット		合計	
	選択数	%	選択数	%	選択数	%
耐用年数経過後・統廃合による改築	234	36.7%	96	30.7%	330	34.7%
用途変更	348	54.6%	123	39.3%	471	49.6%
使用料の見直し	174	27.3%	55	17.6%	229	24.1%
集約化・複合化	326	51.2%	113	36.1%	439	46.2%
統廃合・廃止	238	37.4%	119	38.0%	357	37.6%
民間活力の活用	222	34.9%	102	32.6%	324	34.1%
その他	42	6.6%	13	4.2%	55	5.8%
よくわからない	46	7.2%	55	17.6%	101	10.6%
無回答	15	2.4%	0	0.0%	15	1.6%
合計	1,645	258.2%	676	216.0%	2,321	244.3%
回答者数	637	100.0%	313	100.0%	950	100.0%

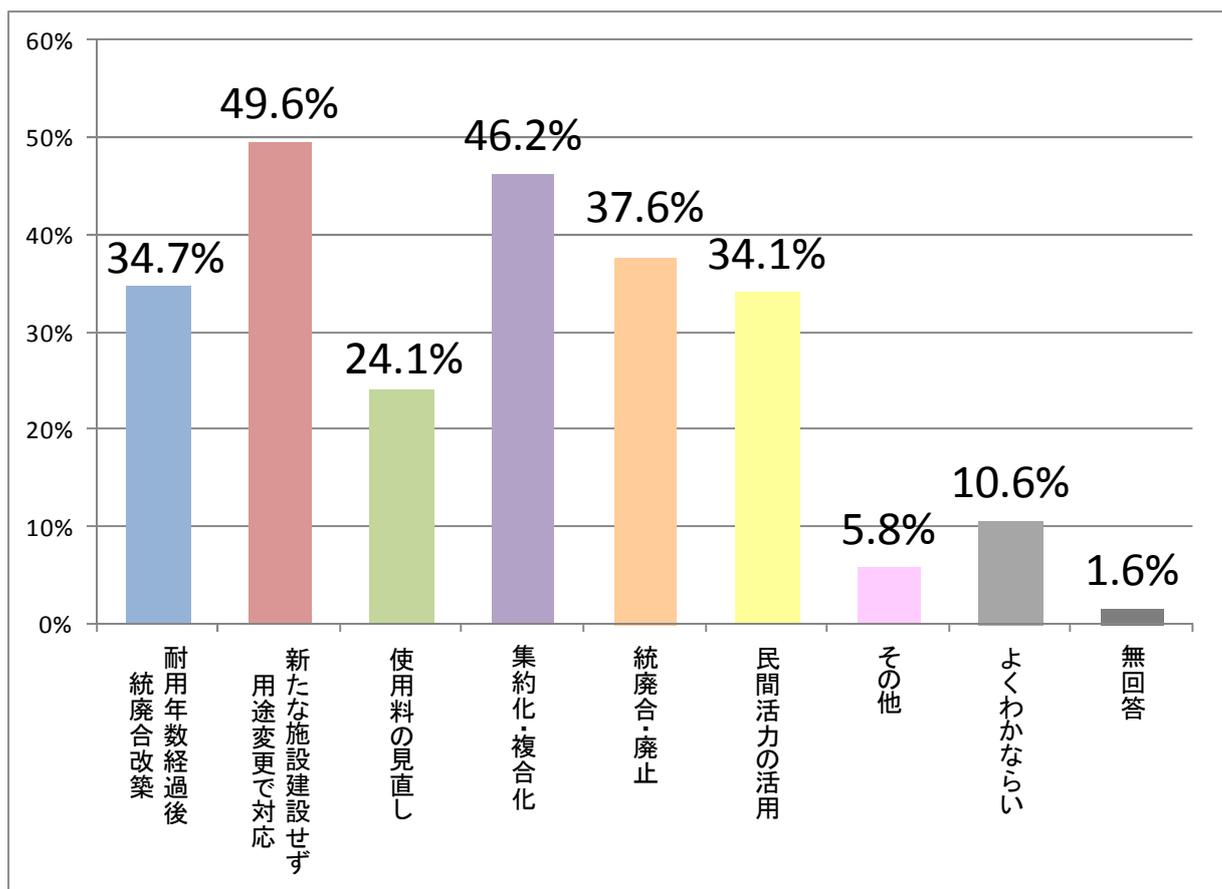
<郵送形式>



<ネットリサーチ形式>



<合計(郵送+ネット)>



- ニーズの変化が生じて、新たな施設を建設せず、用途変更で対応することへの支持が高い。
- 集約化・複合化が適切だと選択する数が、2番目に多い。
- 統廃合・廃止、民間活力の活用、耐用年数経過後・統廃合改築の順に理解がある。
- ネット回答者に、統廃合・廃止、民間活力の活用への支持が高い。

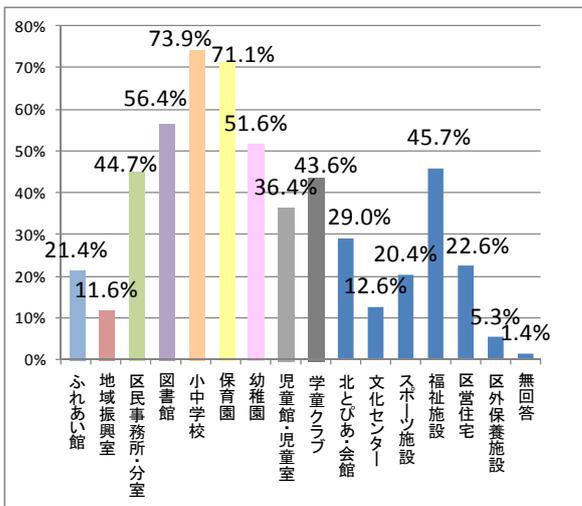
【問4】

今ある全ての公共施設を維持できなくなった場合、区が将来にわたり優先的に維持するべきと考える公共施設を全てお選びください。(複数回答可)

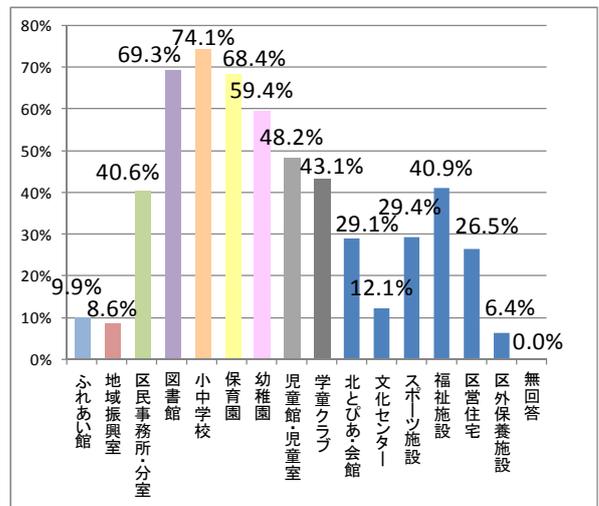
- | | | |
|-------------|------------|-------------|
| 1. ふれあい館 | 2. 地域振興室 | 3. 区民事務所・分室 |
| 4. 図書館 | 5. 小学校・中学校 | 6. 保育園 |
| 7. 幼稚園 | 8. 児童館・児童室 | 9. 学童クラブ |
| 10. 北とぴあ・会館 | 11. 文化センター | 12. スポーツ施設 |
| 13. 福祉施設 | 14. 区営住宅 | 15. 区外保養施設 |

	郵送		ネット		合計	
	選択数	%	選択数	%	選択数	%
ふれあい館	136	21.4%	31	9.9%	167	17.6%
地域振興室	74	11.6%	27	8.6%	101	10.6%
区民事務所・分室	285	44.7%	127	40.6%	412	43.4%
図書館	359	56.4%	217	69.3%	576	60.6%
小中学校	471	73.9%	232	74.1%	703	74.0%
保育園	453	71.1%	214	68.4%	667	70.2%
幼稚園	329	51.6%	186	59.4%	515	54.2%
児童館・児童室	232	36.4%	151	48.2%	383	40.3%
学童クラブ	278	43.6%	135	43.1%	413	43.5%
北とぴあ・会館	185	29.0%	91	29.1%	276	29.1%
文化センター	80	12.6%	38	12.1%	118	12.4%
スポーツ施設	130	20.4%	92	29.4%	222	23.4%
福祉施設	291	45.7%	128	40.9%	419	44.1%
区営住宅	144	22.6%	83	26.5%	227	23.9%
区外保養施設	34	5.3%	20	6.4%	54	5.7%
無回答	9	1.4%	0	0.0%	9	0.9%
合計	3,490	547.9%	1,772	566.1%	5,262	553.9%
回答者数	637	100.0%	313	100.0%	950	100.0%

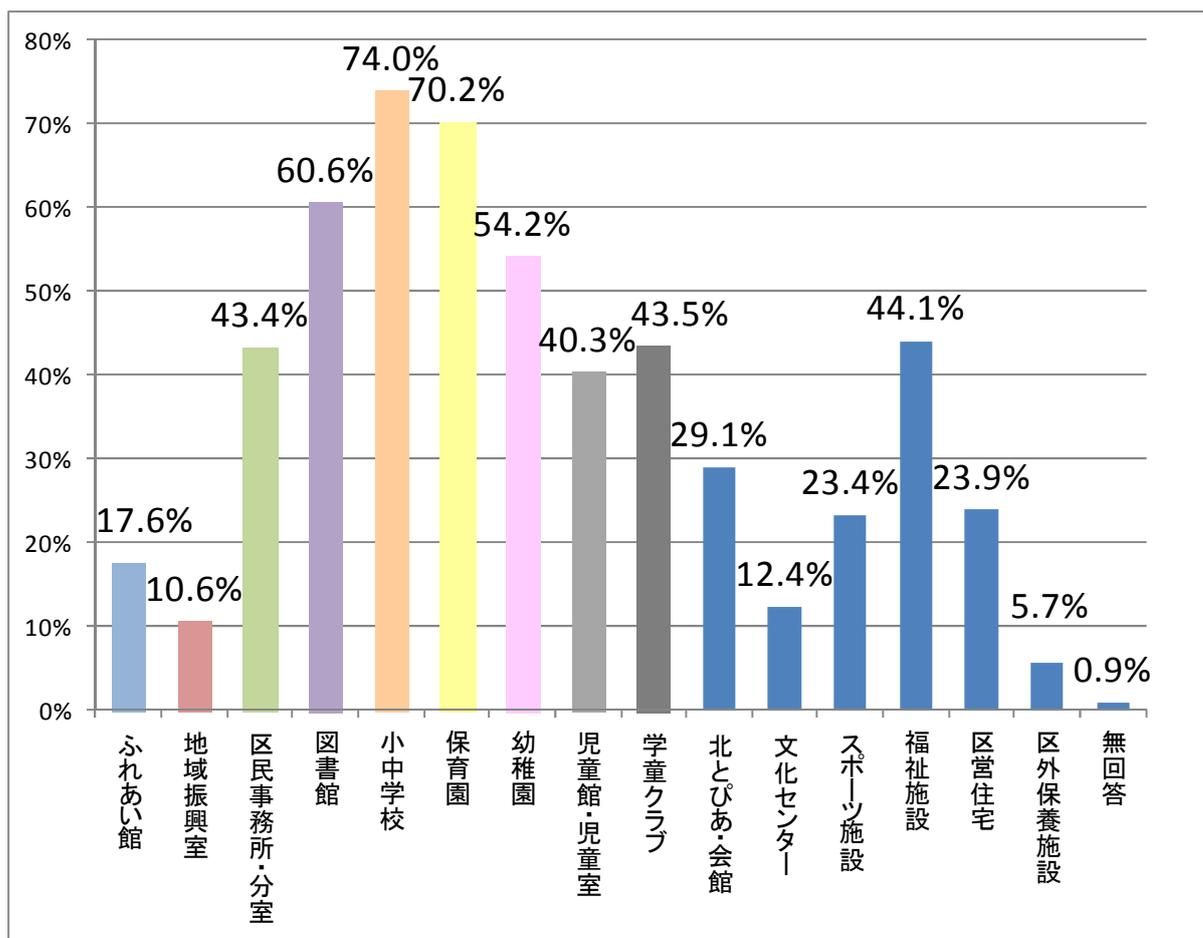
<郵送形式>



<ネットリサーチ形式>

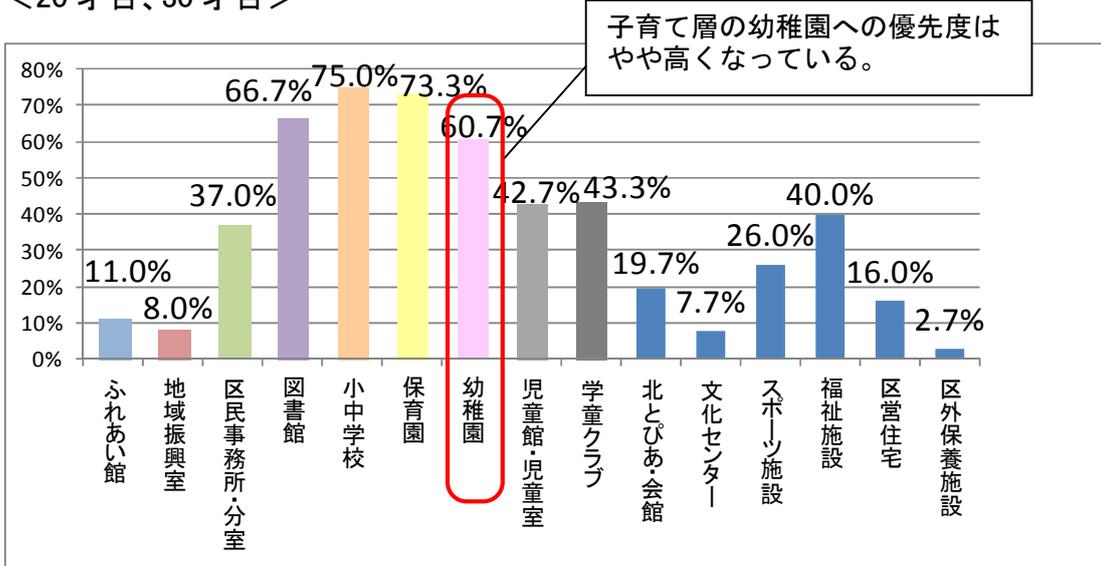


<合計(郵送+ネット)>

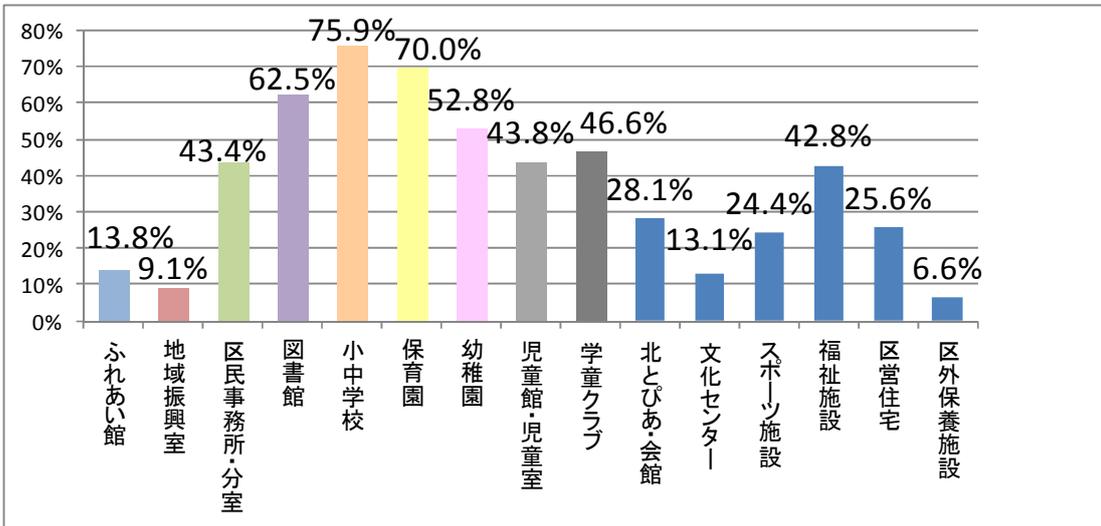


- 小中学校の義務教育施設を除くと、図書館、子育て施設を優先的に維持するべきである
と考える区民が最も多い。
- 次いで、学童クラブ、児童館・児童室、福祉施設が求められている。
- ふれあい館、文化センター、地域振興室の必要性は低く捉えられている。
- 区外保養施設の優先度は最も低い。

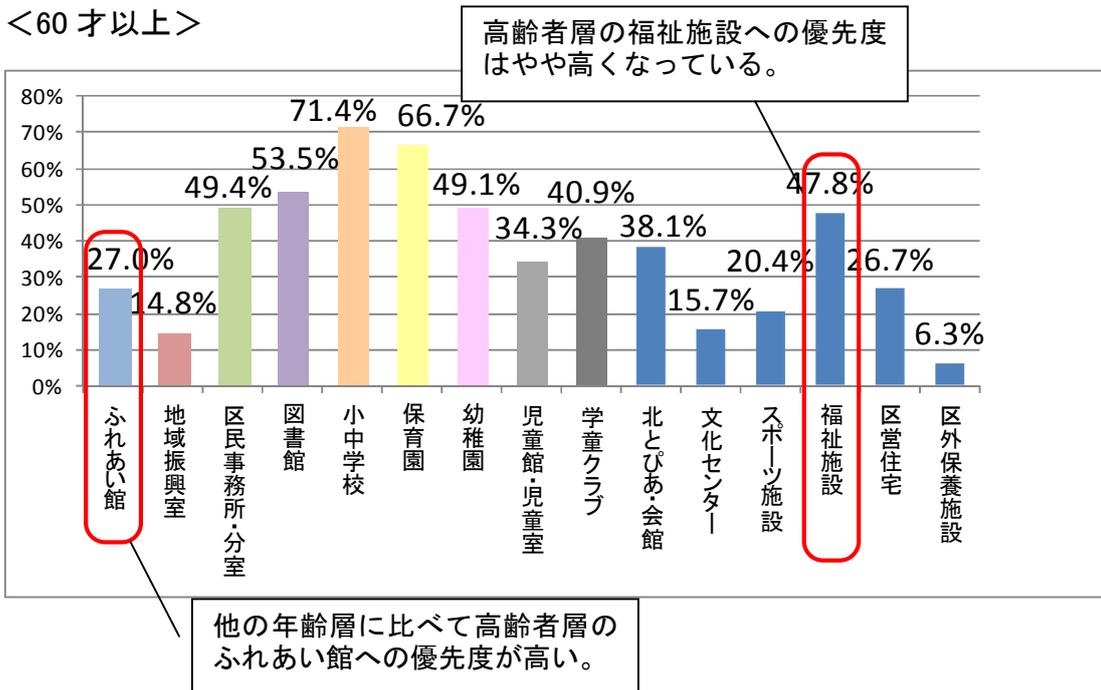
<20 才台、30 才台>



<40 才台、50 才台>



<60 才以上>



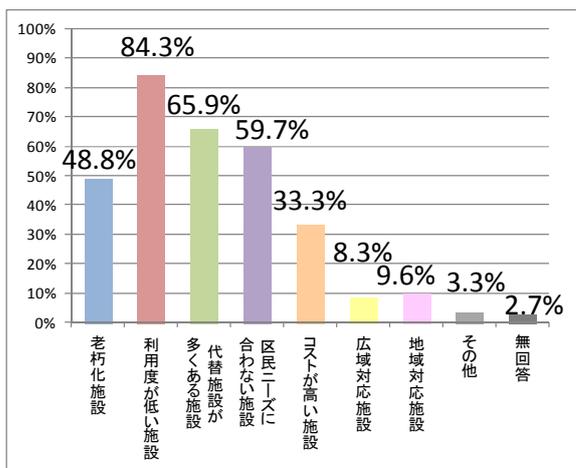
【問5】

公共施設にかかる運営経費を縮減するために、公共施設の総量(施設数)を減らしていかなければならなくなった場合、どのような施設から削減していけば良いと考えますか。削減を検討しても良いと考える施設を全てお選びください。(複数回答可)

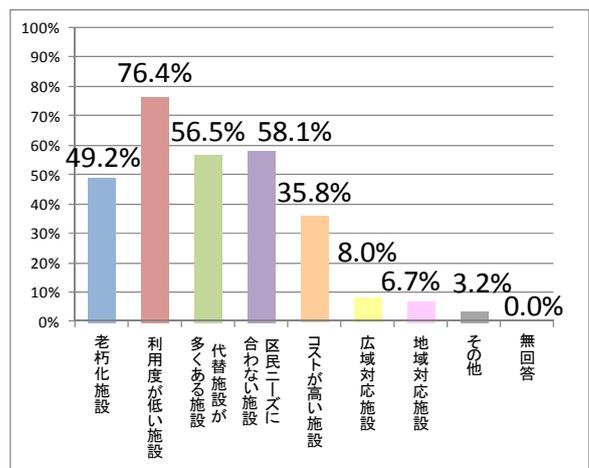
1. 老朽化が著しい施設
2. 利用度や稼働率の低い施設(あまり利用されていない施設)
3. 同じような施設や代わりに使える施設が近隣にある施設
4. 人口構成の変化などにより、区民ニーズに合わなくなった施設
5. 運営経費の高い施設
6. 区内全域で利用するような規模の大きな施設
(北とぴあ・会館、文化センター、スポーツ施設など)
7. 各地域に配置されているような規模の小さな施設
(ふれあい館、区民事務所・分室、図書館など)
8. その他

	郵送		ネット		合計	
	選択数	%	選択数	%	選択数	%
老朽化施設	311	48.8%	154	49.2%	465	48.9%
利用度が低い施設	537	84.3%	239	76.4%	776	81.7%
代替施設が多くある施設	420	65.9%	177	56.5%	597	62.8%
区民ニーズに合わない施設	380	59.7%	182	58.1%	562	59.2%
コストが高い施設	212	33.3%	112	35.8%	324	34.1%
広域対応施設	53	8.3%	25	8.0%	78	8.2%
地域対応施設	61	9.6%	21	6.7%	82	8.6%
その他	21	3.3%	10	3.2%	31	3.3%
無回答	17	2.7%	0	0.0%	17	1.8%
合計	2,012	315.9%	920	293.9%	2,932	308.6%
回答者数	637	100.0%	313	100.0%	950	100.0%

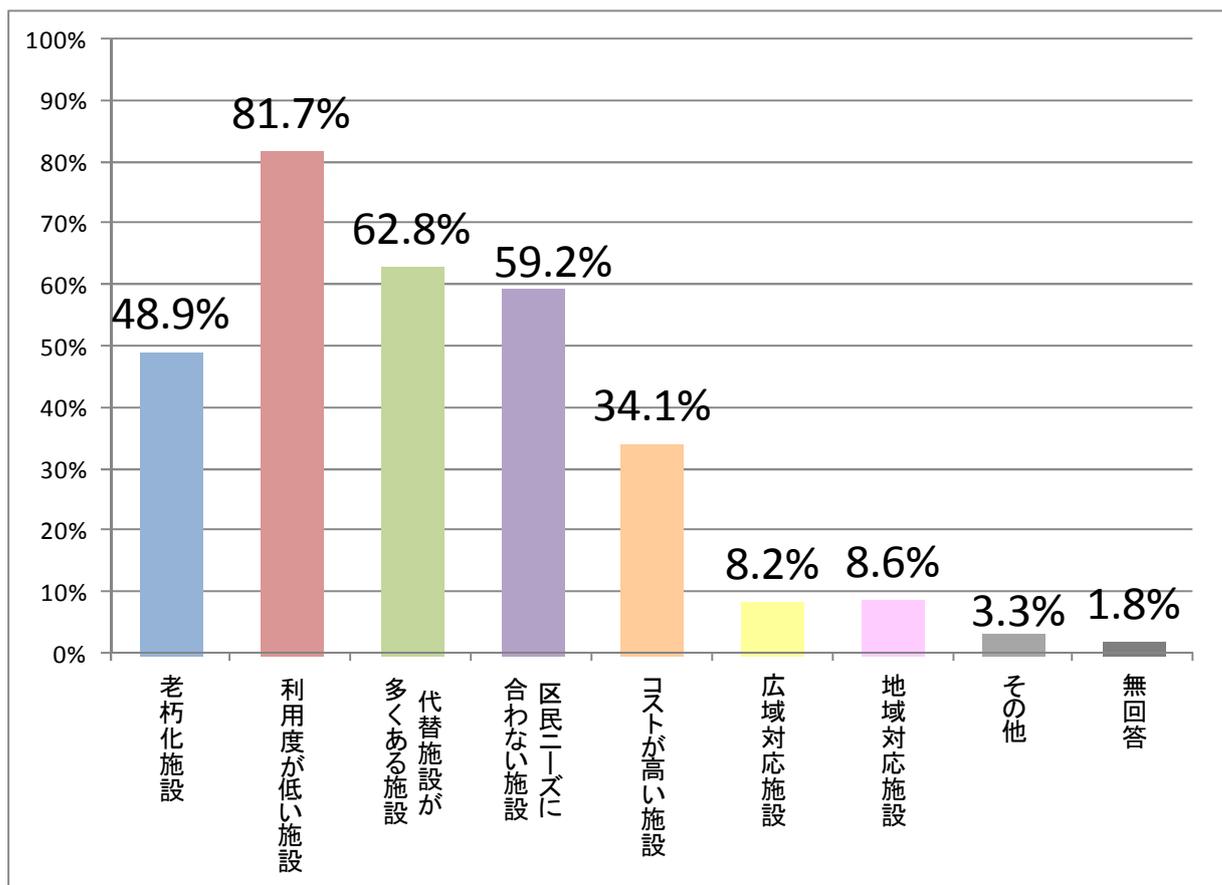
<郵送形式>



<ネットリサーチ形式>



<合計(郵送+ネット)>



- 老朽化の状況よりも、利用度の低さを削減の判断基準に挙げる区民が多い。
- 代替施設がある施設、区民ニーズに合わなくなった施設を削減対象にすることに合理性を見出す区民も多い。
- 広域対応または地域対応といった施設目的の違いによる設問に対しては、回答が低く、回答数に差がない。

【問6】

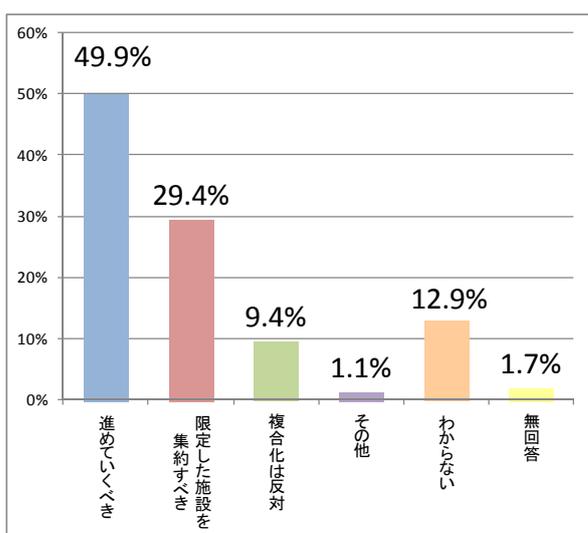
今ある全ての公共施設を維持していくことが困難な中、施設の集約化・複合化によって、行政サービスの水準を維持しながら、公共施設の総量(施設数)を削減していくことができます。現在、北区が保有する公共施設の総延床面積のうち、学校施設が約50%を占めていますが、そのほとんどが築40年以上の老朽化した施設となっており、今後、計画的な建て替えや改修を行う予定です。この機会に併せ、教育上・防犯上の問題点を考慮した上で、周辺の公共施設と複合化して建て替えたり、同じ機能を持つ施設を集約化するなど、集約化・複合化による学校施設の有効活用を検討しています。

このことについて、あなたの考えに最も近いものを一つ選んでください。

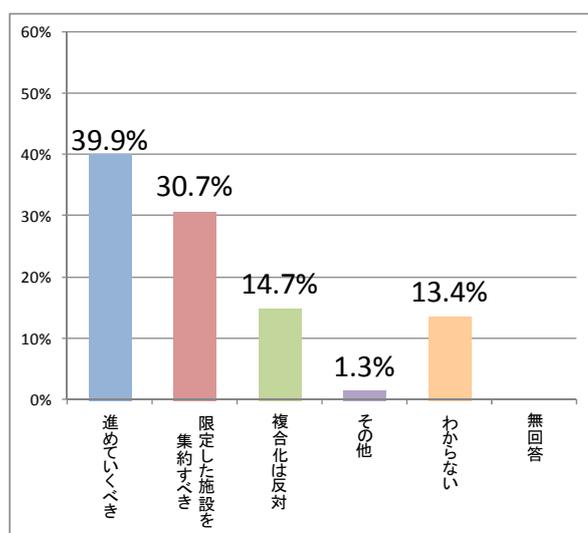
1. 一部の学校では、既に体育館や教室を地域へ開放しており、より地域に開かれた学校にしていくため、更に集約化・複合化を進めていくべきだ
2. 対象となる施設を限定し、学校への集約化・複合化を行っていくべきだ
3. 学校へは、他の施設を集約化・複合化するべきではない
4. その他
5. よくわからない

	郵送		ネット		合計	
	選択数	%	選択数	%	選択数	%
進めていくべき	318	49.9%	125	39.9%	443	46.6%
限定した施設を集約すべき	187	29.4%	96	30.7%	283	29.8%
複合化は反対	60	9.4%	46	14.7%	106	11.2%
その他	7	1.1%	4	1.3%	11	1.2%
わからない	82	12.9%	42	13.4%	124	13.1%
無回答	11	1.7%		0.0%	11	1.2%
合計	665	104.4%	313	100.0%	978	102.9%
回答者数	637	100.0%	313	100.0%	950	100.0%

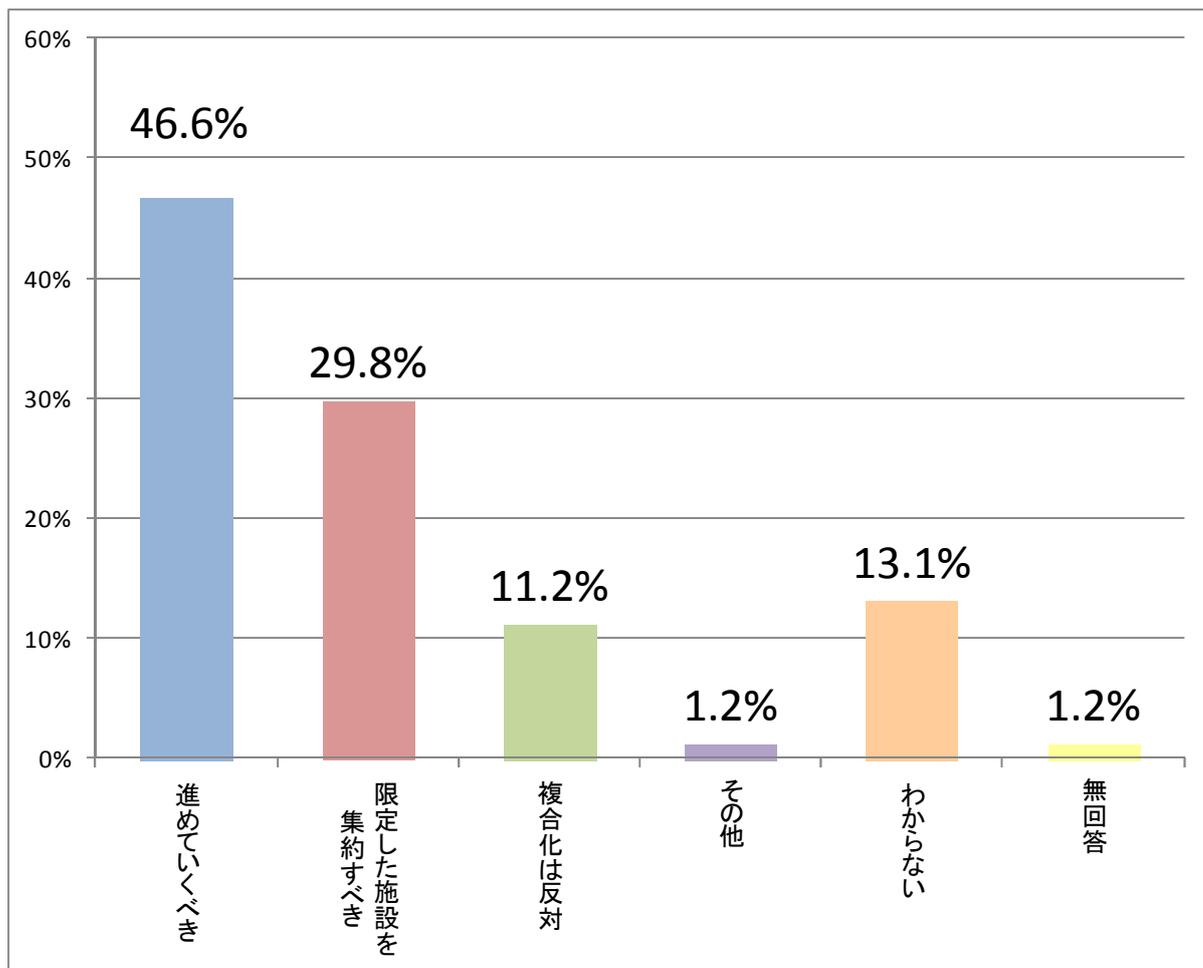
<郵送形式>



<ネットリサーチ形式>



<合計(郵送+ネット)>



- 学校の建替えや改修に合わせ、他の施設を学校に集約化・複合化することに対する区民の理解は高い。
- 学校施設への集約化・複合化を進めていくべきと、限定した施設を集約すべきとの回答を合わせると、全体の76.4%の支持がある。
- ネットリサーチの方が、限定した施設を集約すべきと考える回答者が多く、また複合化を反対する割合がやや高い。

【問7】

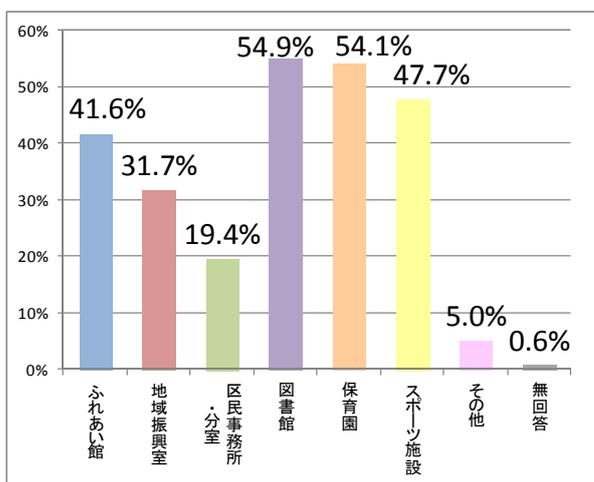
【問6】で、1または2を選択した方にお伺いします。

学校へ集約化・複合化しても良いと考える施設を全てお選びください。(複数回答可)

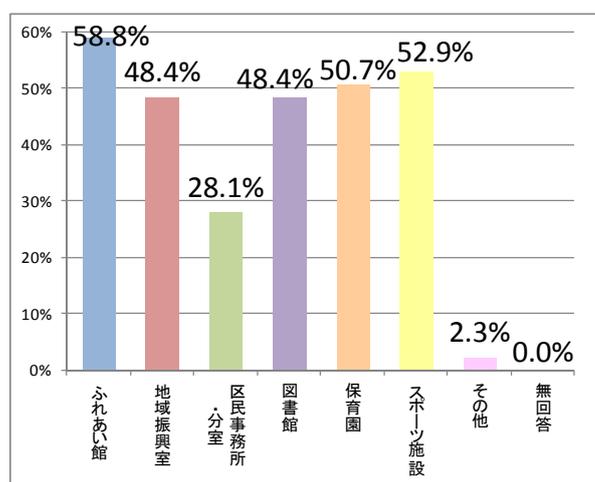
1. ふれあい館
2. 地域振興室
3. 区民事務所・分室
4. 図書館
5. 保育園
6. スポーツ施設
7. その他

	郵送		ネット		合計	
	選択数	%	選択数	%	選択数	%
ふれあい館	210	41.6%	130	58.8%	340	46.8%
地域振興室	160	31.7%	107	48.4%	267	36.8%
区民事務所・分室	98	19.4%	62	28.1%	160	22.0%
図書館	277	54.9%	107	48.4%	384	52.9%
保育園	273	54.1%	112	50.7%	385	53.0%
スポーツ施設	241	47.7%	117	52.9%	358	49.3%
その他	25	5.0%	5	2.3%	30	4.1%
無回答	3	0.6%	0	0.0%	3	0.4%
合計	1,287	254.9%	640	289.6%	1,927	265.4%
問6で1または2を選択した数	505	100.0%	221	100.0%	726	100.0%
回答者数	637		313		950	

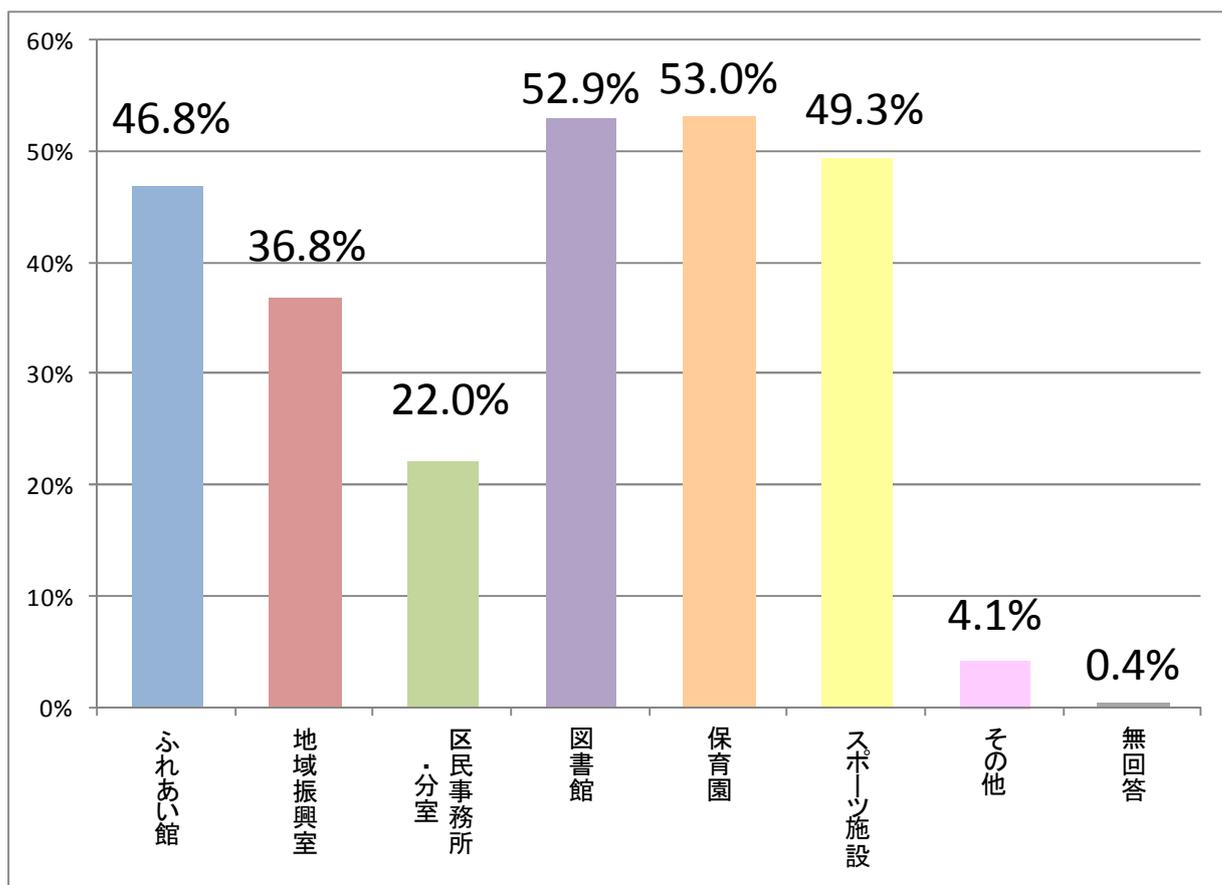
<郵送形式>



<ネットリサーチ形式>



<合計(郵送+ネット)>



- 区民事務所・分室を除くと、集約化・複合化してもよいと考える施設用途に大きな差はなく、図書館、保育園、スポーツ施設、ふれあい館のいずれも、学校と複合化してよいと考えられている。
- 地域振興室はやや低い値となっているが、地域振興室の利用度が低いことが影響しているものと考えられる。

【問8】

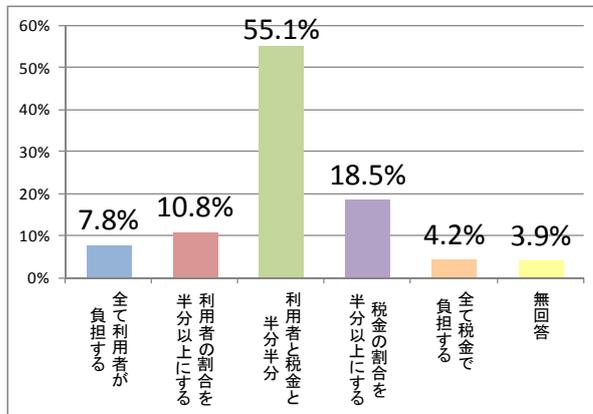
公共施設を利用する際に、ふれあい館やスポーツ施設などでは施設使用料を支払いますが、利用者が支払う使用料は、施設の運営経費全体の10～20%程度であり、残りは税金で賄っています。

受益者負担の原則から、あなたが適切だと考える利用者の負担割合を一つ選んでください。

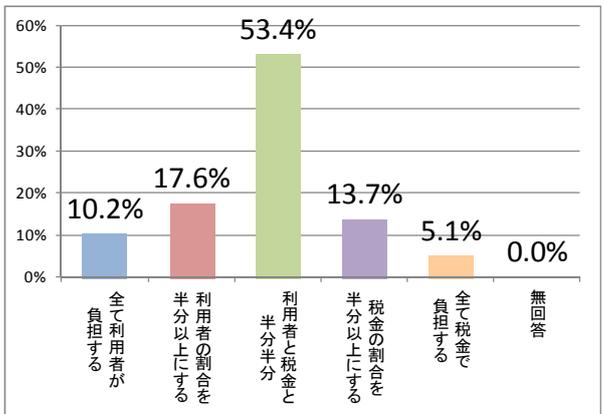
1. 全て利用者の負担で賄うべきである
2. 利用者の負担割合を半分以上にするべきである
3. 利用者と税金の負担割合を半分ずつにするべきである
4. 税金の負担割合を半分以上にするべきである
5. 全て税金で賄うべきである

	郵送		ネット		合計	
	選択数	%	選択数	%	選択数	%
全て利用者が負担する	50	7.8%	32	10.2%	82	8.6%
利用者の割合を半分以上にする	69	10.8%	55	17.6%	124	13.1%
利用者と税金と半分半分	351	55.1%	167	53.4%	518	54.5%
税金の割合を半分以上にする	118	18.5%	43	13.7%	161	16.9%
全て税金で負担する	27	4.2%	16	5.1%	43	4.5%
無回答	25	3.9%		0.0%	25	2.6%
合計	640	100.5%	313	100.0%	953	100.3%
回答者数	637	100.0%	313	100.0%	950	100.0%

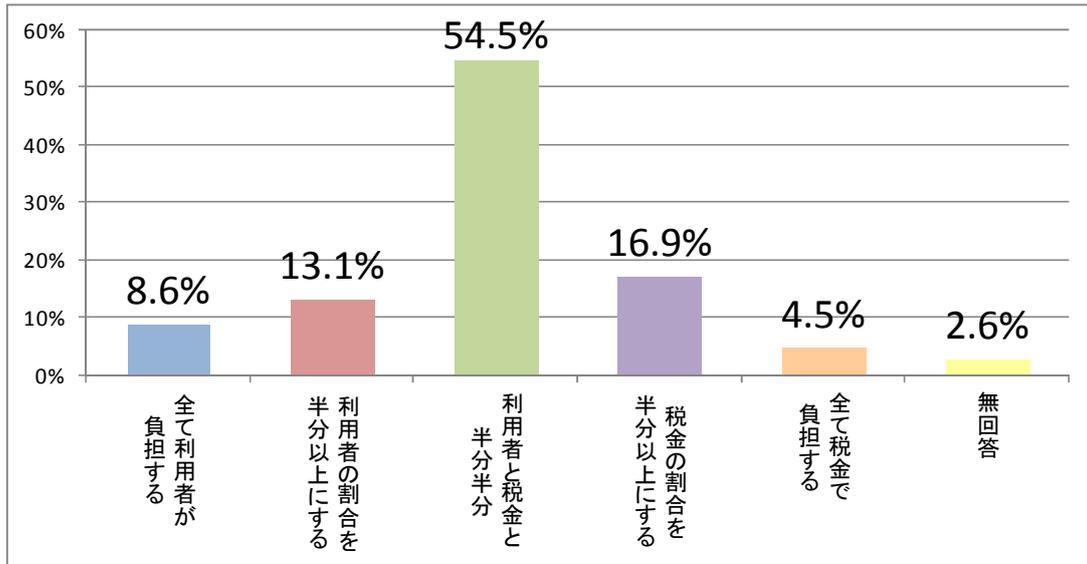
<郵送形式>



<ネットリサーチ形式>

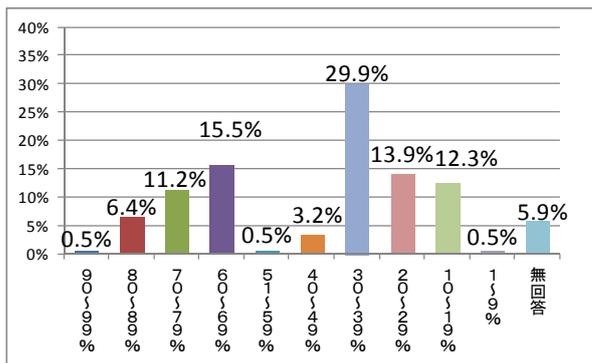


<合計(郵送+ネット)>

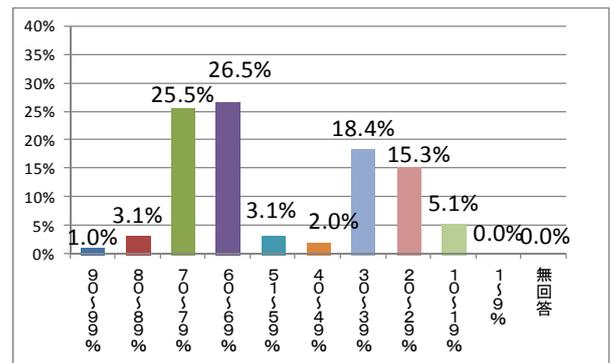


【問8】の回答で、2または4とお答えの方にお伺いします。
 適当だと考える利用者の負担割合を入力してください。

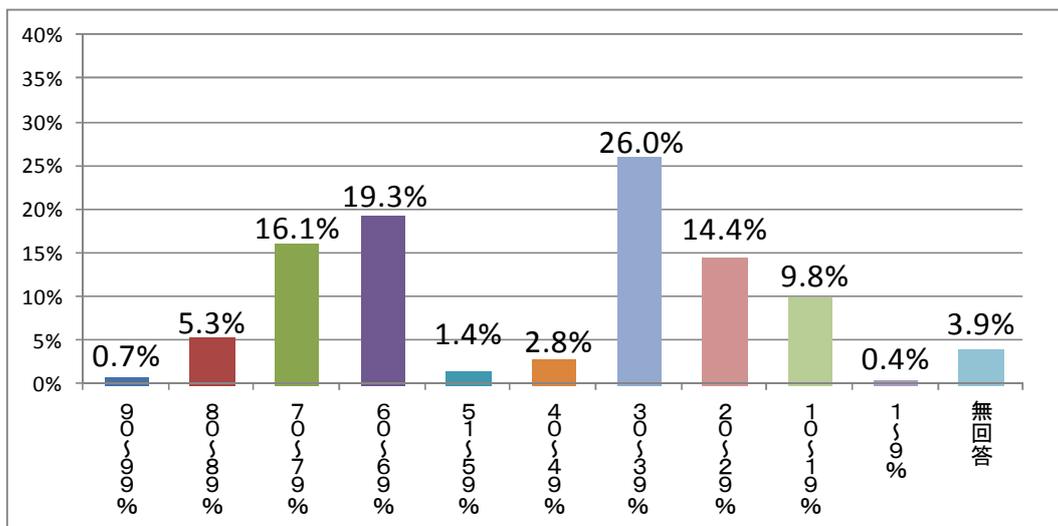
<郵送形式>



<ネットリサーチ形式>



<合計(郵送+ネット)>



- 運営経費の負担を施設使用料と税金とで半々とする回答が最も多い。
- 半々以外では、利用者負担は30%程度が適当とする回答が最も多い。

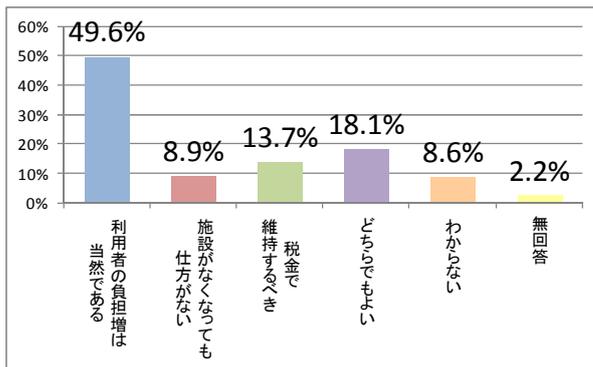
【問9】

今後、公共施設の建て替えや改修を行う際には、建て替えや改修にかかる経費を区が税金で負担するだけでなく、施設使用料に上乗せし、利用者の負担を増やしていくことも考えられます。このことについて、あなたの考えに最も近いものを一つ選んでください。

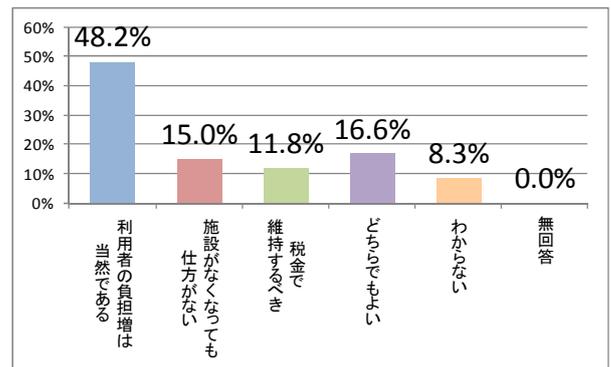
1. 利用者の負担を増やすことは当然である
2. 利用者の負担が増えるくらいなら、施設がなくなっても仕方がない
3. 利用者の負担は増やさず、税金で維持するべきである
4. あまり公共施設は利用しないので、どちらでもよい
5. よくわからない

	郵送		ネット		合計	
	選択数	%	選択数	%	選択数	%
利用者の負担増は当然である	316	49.6%	151	48.2%	467	49.2%
施設がなくなっても仕方がない	57	8.9%	47	15.0%	104	10.9%
税金で維持するべき	87	13.7%	37	11.8%	124	13.1%
どちらでもよい	115	18.1%	52	16.6%	167	17.6%
わからない	55	8.6%	26	8.3%	81	8.5%
無回答	14	2.2%		0.0%	14	1.5%
合計	644	101.1%	313	100.0%	957	100.7%
回答者数	637	100.0%	313	100.0%	950	100.0%

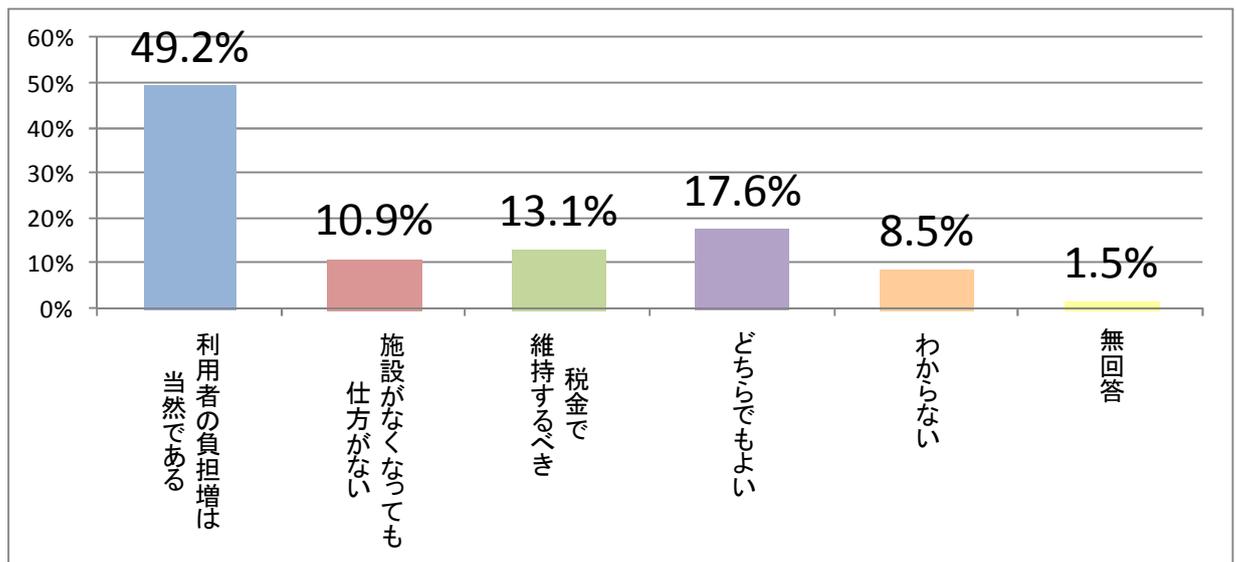
<郵送形式>



<ネットリサーチ形式>



<合計(郵送+ネット)>



○ 運営経費以外の建替え等の投資的経費についても、利用者負担は当然と考える区民が多い。

【問10】

北区では、現在、公共施設の管理や運営において、民間事業者などへの委託や指定管理者制度を導入するなど、民間の活力を活用してきました。

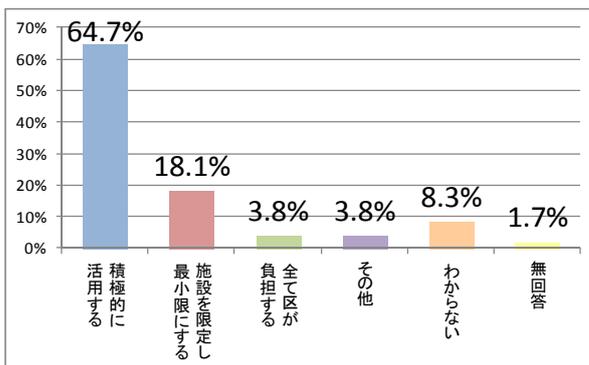
今後は、公共施設の民営化や、改築改修時に民間のノウハウや資金を活用することで、更なる区民サービスの向上と経費の削減を検討しています。

このことについて、あなたの考えに最も近いものを一つ選んでください。

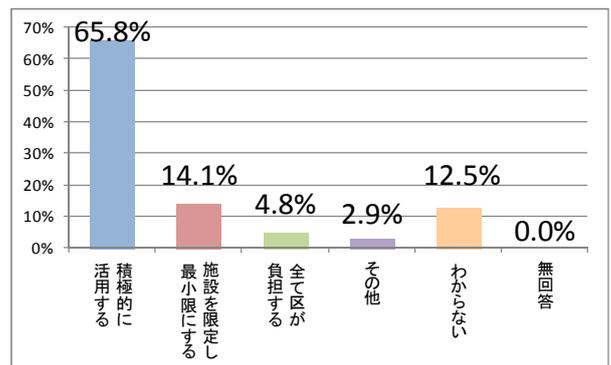
1. 民間活力を積極的に活用した方が良い
2. 民間活力を活用する施設を限定し、最小限にとどめた方が良い
3. 公共施設に関することは民間に任せず、全て区が負担していく方が良い
4. その他
5. よくわからない

	郵送		ネット		合計	
	選択数	%	選択数	%	選択数	%
積極的に活用する	412	64.7%	206	65.8%	618	65.1%
施設を限定し最小限にする	115	18.1%	44	14.1%	159	16.7%
全て区が負担する	24	3.8%	15	4.8%	39	4.1%
その他	24	3.8%	9	2.9%	33	3.5%
わからない	53	8.3%	39	12.5%	92	9.7%
無回答	11	1.7%		0.0%	11	1.2%
合計	639	100.3%	313	100.0%	952	100.2%
回答者数	637	100.0%	313	100.0%	950	100.0%

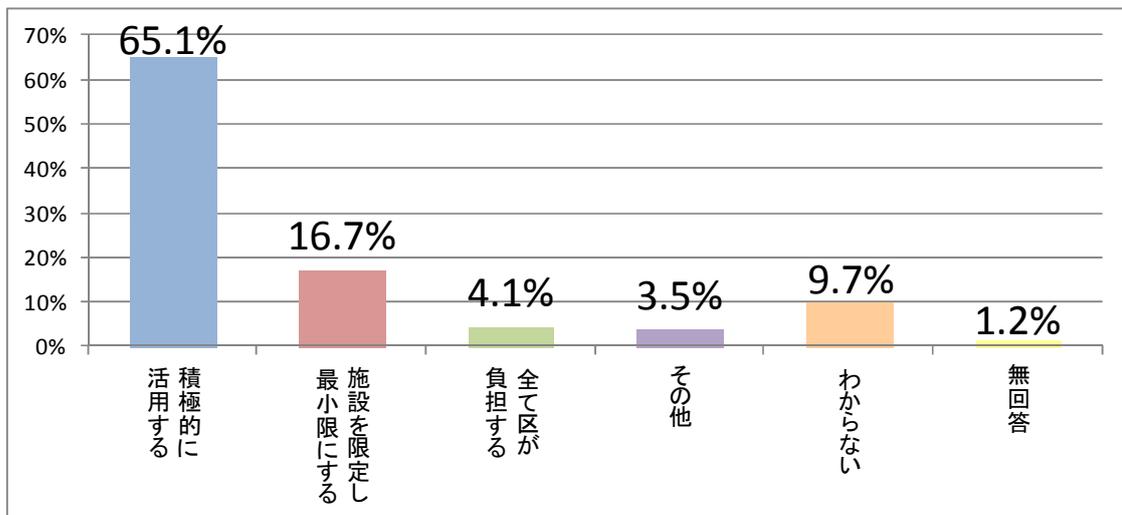
<郵送形式>



<ネットリサーチ形式>



<合計(郵送+ネット)>



- 民間活力を積極的に活用すべきと考える回答者が最も多い。

【問11】

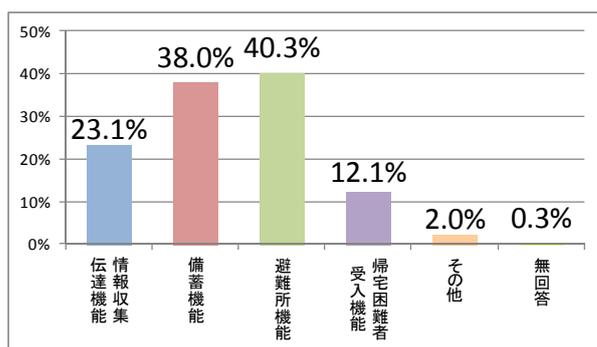
公共施設の見直しを行う際には、大地震等の災害時に公共施設が果たす役割についても、併せて考えなければいけません。

今後、公共施設を改築・改修する際に、どういった防災機能を優先して強化する必要があると考えますか。あなたが重要だと考えるものを一つ選んでください。

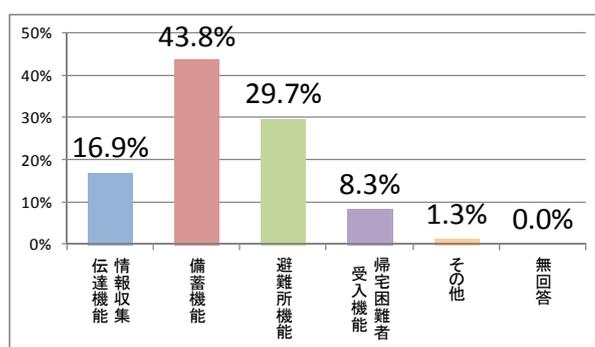
1. 災害情報の収集や伝達を行う機能
2. 水や食料、機材等を備蓄する機能
3. 避難生活を送る機能
4. 帰宅困難者を受け入れる機能
5. その他

	郵送		ネット		合計	
	選択数	%	選択数	%	選択数	%
情報収集・伝達機能	147	23.1%	53	16.9%	200	21.1%
備蓄機能	242	38.0%	137	43.8%	379	39.9%
避難所機能	257	40.3%	93	29.7%	350	36.8%
帰宅困難者受入機能	77	12.1%	26	8.3%	103	10.8%
その他	13	2.0%	4	1.3%	17	1.8%
無回答	2	0.3%		0.0%	2	0.2%
合計	738	115.9%	313	100.0%	1,051	110.6%
回答者数	637	100.0%	313	100.0%	950	100.0%

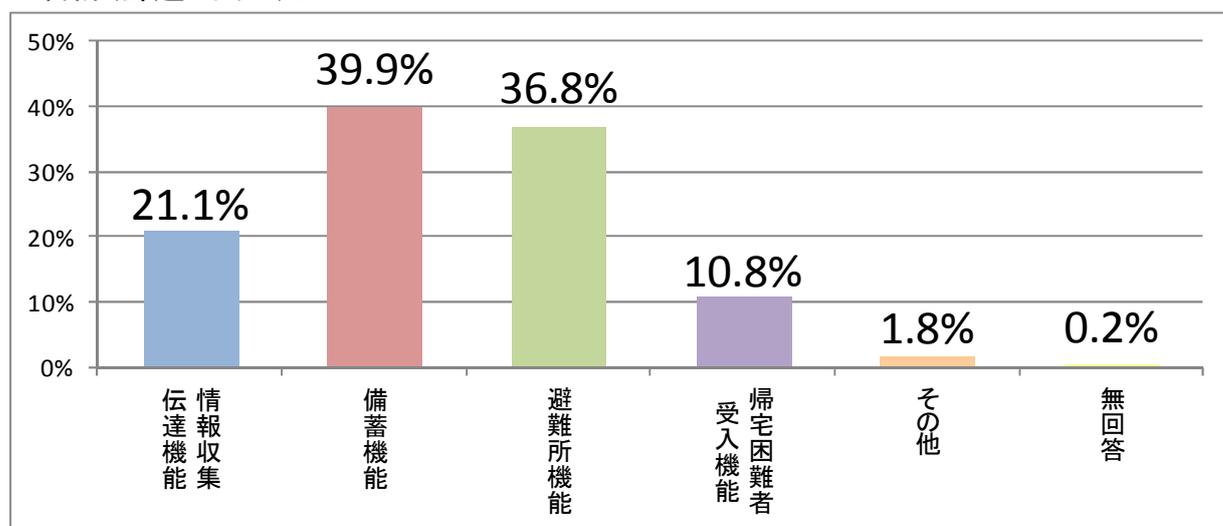
<郵送形式>



<ネットリサーチ形式>



<合計(郵送+ネット)>



- 優先して強化すべき防災機能は、備蓄機能、避難所機能の順に多い。

北区公共施設再配置に関する方針検討会報告書（最終提言）

平成25年（2013年）1月発行

刊行物登録番号
24-1-108

発行 北区政策経営部企画課
北区王子本町1-15-22
電話 03（3908）1104（直通）

編集協力 (株)ファインコラボレート研究所
港区元赤坂1-1-15 ニュートヨビル
電話 03（5775）3720